

— 目 次 —

(12月7日)

告 示 .....	1
応 招 議 員 .....	1
議 事 日 程 .....	4
本日の会議に付した事件 .....	5
出 席 議 員 .....	7
欠 席 議 員 .....	8
議会事務局職員出席者 .....	8
説明のために出席した者 .....	8
開会、開議宣告 .....	9
会議録署名議員の指名 .....	9
会期の決定 .....	9
議長の諸般報告 .....	9
市長の行政報告 .....	10
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告 .....	12
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告 .....	13
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告 .....	15
認定第1号 .....	18
認定第2号 .....	19
認定第3号 .....	19
認定第4号 .....	19
認定第5号 .....	19
認定第6号 .....	19
認定第7号 .....	19
認定第8号 .....	19
承認第14号 .....	26
議案第51号 .....	28
議案第52号 .....	34
議案第53号 .....	34
議案第54号 .....	34

議案第55号	34
議案第56号	34
議案第57号	34
議案第58号	41
議案第59号	41
議案第60号	43
議案第61号	44
議案第62号	44
議案第63号	44
議案第64号	46
議案第65号	47
議案第66号	48
議案第67号	49
議案第68号	49
議案第69号	51
議案第70号	51
議案第71号	52
議案第72号	54
議案第73号	54
議案第74号	54
議案第75号	54
議案第76号	56
発委第2号	57
散会	58

(12月8日)

議事日程	59
本日の会議に付した事件	59
出席議員	59
欠席議員	59
議会事務局職員出席者	59
説明のために出席した者	59

開議宣告 .....	60
会派代表質問 .....	60
新政会        6番 伊原 徹君 .....	61
新政会        17番 作元 義文君 .....	69
対政会        16番 大浦 孝司君 .....	74
対政会        11番 小島 徳重君 .....	82
散会 .....	86

(12月9日)

議事日程 .....	87
本日の会議に付した事件 .....	87
出席議員 .....	87
欠席議員 .....	87
議会事務局職員出席者 .....	87
説明のために出席した者 .....	87
開議宣告 .....	88
市政一般質問 .....	88
7番 入江 有紀君 .....	89
1番 糸瀬 雅之君 .....	101
11番 小島 徳重君 .....	113
3番 神宮 保夫君 .....	124
散会 .....	131

(12月10日)

議事日程 .....	133
本日の会議に付した事件 .....	133
出席議員 .....	133
欠席議員 .....	133
議会事務局職員出席者 .....	133
説明のために出席した者 .....	133
開議宣告 .....	134
市政一般質問 .....	134

9番 脇本 啓喜君 .....	135
10番 春田 新一君 .....	145
8番 船越 洋一君 .....	157
13番 波田 政和君 .....	168
散 会 .....	178

(12月21日)

議 事 日 程 .....	179
本日の会議に付した事件 .....	179
出 席 議 員 .....	179
欠 席 議 員 .....	180
議会事務局職員出席者 .....	180
説明のために出席した者 .....	180
開議宣告 .....	181
議案第51号 .....	181
議案第65号 .....	181
議案第66号 .....	181
議案第67号 .....	181
議案第68号 .....	181
議案第69号 .....	181
議案第70号 .....	181
議案第71号 .....	182
議案第77号 .....	189
発議第8号 .....	192
閉 会 .....	196
署 名 .....	197





対馬市告示第129号

令和3年第4回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和3年11月22日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和3年12月7日(火)

2 場 所 対馬市議会議場

---

○開会日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

---

○12月8日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

---

○12月9日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

---

○12月10日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

---

○12月21日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小田 昭人君	波田 政和君
小宮 教義君	上野洋次郎君
大浦 孝司君	作元 義文君



黒田 昭雄君

初村 久藏君

---

○12月21日に応招しなかった議員

小島 徳重君

---

---

令和3年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和3年12月7日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

令和3年12月7日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 認定第1号 令和2年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第2号 令和2年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第3号 令和2年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第4号 令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第5号 令和2年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第6号 令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第7号 令和2年度対馬市集落排水施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第8号 令和2年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度対馬市一般会計補正予算(第8号))
- 日程第17 議案第51号 令和3年度対馬市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第18 議案第52号 令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議案第53号 令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

- 日程第20 議案第54号 令和3年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第55号 令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第56号 令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第57号 令和3年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第58号 対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第59号 対馬市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第60号 対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第61号 対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第62号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第63号 対馬市パークゴルフ場条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第64号 対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第65号 対馬市し尿処理施設条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第66号 対馬市移住・定住促進住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第67号 対馬市厳原自動車教習場の指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第68号 対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第69号 対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第70号 対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第71号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第72号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鴨居瀬地区）
- 日程第39 議案第73号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鴨居瀬地区）
- 日程第40 議案第74号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鴨居瀬地区）
- 日程第41 議案第75号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（伊奈地区）
- 日程第42 議案第76号 港湾区域内公有水面の埋立てについて（根緒漁港）
- 日程第43 発委第2号 対馬市議会委員会条例及び対馬市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 認定第1号 令和2年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第2号 令和2年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第3号 令和2年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第4号 令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第5号 令和2年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第6号 令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第7号 令和2年度対馬市集落排水施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第8号 令和2年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市一般会計補正予算（第8号））
- 日程第17 議案第51号 令和3年度対馬市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第18 議案第52号 令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第53号 令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第54号 令和3年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第55号 令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第56号 令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第57号 令和3年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）

- 日程第24 議案第58号 対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第59号 対馬市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第60号 対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第61号 対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第62号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第63号 対馬市パークゴルフ場条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第64号 対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第65号 対馬市し尿処理施設条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第66号 対馬市移住・定住促進住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第67号 対馬市厳原自動車教習場の指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第68号 対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第69号 対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第70号 対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第71号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第72号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について  
(鴨居瀬地区)
- 日程第39 議案第73号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について  
(鴨居瀬地区)
- 日程第40 議案第74号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について  
(鴨居瀬地区)
- 日程第41 議案第75号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について  
(伊奈地区)
- 日程第42 議案第76号 港湾区域内公有水面の埋立てについて (根緒漁港)
- 日程第43 発委第2号 対馬市議会委員会条例及び対馬市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

---

出席議員 (19名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1 番 糸瀬 雅之君 | 2 番 陶山莊太郎君 |
| 3 番 神宮 保夫君 | 4 番 島居 真吾君 |
| 5 番 坂本 充弘君 | 6 番 伊原 徹君  |
| 7 番 入江 有紀君 | 8 番 船越 洋一君 |

9番	脇本 啓喜君	10番	春田 新一君
11番	小島 徳重君	12番	小田 昭人君
13番	波田 政和君	14番	小宮 教義君
15番	上野洋次郎君	16番	大浦 孝司君
17番	作元 義文君	18番	黒田 昭雄君
19番	初村 久藏君		

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬束 興樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安徳君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君

峰行政サービスセンター所長 .....	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長 .....	原田 勝彦君
消防長 .....	主藤 庄司君
会計管理者 .....	阿比留 裕君
監査委員事務局長 .....	内山 歩君
農業委員会事務局長 .....	主藤 公康君

---

午前10時00分開会

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。総務部長、木寺裕也君から欠席の申出がっております。

ただいまから、令和3年第4回対馬市議会定例会を開会します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議場の換気のため出入口を開放して会議を運営することとします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、小島徳重君及び小田昭人君を指名いたします。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（初村 久藏君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から12月21日までの15日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。会期は、本日から12月21日までの15日間と決定しました。

---

**日程第3. 議長の諸般報告**

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第3回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。例年実施しています対馬市と対馬市議会の共同による県知事への要望につきましては、11月

1日に要望活動を行っております。

もう一点、報告いたします。

地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会の議決により指定された2割以内の契約金額の変更4件の専決処分の報告がっております。タブレットに掲載しておりますので御高覧ください。

以上、報告を終わります。

---

#### 日程第4. 市長の行政報告

○議長（初村 久藏君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がおりますので、これを許可します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。本日ここに、令和3年第4回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、去る10月26日、眞子内親王殿下と小室圭さんが御結婚されました。お二人の末永い御健勝と、今後ますますの御多幸をお祈り申し上げます。

本市における新型コロナワクチン接種につきましては、希望する12歳以上の方々への接種を11月末までに完了できるよう取り組んできたところでございます。

11月30日現在の接種状況でございますが、12歳以上の対象者2万7,189人のうち、1回目の接種終了者は2万3,956人、接種率88.1%、2回目の接種終了者は2万3,755人、接種率87.4%となっており、ほぼ目標どおりにできたのではないかと考えております。

次に、追加接種についてでございます。

昨日、首相が所信表明で3回目ワクチン接種の前倒しを表明したところではございますが、現時点で対馬市は、原則8か月以上経過した18歳以上の方を対象に実施する方向で進めております。

追加接種の大まかなスケジュールでございますが、医療従事者等は本年12月後半から、高齢者は来年2月、一般の方は3月頃より接種開始予定としております。また、必要となる接種券につきましては、2回目接種完了から8か月以上経過した方から、順次発送予定としております。

接種方法は、1回目、2回目の接種と同様に医療機関での個別接種、体育館等での集団接種、高齢者施設等での巡回接種を予定しております。

なお、追加接種の実施期間は厚生労働大臣指示により、令和4年9月30日までとされており、接種に係る費用は全額公費負担となっております。

詳細につきましては、現在、病院など関係機関と調整中であり、決定次第、市ホームページ等



でお知らせいたします。

現在、日本国内では感染者は急速に減少し落ち着いている状況ではありますが、世界では感染の再拡大が見られる国もあり、また新たな変異ウイルス、オミクロン株の世界的拡大が伝えられております。

引き続き、市民の皆様におかれましては、マスクの着用、丁寧な手洗いの励行、3密の回避などを徹底していただき、一人一人の慎重な行動で感染予防、感染拡大防止に御協力をお願いいたします。

それでは、9月定例会以降、本日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、しまづくり推進部の関係でございますけれども、10月10日に対馬高校において、対馬グローバル大学高校生ゼミの発表会が行われました。

これは、全6回で実施しました高校生ゼミでの取組について、「私のSDGsアクションプラン」と題して、高校生の視点で感じた様々な分野における対馬の問題点や、あるべき姿を拝聴し、私も共感する部分が多く、どれも未来への希望や将来性が感じられる大変すばらしいプランでございました。

提案を行った生徒の皆さんは、来年3月に対馬を離れるということですが、対馬の将来像を思い描くことで、それぞれの立場で、ふるさと対馬に対する明確な目標ができたのではないかと考えております。

この発表会を続けることで、持続可能な次世代を担う人材育成の一翼を担う場となることを期待するものであります。

次に、観光交流商工部の関係であります。

令和2年度より開設改修工事及び展示制作を進めておりました対馬朝鮮通信使歴史館が、去る10月30日に開館いたしました。

開館日及び翌日の31日は市民の観覧を無料とし、2日間で延べ400名を超える来館者があるなど、盛況なものとなり、来館者からうれしいお声をたくさん頂きました。

この歴史館は、平成30年より実施しております朝鮮通信使によるまちづくり事業のモットーである「朝鮮通信使といえば対馬」を象徴する施設として、市民の郷土学習支援及び観光客誘客につながる施設でございます。

歴史館は、市役所本庁舎と万松院の中間地点に位置し、今後は来春開館予定の対馬博物館、万松院、金石城庭園など金石城史跡周辺施設と連携し観光振興に活用いたします。

次に、市民生活部の関係であります。

去る9月27日、長崎県環境保全協会及び長崎県環境整備事業協同組合と対馬市の三者で、災害時における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定を締結いたしました。

これは、台風・豪雨等の災害により発生する、し尿・浄化槽汚泥・生活ごみなどの撤去及び収集・運搬等に関して、県内の民間廃棄物事業者団体の御協力をいただき、迅速かつ円滑な災害復旧を行うことを目的に、協力体制について定めたものでございます。

今回の協定締結は、離島である本市の災害復旧における対策強化につながるものと考えております。

以上が行政報告であります。

本定例会において御審議願います案件でございますが、予算に係る専決処分の承認1件、令和3年度一般会計ほか補正予算案件6件、条例の一部改正9件、公の施設の指定管理者の指定5件、新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更4件、漁港区域内公有水面の埋立て1件、合わせて27件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、開会にあたっての挨拶といたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で行政報告を終わります。

---

#### 日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の所管事務調査報告を行います。

令和3年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和3年11月26日に、閉校となった学校施設の利活用状況等について、所管事務調査を行いました。

当日は、しまづくり推進部から一宮次長、財部政策企画課長、西川課長補佐及び小島係長、教育委員会事務局から八島教育部長、庄司教育総務課長、山下主任に出席をいただき、ふるさとづくり「佐護笑楽校」及び旧対馬市立浅海中学校において説明を受けました。

上県町佐護北里にある、ふるさとづくり「佐護笑楽校」は、平成25年3月に閉校した旧対馬市立佐護小学校を利活用し、令和3年4月末から非営利型の株式会社対馬地球大学と地区住民が一体となって運営しています。鉄筋コンクリート造り2階建ての校舎を一部改修し、交流サロンやキッズスペース、セミナールームなど、地域住民の交流拠点施設として整備、また、2階の音

楽室を食堂に改装し、さごんキッチンとして6月からオープン、地元産の野菜や魚介類を使ったランチや弁当を提供しています。

今後は、同施設を一部改修して、中長期滞在できる簡易宿泊施設の計画を進めており、早期オープンを目指しているとの説明がありました。

地域住民が主役となり、閉校した学校施設を活用し、交流拠点施設として進めている佐護笑楽校の取組は、地域づくり活動へとつながっていく一つの先進事例であり、この流れが継続そして波及していくよう、本市における地域マネージャー制度の役割及び行政サポートは必要不可欠であると考えます。

次に、美津島町小船越にある旧対馬市立浅海中学校は、昭和59年に開校、令和2年3月に閉校した学校であります。

現在、校舎内に残っている机や椅子、各種の教材道具等について、担当部局において備品整理の準備を進めており、今後は、学校及び市役所照会による必要備品の配分等を経て、市民向けに競売を行うとの説明がありました。

学校統合に伴い閉校となる小中学校は今後出てくることから、学校備品の整理については、スケジュールを立てて計画的に進めていく必要があります。また、年数の経過に伴い、備品によっては処分の必要性も出てくることから、今後の備品整理については、民間委託も視野に入れて検討していく必要があると考えます。

廃校施設については、貴重な財産と捉えて、地域の実情やニーズを踏まえながら有効活用できるよう、今後は利活用を検討している事業者等に対し、廃校物件の情報を提供し活用用途を募集するなど、あらゆる可能性を模索しながら取り組まれることを望むものであります。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

## **日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告**

○議長（初村 久藏君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） おはようございます。厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

令和3年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中

の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和3年10月26日に、全委員出席の下、地域循環システム推進事業、し尿処理施設の現状及びごみ処理施設の現状について、現地調査を行いました。

当日は、まず、午後1時40分から美津島町根緒にあります生ごみ等堆肥化施設内において、担当部長及び担当課長等の同行を求め、説明を受けました。

この施設は、生ごみ等堆肥化のため、生ごみ等を回収しリサイクルすることで、一般廃棄物処理施設への持込み量を減少させ負担軽減を図るとともに、二酸化炭素の排出削減を図ることを目的に、総事業費1億5,730万9,000円で平成26年10月着工、平成27年3月に竣工し、現在に至っています。

令和2年度の生ごみの回収実績は、一般家庭全1万4,731世帯のうち2,051世帯、46事業所で342.7トンの回収量で、堆肥化は51.3トンとなっています。生ごみ堆肥の利用実績は40.7トンで販売実績はなく、農業従事者等に無料で試験的に利用されています。

また、生ごみ堆肥は11月10日現在、トン袋で7袋が倉庫に保管されている状況であります。次に、隣地にあります汚泥再生処理センター厳美清華苑を視察し、説明を受けました。

当施設は、平成14年3月から稼働し、築19年となります。施設は、膜分離高負荷脱窒素処理方式と発酵方式で、処理能力は1日60キロリットルで、処理水は水質基準を満たし、海へ放流されています。過去には1日の処理能力を超える量をくみ取業者が搬入し、過剰稼働となり施設が故障したり、豊玉町志多浦にあります対馬中部クリーンセンターへ移送していましたが、現在は、1日の処理能力60キロリットルを81キロリットルにする増量工事も行われ、安定した施設の運営がなされているとの説明がありました。

堆肥については、汚泥を処理する段階で副産物として発生することから、どうしても処理する必要があるとのことで、堆肥の在庫数は、令和3年3月末現在で1袋12キログラムで2万9,545袋が施設の敷地内で保管されている状況であります。また、堆肥販売実績は令和2年度で2,653袋、29万1,830円となっています。

今定例会で「販売」を「無償で提供」に改める条例改正案が提出される予定ですが、条例案が可決成立した際には、多くの農業従事者等に対して堆肥が無償で提供され、有効活用されることを期待します。

最後に、厳原町安神にありますごみ処理施設対馬クリーンセンターを視察し、説明を受けました。

この施設は、稼働以来17年が経過し、現在に至っています。焼却施設のごみ搬入量は、令和2年度で可燃ごみが一番多く8,272トン、その他、約10種類で総搬入量が1万2,152ト

ンとなっています。

瓶、ペットボトルについては、容器包装リサイクル協会が有料で引き取り、段ボール、古紙、アルミ缶、鉄くず等については海上輸送し、有料でリサイクル業者が引き取っています。令和2年度の引取り量は1,256トンで、引取り金額にして726万3,267円となっています。

また、焼却不燃残渣は施設の隣地にあります最終処分場で埋め立てられ、令和32年度まで埋立てが可能との説明がありました。

視察終了後、対馬クリーンセンター2階会議室で委員会を開催し、委員から、特に、生ごみ等堆肥化施設に関する意見が続出しました。過去に全世帯を対象に生ごみ等堆肥化に関するアンケート調査を実施したが、日常生活に密接に関係するアンケート調査にも関わらず、回収率は約2割程度と極めて低い。なぜこの事業を実施するのか、なぜ必要なかをしっかりと市民に説明しなければならない。また、事業開始以来、今日まで生ごみ堆肥の販売実績もないことから、費用対効果を考慮した場合、事業の見直しも必要であるとの厳しい意見がありました。

なお、生ごみ堆肥は特殊肥料として長崎県に登録の届出を提出し、10月21日に受理されており、農業従事者等が有効活用されるかどうか、今後二、三年間注視したいと思います。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査の報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） これで質疑を終わります。

---

#### 日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） おはようございます。それでは、産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

令和3年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は、令和3年10月13日、全委員出席の下、水産物の6次産業化と加工品開発の取組、地域商社による島内外への流通体制、販路拡大、地元雇用の現状について所管事務調査を行いました。

まず、上対馬町泉にあります株式会社ジャパンシーフーズの工場内の加工状況の現地視察をい

たしました。その後、意見交換を行いました。

初めに、当工場の井上会長より、会社概要と事業内容の説明を受けました。2013年7月に上対馬町泉に対馬工場を稼働しました。同工場ではCAS凍結機と超低温冷凍庫を備えており、これは海外展開を視野に入れた同社がM&Aで買い取ったものです。そうした凍結技術が「うまかあじたたき」の商品開発にも大きく寄与したと思っています。例えば、マイナス45℃以下で一気に凍結することで、鮮度を保ったまま長期保存を可能にすると同時に、マイナス25℃で24時間以上保管することによって寄生虫を死滅させることで、おいしさと安全性を確保できます。こうして2017年に完成した「うまかあじたたき」は、2018年から対馬工場で製造され、オンラインショップ、鯨本舗や百貨店などでの催事を通じて、全国各地にファンを増やし続けています。

2013年に夢と希望を携えて乗り込んだ対馬は、漁場としての魅力に加え、その足元で商品を生み出すことは、付加価値の高いものづくりが期待できるとともに、地域の水産業や対馬の振興にも役立つとの思いもありましたとの説明を受けました。

次に、委員から2点質問がありました。まず1点目に、対馬近海の原材料を使用されていないようだがとの質問では、アナゴについては週30トンから40トンぐらい、対馬で取れたアナゴを使用して加工していましたが、年間を通じて原材料を安定して仕入れることができないので、現在は使用していません。また、大型船からの荷上げ場施設や市場等が整っていないため、対馬近海の原材料が仕入れられないのが現状ですとの説明を受けました。

次に、2点目に、上対馬町地域における雇用創出に大きく貢献されていますが、雇用の状況を教えてほしいとの質問では、対馬市は地元若者が好む産業がなく、高校卒業生の9割が島を出ていく状況で、島の人口は加速度的に減少しています。そのような状況で毎年1名以上の高卒者及び3名以上の中途採用、パート社員を採用し、特に雇用の少ない北部地域の雇用創出を心がけています。現在では、島内雇用者は40名を維持していますとの説明を受けました。

最後に委員から、先ほど工場内を見学させていただいた中でCAS凍結機、超低温冷凍庫が何基も備えてありますが、電気代も高いと思います。有人国境離島法等を活用して1割でも2割でも電気代が安くなるよう我々も調べてみたいと思いますとの意見が出ました。

次に、豊玉町貝鮎に建設されました一般財団法人対馬地域商社の現地視察を行いました。現地では地域商社の堀統括部長から加工施設の作業工程等の説明を受けました。

委員から、大型加工場であるが使っていない加工室が見受けられるという質問がありました。これに対し、年間を通じて原材料の仕入れが安定しないのが現状であり、今後、近隣漁協及び漁業者との協議を進め、安定的な原材料の確保に努めてまいりますとの説明を受けました。

次に、対馬市役所豊玉庁舎に移動して、農林水産部から黒岩部長、平川課長、原主任、地域商

社から國分理事長、堀統括部長に出席を求め、所管事務調査を行いました。

今回の調査では、水産加工品開発と販路、販売促進、ふるさと納税返礼品の実績、対馬地域商社と、とよたま物産展との連携と今後の課題についてを調査しました。

加工品開発については主力3魚種（アジ、ヤリイカ、アナゴ）のほか、スルメ、イカ、マグロ、カマス、サバ等、多種多様な魚種について消費者ニーズに合った商品開発に努め、さらなる商品力の強化につなげます。

販路拡大については、関西、関東方面での商談会や対馬産品フェアを積極的に実施するなどPRを図り、新規販路の開拓へとつなげていきます。

販売促進については、既存の取引先に加え販売先を開拓し、ネットショップを活用した非対面式販売へとシフトするとともに、関係団体等が運営する長崎県産品を取り扱うネットショップやSNS等を活用することにより販売促進を図り、販売額の増加を目指しますとの説明を受けました。

次に、ふるさと納税返礼品実績については、売上げ額が安定するよう島内他社製品との組合せを企画し、対馬の特性を生かした魅力ある商品の選定やバリエーション豊富な品ぞろえで、多くの返礼品の中から選択していただけるよう取組を進めてまいります。

対馬地域商社と、とよたま物産店との連携と今後の課題については、地域商社の直売店として自社製品のほか、島内の地元産品の取扱いを順次拡充しています。今後の取組として、加工場、製造販売と合わせて一定の売上げを確保するとともに、地域商社の機能を拡充するために店舗の拡大、飲食や観光案内設備を付加した道の駅のような機能化も視野に入れながら、今後の事業展開を検討していきます。

課題として、対馬観光物産協会との連携による島内産品の集約化や都市圏への販売及び情報発信が必要とされています。また、島内商品においては、他社水産加工品や農林産品、酒類等の取扱いの拡充も必要でありますとの説明を受けました。

委員からの意見として、対馬近海の原材料が安定して仕入れられないのがネックになっているようなので、年間を通じて原材料が安定的に確保できれば雇用も生まれると思う。陸上と海上をつなぐ商社づくりに取り組んでほしい。また、とよたま物産店との連携については、店舗の位置も今後検討されて、道の駅のような店舗の拡大を計画してほしい。また、今回の所管事務調査で、対馬近海の原材料が安定して確保できないのは、大型船からの荷揚げ場施設が整っておらず、市場的な機能を持つ施設がないことが大きな要因のようである等の意見が出ました。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） これで質疑を終わります。

次に、9月定例会において閉会中の継続審査事件として決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託しておりました令和2年度各会計の決算の認定については、審査報告書の提出がっております。

---

### 日程第8. 認定第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第8、認定第1号、令和2年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

決算審査特別委員長の審査報告を求めます。決算審査特別委員長、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。それでは、決算審査特別委員会の審査報告を行います。

令和3年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました閉会中の継続審査としておりました認定第1号、令和2年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、審査の結果、賛成多数により、原案のとおり認定すべきものと決定いたしましたので、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和3年10月6日から8日までの3日間にわたり、対馬市議会議場において、各担当部長、課長などの出席を求め、詳細にわたり説明を受けながら、慎重に審査を行いました。

令和2年度の一般会計決算について、歳入総額は、364億1,444万1,000円で、前年度と比較すると34億3,416万円、率にして10.4%の増であります。

また、歳出総額は、354億3,179万1,000円で、前年度と比較すると36億472万2,000円、率にして11.3%の増であります。歳入歳出ともに大幅な増となっておりますが、その主な要因は、新型コロナウイルス感染対策事業の増加によるものであります。

歳入の構成比は、自主財源の柱である市税の占める割合は8.2%で、前年度と比較すると1ポイントの減となっており、本市の財政状況は依然として自主財源に乏しい構造が続いております。本市の貴重な財源である税収入を確保するため、また、税負担の公平性の観点からも、滞納の早期解決を図るなど、引き続き市税の徴収強化に努めていくことが重要であります。

歳出の構成比は、人件費、扶助費及び公債費のいわゆる義務的経費の占める割合は36.9%で、前年度より3.4ポイントの減であります。また、普通建設事業費や災害復旧事業費の投資的経費の占める割合は19.7%で、前年度より5.2ポイントの減となっております。

なお、新型コロナウイルス感染対策事業の増加により、補助費などの占める割合は22.6%で、前年度より9ポイントの増となっております。



最後に、決算審査における指摘事項や意見などについては、各部署において十分に検証・検討され、最小の経費で最大の効果が得られるよう、経済性、効率性、有効性を常に意識した事業の執行に努められたい。また、大変厳しい財政状況ではありますが、新型コロナウイルスによる経済の低迷など社会情勢の変化を的確に把握され、事業の優先度、緊急度を精査するとともに、財源の確保に一層の創意工夫を凝らし、さらなる市民の福祉向上と市政の発展を図るため、市長をはじめ職員一丸となって今後の行政運営に取り組まれることを強く要望いたします。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

認定第1号に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

#### 日程第9. 認定第2号

#### 日程第10. 認定第3号

#### 日程第11. 認定第4号

#### 日程第12. 認定第5号

#### 日程第13. 認定第6号

#### 日程第14. 認定第7号

#### 日程第15. 認定第8号

○議長（初村 久藏君） 日程第9、認定第2号、令和2年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第15号、認定第8号、令和2年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの7件を一括議題とします。

各常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

令和3年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました認定第6号、令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、10月6日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、中対馬振興部長及び地域振興課長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計の歳入に係る決算額は4,849万円で、主な内訳は、1款事業収入は、旅客運賃、貨物運賃合わせて97万5,000円、2款国庫支出金は、赤字航路事業に対する国庫補助金1,503万7,000円、3款県支出金は、赤字航路事業に対する県補助金738万9,000円、4款繰入金は、一般会計からの繰入金2,496万7,000円であります。

次に、歳出に係る決算額は4,839万円で、主な内訳は、1款総務費は、給料、職員手当等の人件費2,321万5,000円、2款施設費は、燃料費及び修繕料等1,905万8,000円、3款公債費は、船舶建造及び待合所建築に係る償還金元金及び償還金利子611万6,000円であります。

今後も、船舶及び施設等については、利用者のニーズを踏まえ、適切で安全な事業の遂行を望むものであります。

以上、本委員会に付託されました認定第6号については、慎重に審査し採決した結果、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） 次に、厚生常任委員会の審査報告を行います。

令和3年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました案件は、認定第2号から認定第5号までの4件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、10月7日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、担当部長及び担当課長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

認定第2号、令和2年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は4億3,152万3,000円で、歳出にかかる決算額は4億3,036万円であります。

歳出の1款総務費は、3億2,704万3,000円で、会計年度任用職員報酬、職員の人件費、診療所運営等に係る光熱水費、医療機器等の保守点検に係る委託料、医師派遣委託料及び公設民

営診療所に対する運営費等補助金、2款医業費は、1億331万7,000円で、医業用器具使用料及び診療所で使用する医業用消耗品等が主なものとなっております。

認定第3号、令和2年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入に係る決算額は45億2,246万1,000円で、歳出に係る決算額は44億9,657万2,000円であります。

歳出の1款総務費は、4,396万円で、電算処理システム運用手数料、国保システム改修業務委託料、国保連合会負担金、会計年度任用職員人件費、納税組合事務取扱費交付金、過誤納還付金及び還付加算金、2款保険給付費は、31億6,406万3,000円で、一般被保険者療養給付費、療養費及び高額療養費、審査支払手数料、国保被保険者の出産に対し、1子につき42万円を上限に一時金として助成する出産育児一時金、及び国保被保険者の葬祭を行った者に対し2万円を支給する葬祭費等、3款国民健康保険事業費納付金は、12億2,698万5,000円で、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、及び介護納付金分負担分、5款保健事業費は、5,389万1,000円で、会計年度任用職員人件費、及び特定健康診査等委託料、6款基金積立金は、767万3,000円で財政調整基金積立金が主なものとなっております。

認定第4号、令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は3億8,896万7,000円で、歳出に係る決算額は3億8,851万6,000円であります。

歳出の1款総務費は、2,752万9,000円で、広域連合事務費負担金、職員人件費及び通信運搬費、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、3億5,911万9,000円で、保険基盤安定負担金及び保険料納付金、3款諸支出金は、186万9,000円で、死亡や転出等により過納となった保険料の被保険者または法定相続人への還付金、一般会計繰出金が主なものとなっております。

認定第5号、令和2年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は39億9,163万2,000円で、歳出に係る決算額は39億574万4,000円あります。

歳出の1款総務費は、8,143万9,000円で、職員の人件費、保険料の通知等に係る通信運搬費、介護認定審査会支援システム保守料、介護保険システム改修委託料、介護認定審査会委員報酬、介護認定調査委託料及び介護保険事業計画策定委託料、2款保険給付費は34億6,647万円で、居宅介護サービス給付費負担金、特例介護サービス給付費負担金、居宅介護予防サービス給付費負担金、審査支払手数料、高額介護サービス費負担金、高額医療合算介護サービス費負担金及び特定入所者介護サービス費負担金、4款基金積立金は3,617万8,000円で介護給付費準備基金積立金、6款諸支出金は、7,148万4,000円で、国

費・県費精算返還金、一般会計繰出金、8款地域支援事業費は2億5,017万3,000円で介護予防・生活支援サービス事業負担金、介護予防団体助成金、つしまやまねこ体操の普及、及び啓発に係る対馬市ケーブルテレビへの放送委託料、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが地域の高齢者のニーズ等の把握やワークショップ等を実施し、地域主体で生活支援活動を行うための体制づくりに係る事業委託料、派遣職員給与費等負担金及び介護予防サービス計画作成委託料が主なものとなっております。

なお、委員から、いづはら診療所について、平成27年6月6日に、医師2名、看護師4名、事務職員3名で通常の診療等を行いながら、医療機関に通うことが困難な方の自宅に医師や看護師が訪問する在宅医療を行うことを目的として開院したはずであるが、現在はその在宅医療がされていない。しかし、個人病院等が存在する厳原地域においても、地域の方々にとってなくてはならない診療所であることから、地域に密着した医療機関として存在感を期待しているとの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました認定第2号から認定第5号までの4件については、慎重に審査し採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） それでは、続きまして産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

令和3年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました認定第7号及び認定第8号の2件について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、10月8日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席の下、水道局長及び水道課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

まず、認定第7号、令和2年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、1款1項1目下水道使用料は、集落排水処理施設の下水道使用料で、令和2年度末の加入件数は67件で、加入率は75.28%となっております。3款1項1目一般会計繰入金は、歳出総額から歳入総額を差し引いた歳入不足分の繰入れを行っております。

次に、歳出について、1款1項1目一般管理費は、集落排水処理施設の下水道使用料徴収業務委託料です。2款1項1目元金は下水道事業債の償還元金で、令和2年度末の未償還残高は1億4,907万2,430円となっております。

次に、認定第8号、令和2年度対馬市水道事業会計決算の認定について、1款1項1目給水収益は、令和2年度分の水道使用料で料金収納率は現年度分が97.45%、過年度分は53.25%

となっております。2目その他営業収益は、量水器売却収益及び給水装置工事竣工検査手数料となっております。1款2項5目長期前受金戻入は、補助金及び一般会計負担金等で取得した償却資産の減価償却見合い分を収益化したものです。6目資本費繰入収益は、企業債元金に対する一般会計からの負担金となっております。

収益的支出について、1款1項1目配水及び給水費は、人件費及び水道施設の維持管理費が主なものとなっております。5目その他営業費用は、貯蔵量水器を売却量水器へ振り替えた費用です。2項2目雑支出は、過年度分の水道料金の還付及び閉栓、漏水等による減額に係る費用となっております。

資本的収入について、1款1項1目企業債及び2項1目簡易水道国庫補助金は、中央地区簡易水道と三根地区簡易水道基幹改良事業に伴う企業債及び国庫補助金であります。4項1目補償金は、市道改良、河川整備に伴う水道施設の補償工事に対する補償費となっております。

資本的支出について、1款1項1目営業設備費は、ポンプなど備品購入費が主なものであります。2目施設整備費は、各水道施設の整備費が主なものであります。3目簡易水道整備工事費は、中央地区簡易水道及び三根地区簡易水道基幹改良事業に係る事業費となっております。2項1目企業債償還金は企業債元金償還金で、令和2年度末の未償還残高は34億9,672万4,880円となっております。

委員からの意見として、水道メーターのデジタル化をして一括管理できる計画を進めてほしい。また、令和2年度に美津島町の東簡水の一部及び豊玉町の仁位簡水の一部で一時断水事案があったと聞いているが、原因を究明し、その解決策を検討してほしい等の意見がありました。

以上、本委員会に付託されました認定第7号及び認定第8号の2件については、慎重に審査し採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で、3常任委員長長の報告が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 認定の6号について、少しお尋ねしたいと思いますが、この中で、採決した結果、賛成多数ということで、採決がなされているようですが、この数字を見ますと、歳出から表してありますが、歳出に対して、この事業の売上げです。こういった中身をしっかりと協議なされたと思うんですが、この路線は赤字航路ということは、どの方も理解しておると思いますが、私が委員長にお尋ねしたいのは、この中で、まず、委員の方々がこの数字を見たときに、何も話はなかったのか、それ一点、そこを教えてくださいませんか。

○議長（初村 久藏君） 総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） この資料を見て、委員会で何もなかったかという質問ですけども、そのとおりであります。

皆さんも、この審議の中で収入が減ったのは、やっぱりコロナの影響が大きかったと、それが第一です。そういうことを踏まえて、もうそれは仕方ないと。そして、もともとの路線は赤字路線ですから、そういうことを踏まえて、議会としても、やっぱりこの豊玉地区としては、この豊玉地区を含めて、この路線は絶対必要だということで、議会でもずっと、いろいろこのことは認定されております。ですから、委員会ではそういう話はありませんでした。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。赤字路線であるので、議会としてもそういうふうな方向は理解しておるはずという委員長の報告でありますよね。

そういう中で、私がお願いしたいのは、この赤字路線の、もともとの船を造るときに、皆さんも御承知とは思いますが、この寄港地だけじゃなくて、いろんな観光に特化した、有効利用するというような話も、当時なされたと思うんですが、その部分はあったのかなかったのかです。今、言わはるように、企画はするけども、コロナの状況でそういったことができなかつたものなのか、そういったふうな話が一点と、赤字路線だからそのままやると。

要するに、地域住民の足の話をしてありますよね。要するに、船にしてもバスにしても、それから住民を中心とした生活しやすい場所をつくってやらないといけないということが建前と思っております。

そういった中でも、人口減に伴って、自然と減ってくるということは、もう想定されるじゃないですか。だから、そういったことを議会の委員会として、方向性の話といたしますか、それを廃線にするとかという話をしているわけじゃないんですよね。

だから、状況をしっかり分析した上で、今、委員長報告ではコロナの影響で客が減ったんだということだけなのか、陸上にも補助しながら海上にも補助しながら、どちらにもやるということが、我々チェック側としたら、もう少し検討すべき点もあったんじゃないかなと思いましたので、中身を聞いた次第です。

決して、それを批判するつもりはありません。だから、ここで話をしたいのは、赤字路線なら赤字路線でいいんです。しかし、そこにどう対策を打っていくかということが我々の仕事じゃなかろうかと思っておりますので、またそういう機会があったら、何とかそこら辺もお願いしたいなと思って質疑しております。よろしく願いしておきます。

○議長（初村 久藏君） 答弁はいいですか。——9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、コロナで利用者が減ったからという話もあったんですが、それはもう微々たるものですよ。はっきり言って、事業収入で入ってきている金額が100万円

に満たない金額で、事業全体の費用が5,000万円近くかかっているわけです。半分は、国・県からの補助金ということで半分が市ということですが、その市が出している分についても、後から特交等が入ってくるということは十分理解はできるんですが、これだけの事業収入しかない中で、これをこのまま続けていくのかどうかということは、今、船を購入したり棧橋をやりかえたりして、その借金もまだ残っていますし、返していかなきゃいけない分、今、もしやめたとしたら、その分を返戻しなきゃいけない部分も出てくると思います。

ただし今後、やっぱり新船を購入するとか、そういう場合が出てきた場合には、本当にこの船によるその交通弱者の対策をそのまま続けていくのかどうかということ、しっかり議会の中でもやっていかなければいけないと思うんです。

ですから、今の波田議員の質問、ごもっともだと思いますし、私も今すぐやめろとは言いませんが、どこかで見切りをつけなければいけないところが出てくると思うんです。その準備をしっかりしておくことが、行政側にも、それから行政がそういう動きをしているのかということについて、議会のほうもしっかり毎回審査をしていくことは必要だと思いますので、今後ともそういう視点で、委員会でもこの予算決算については、この特別会計ですので、私たち、ほかの委員はなかなか関わることができませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、認定第2号から認定第8号までの7件に対する討論、採決を一括して行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

7件に対する各委員長の報告は、いずれも認定とするものです。

お諮りします。認定第2号、令和2年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、令和2年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、令和2年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、令和2年度対馬市集落排水処理

施設特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号、令和2年度対馬市水道事業会計決算の認定についての7件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） すいません。今、一括はいいんですけども、質疑がありましたよね。一括でされると、全部立つのか、その分だけ立たないのかというものが出てくるじゃないですか。

だから、口述は分かりますけれども、何かがそういうものがあつたときは変えていただかないと、全部を否定したようになりますよ。分かりますか、言いよることが。

○議長（初村 久藏君） はい、分かります。

○議員（13番 波田 政和君） そこ、しっかりしてくださいよ、もう少し。

以上です。

○議長（初村 久藏君） そしたら、ちょっと休憩します。

午前11時19分休憩

-----  
午前11時21分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

一括との意見が出ておりますが、一括でよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） そしたら、認定第2号から認定第8号の7件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。認定第2号から認定第8号までの7件は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

暫時休憩します。11時40分から再開します。

午前11時22分休憩

-----  
午前11時39分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

-----  
**日程第16. 承認第14号**

○議長（初村 久藏君） 日程第16、承認第14号、専決処分の承認を求めることについて、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。



提案理由の説明を求めます。総務課長、桐谷和孝君。

○総務課長（桐谷 和孝君） ただいま議題となりました承認第14号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第8号）を、去る9月30日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

この補正は、創業等支援事業補助金の追加と、新型コロナウイルス感染症に係る事業、及び本年9月17日に本市に最接近いたしました台風第14号により発生した災害に係る応急措置経費等を計上したものでございます。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,270万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ335億5,544万9,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるものとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款地方交付税は普通交付税6,226万2,000円を追加しております。15款国庫支出金2項国庫補助金は、地方創生推進交付金450万円を減額しております。16款県支出金2項県補助金は、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金1,534万7,000円を、事業継続支援給付事業補助金1,959万6,000円をそれぞれ追加しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。10ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費は、創業等支援事業補助金941万7,000円を追加しております。

7款商工費1項商工費は、長崎県独自の緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の発令により、事業収入が大きく減少した市内事業者に対する事業継続支援給付金3,700万円及び給付に係る事務費109万6,000円を計上しております。

11款災害復旧費は、農林水産施設災害復旧費2,721万円、公共土木施設災害復旧費1,470万円、その他の災害復旧費328万2,000円をそれぞれ計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る事業継続支援給付金及び災害復旧費につきましては、別途、参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照くださいますようお願いい

たします。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

承認第14号、専決処分の承認を求めることについて、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第8号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

---

#### 日程第17. 議案第51号

○議長（初村 久藏君） 日程第17、議案第51号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長、桐谷和孝君。

○総務課長（桐谷 和孝君） ただいま議題となりました議案第51号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第9号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナワクチン接種事業費の増額、今年9月17日に本市に最接近した台風第14号に係る災害復旧費の計上、今年度の人事異動等に伴う職員人件費の補正などが主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和3年度対馬市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,751万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ337億3,296万2,000円

とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、継続費の補正は、継続費の変更を8ページ、9ページの「第2表継続費補正」によるとし、厳美清華苑施設改修事業に係る継続費を3億9,184万8,000円に増額し、事業期間及び年割り額の変更をするもの、及び湯多里ランドつしま機械設備改修事業に係る継続費の年割り額を変更するものでございます。

第3条、債務負担行為の補正は、債務負担行為の追加を8ページ、9ページの「第3表債務負担行為補正」によるとするものでございます。

第4条、地方債の補正は、地方債の変更を8ページ、9ページの「第4表地方債補正」によるとし、地方債の限度額を34億5,040万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。14ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款市税は1項市民税に1億円を追加しております。

10款地方特例交付金は、2項に新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金6,070万7,000円を計上しております。

15款国庫支出金でございますが、1項国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1,821万6,000円の追加、公共土木施設災害復旧費負担金9,120万円の増額が主なものでございます。

16ページをお願いいたします。

2項国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、離島活性化交付金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の追加、及び減額などを合わせまして、総額で9,461万6,000円を増額しております。

18ページをお願いいたします。

16款県支出金2項県補助金は、補助対象事業費の増減などに合わせて、総額で6,787万1,000円を増額しております。

19款繰入金でございますが、1項特別会計繰入金は、介護保険特別会計に対する昨年度繰入金の精算による繰入金449万9,000円を計上しております。

20ページをお願いいたします。

2項基金繰入金は、財源調整により財政調整基金繰入金を3億5,637万6,000円減額しております。

2 1 款諸収入 5 項雑入は、総合賠償保険金、前年度障害者医療費、福祉医療費などに係る国・県費の精算交付金など雑入の追加と、使用済自動車等海上輸送費補助金の追加でございます。

2 2 款市債は、各種事業費の増減に合わせて総額で 5,560 万円を増額しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

今回の予算について、職員人件費の補正を行っていますが、詳細な説明につきましては省略させていただきます。

2 款総務費 1 項総務管理費は、24 ページをお願いいたします。

地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金 500 万円の減、わがまち元気創出支援事業補助金 369 万 8,000 円の減。

26 ページをお願いいたします。

2 項徴税费は、固定資産適正化業務委託料 106 万 7,000 円の追加、過誤納還付金及び還付加算金 100 万円の追加。

28 ページをお願いいたします。

5 項統計調査費は、地籍調査事業費の組替えなどがございます。

3 款民生費 1 項社会福祉費は、学習支援扶助費 205 万円の追加。

30 ページをお願いいたします。

国民健康保険特別会計繰出金 115 万 3,000 円の追加、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計繰出金、合計 675 万 2,000 円の減、2 項児童福祉費はシステム改修委託料 325 万 6,000 円の計上。

32 ページをお願いいたします。

国費及び県費精算返還金、合計 1,769 万 6,000 円の計上、放課後児童健全育成事業委託料 373 万 5,000 円の追加、3 項生活保護費は扶助費の組替えなどがございます。

34 ページをお願いいたします。

4 款衛生費 1 項保健衛生費は、水道事業負担金 337 万円の減、診療所特別会計繰出金 173 万 3,000 円の減、新型コロナウイルス感染症に係る予防費、合計 2,242 万 7,000 円の増。

2 項清掃費は、36 ページをお願いいたします。

使用済自動車等海上輸送費補助金 306 万 3,000 円の追加、巖美清華苑施設改修事業費 1,660 万 8,000 円の増額などがございます。

6 款農林水産業費 1 項農業費は、38 ページをお願いいたします。

有害鳥獣捕獲補助金 5,944 万円の追加、農業者一時支援金 180 万円の減、2 項林業費は間伐等作業委託料 1,796 万 4,000 円の減、大船越地区自然災害防止工事費 450 万円の計

上。

40ページをお願いいたします。

林業者一時支援金830万円の減、離島輸送コスト助成事業補助金2,315万6,000円の追加。

3項水産業費は、水産業者一時支援金1,220万円の減、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金3,522万円の追加、漁業用燃油高騰対策事業補助金1,000万円の追加などでございます。

42ページをお願いいたします。

7款商工費1項商工費は、商工業者等一時支援金3,361万円の減。

44ページをお願いいたします。

全国交流大会開催業務委託料829万5,000円の減、湯多里ランドつしま機械設備改修1,820万円の追加などでございます。

8款土木費2項道路橋りょう費は、道路維持費780万円の増。

46ページをお願いいたします。

道路新設改良費及び橋りょう費の事業費組替え、5項都市計画費は48ページをお願いいたします。

用地購入費1,624万9,000円の追加。

6項住宅費は、公営住宅等ストック総合改善事業費542万1,000円の減などでございます。

9款消防費1項消防費は、50ページをお願いいたします。

消耗品費、機械器具費の追加、消火栓設置負担金の減などでございます。

10款教育費は、各種教育施設の維持管理費の追加や博物館費の増額が主なものでございます。

56ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は台風第14号に係る災害復旧費を追加計上しております。

なお、60ページから63ページにかけて、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

また、新型コロナワクチン接種事業、災害復旧事業につきましては、別途、参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） すいません。24ページの市民協働推進費、これについて、ちょっと詳しく教えてもらえますか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） お答えいたします。

これは、わがまち元気創出支援事業という事業でございまして、地域の方、地域の活性化につながるような事業、清掃であったりとか、そういった部分で申請をいただいて、審査会で審査して交付決定するというような事業でありますけれども、今年度の採択、審査会は全部で、多分3回ぐらいあったと思うんですけども、その審査の結果、予算が余った分については減額ということにしております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） いいですか。——ほかにありませんか。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 4点お尋ねします。

まず、28ページの民生費、学習支援扶助費の205万円の追加がどういう内容か説明をお願いします。

それから、33ページ、放課後児童健全育成事業委託料の追加、これが373万円ですか、これの内容。

それから、38ページ、間伐等作業委託料の減、1,796万円ですか、これの内容。

それから、42ページ、ごめんなさい。今の3点で結構です。3点説明をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） 小島議員の質問にお答えいたします。

まず、28ページ、学習支援事業補助金の追加ですけれども、実績に基づいた追加をさせていただいております。

次に、33ページの放課後児童健全育成事業委託追加及び地域子育て支援拠点事業委託でございますけれども、県の基準単価が変わったことによる増額でございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） 林業振興費の委託料、間伐等作業委託料の減について御説明いたします。

これにつきましては、市有林の実態を熟知しております対馬森林組合に森林経営の委託を今年から15年間かけてお願いをいたしまして、遅れております間伐の促進につなげていきたいということにしております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 私も、その間伐等作業委託料減についてなんですが、事業内容は、今、説明で分かったんですけど、やろうとしていた、これ、全金額が削減になっているんですよ、これ。そうですね。計画していた予算を全て減になっているんですよ、これ。

ということは、やれなかったということなので、予算書に出してきた以上、なぜできなかったかという理由は説明が必要だと思うんですが、お願いします。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

今年度、1,796万4,000円を計上いたしておりましたが、森林組合に委託することによりまして、そこで出てきます、搬出します素材、間伐材、それを売払いまで森林組合に委託しまして、その販売額の中で森林組合が施業をしていただくと。そして、余った分については市のほうに返していただくと、そういった仕組みでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） いや、私が聞いているのは、その事業内容はある程度理解できましたと。この金額が、もともと予算計上していた金額を全額減額になっているわけですよね。ということは、それができなかったということでしょうから、いろんな事情があるかとは思いますが、なぜ、これが全額減額になっているのかということをお聞きしたいんです。

計上した以上はこういう計画で、こういう事業をやろうと思っていたはずなのが、できなかったから全額減額になっているわけですよね。次年度以上続くから、もう続けていこうと思っていらっしゃるのかもしれませんが、今年度できなかった理由を、一応、検証していらっしゃるはずなんです。だから、そこをお聞きしますということなんです。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） 販売額と相殺するという考えにしておりますので、当初予算では市のほうが委託料を組んで委託を出すじゃなくて、今回は、その山の施業を委託することによって、そこで生まれてくる間伐材の販売額です。収益が生じますので、その販売額の中で経営をしていただくということですから、もともと予定していたことは、もうそのまま施業できると。

（「休憩いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） 休憩します。

午後0時07分休憩

-----  
午後0時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

昼食休憩といたします。再開を1時10分からといたします。

午後0時11分休憩

-----  
午後1時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第18. 議案第52号

日程第19. 議案第53号

日程第20. 議案第54号

日程第21. 議案第55号

日程第22. 議案第56号

日程第23. 議案第57号

○議長（初村 久藏君） 日程第18、議案第52号、令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）から、日程第23、議案第57号、令和3年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）までの6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第52号、令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）につきまして、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正予算は、職員の人事異動による人件費の調整及び育児休業職員の代替月額会計年度任用職員報酬の減額が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ173万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,278万7,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算



の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページをお願いいたします。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を173万3,000円減額しております。

次に、歳出について御説明させていただきます。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費1節報酬は、育児休業職員の代替月額会計年度任用職員報酬を実績見込みにより311万9,000円減額、職員の人事異動による人件費の調整等として2節給料に124万5,000円追加、3節職員手当等は8万9,000円減額、4節共済費は23万円追加しております。

なお、10ページから11ページにかけては給与費明細書を掲げておりますので御参照願います。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第53号から議案第55号につきましては福祉保険部所管でございますので、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

まず、議案第53号、令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、今回の補正予算の主なもの、歳入において、保険給付費等交付金及び基金繰入金の増額、歳出では高額療養費の増額が主なものでございます。

補正予算書の3ページをお願いします。

令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,968万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億6,798万4,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして主なものを御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページから9ページをお願いします。

4 款県支出金は、保険給付費の増加による交付金の追加でございます。

6 款繰入金 1 項他会計繰入金は、納税組合事務取扱費交付金及び月額会計年度任用職員報酬の追加分を一般会計より繰り入れるものでございます。

2 項基金繰入金は、財政調整基金繰入金の増額でございます。

次に、歳出でございますが、10 ページから 11 ページをお願いします。

2 款保険給付費は、高額療養費の対象者の増加による追加でございます。

8 款諸支出金は、保険給付費等交付金償還金を追加計上いたしております。

なお、12 ページから 13 ページにかけて補正予算給与費明細書を添付しておりますので、御参照願います。

続きまして、議案第 54 号、令和 3 年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正は、人件費の減額が主なものでございます。補正予算書の 3 ページをお願いします。

令和 3 年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第 1 条第 1 項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 225 万 9,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 9,587 万 5,000 円とするものでございます。

第 2 項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4 ページから 5 ページにかけての「第 1 表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして、予算書は 8 ページから 9 ページをお願いします。

歳入歳出それぞれ職員の人事異動に伴う人件費の調整をいたしております。

なお、10 ページから 11 ページにかけて補正予算給与費明細書を添付しておりますので、御参照願います。

最後に、議案第 55 号、令和 3 年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正は、人件費の減額及び令和 2 年度介護保険事業の精算に係る返還金追加が主なものでございます。

補正予算書の 3 ページをお願いします。

令和 3 年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第 1 条第 1 項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,103 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41 億 3,199 万 1,000 円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして、主なものを御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページから9ページをお願いします。

3款国庫支出金は、特別調整交付金の追加及び地域支援事業に係る保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の決定に伴う計上でございます。

7款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの人件費及び事務費の繰入金を減額いたしております。

次に、歳出でございますが、予算書は10ページから11ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は職員、3項介護認定審査会費は月額会計年度任用職員の人件費の減額でございます。

4款基金積立金は、介護給付費準備基金積立金の減額でございます。

6款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、過年度分の介護給付費等負担金の精算による国費・県費に係る返還金の追加をいたしております。

2項繰出金は、前年度精算に伴う一般会計への繰出金を計上しております。

予算書の12ページから13ページをお願いします。

8款地域支援事業費は、職員及び月額会計年度任用職員の人件費の減額をいたしております。

なお、14ページから15ページにかけて補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照願います。

以上で、議案第53号から議案第55号までの提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 中対馬振興部長、波田安德君。

○中対馬振興部長（波田 安德君） ただいま一括議題となりました議案第56号、令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由と内容について御説明申し上げます。

今回の補正は、報酬の追加が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出の総額に38万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,136万6,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

まず、歳入について御説明申し上げます。8ページから9ページをお願いいたします。

4款繰入金1項他会計繰入金の38万7,000円は、一般会計からの繰入金の追加でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1款総務費1項総務管理費の38万7,000円は、報酬、職員手当、共済費の追加及び減額によるものでございます。

10ページから11ページに補正予算給与費明細書を添付しておりますので、御参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第57号、令和3年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、水道局所管でございますので、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、水道事業収益で営業収益と営業外収益の追加及び減額、水道事業費用で営業費用と特別損失の追加及び減額、資本的収入の負担金及び補償金の減額、資本的支出の建設改良費の減額が主なものでございます。

補正予算書3ページをお願いいたします。

第1条で、令和3年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第2条で、対馬市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出予定額を次のとおり改めるものでございます。

第1款水道事業収益第1項営業収益を1,060万円減額、第2項営業外収益を1,411万4,000円減額し、水道事業収益の総額を11億189万1,000円とし、第1款水道事業費用第1項営業費用を1,094万3,000円減額、第3項特別損失を200万円減額し、水道事業費用の総額を9億7,018万5,000円とするものでございます。

第3条で、予算第4条本文括弧書「資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額3億4,699万9,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額2,384万1,000円、当年度分損益勘定留保資金2億2,395万1,000円、減債積立金3,311万3,000円、建設改良積立金6,609万4,000円で補てんするものとする。」に改め、第1款資本的収入第3項負担金を567万8,000円減額、第4項補償金を686万8,000円減額し、資本的収入の総額を2億9,636万1,000円とし、第1款資本的支出第1項建設改良費を2,711万

2,000円減額し、資本的支出の総額を6億4,336万円に改めるものでございます。

第4条で、予算第8条中、職員給与費1億6,681万1,000円を1億6,087万5,000円に改めるものでございます。

8ページ、9ページに補正予算給与費明細書を搭載しておりますので御参照ください。

第5条で、予算第9条第1号中3,353万8,000円を3,340万3,000円に、第2号中1,094万8,000円を904万6,000円に、第4号中8,946万7,000円を8,378万9,000円に改めるものでございます。

それでは、補正の内容について御説明を申し上げます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

収益的収入でございますが、1款水道事業収益1項営業収益1目給水収益の補正は、6月から9月の夏季に当たる期間において、水道使用料の減少見込みにより1,100万円の減額、2目その他の営業収益で、新築などの水道管引込み工事竣工検査料40万円の追加でございます。

2項営業外収益2目加入金は、新規水道利用加入金76万4,000円の追加、3目雑収益は共済金113万円の追加、4目他会計負担金は高料金対策などの一般会計負担金203万7,000円の減額、5目長期前受金戻入は工事負担金長期前受金戻入などで1,397万1,000円の減額でございます。

10ページから13ページとなります。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用1項営業費用1目配水及び給水費の補正は、職員の人件費及び不用となった施設維持費986万8,000円の減額、2目総係費は人件費及び不用となった管理費122万2,000円の減額、3目減価償却費は構築物等の減価償却費として115万3,000円の減額、4目資産消耗費は130万円の追加でございます。

3項特別損失1目過年度損益修正損は200万円の減額でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

1款資本的収入3項負担金1目他会計負担金は、一般会計からの工事負担金567万8,000円の減額、4項補償金1目補償金は、水道施設移転補償工事の延期及び縮小により686万8,000円の減額でございます。

次に、1款資本的支出1項建設改良費は、単独事業及び補償工事に対する不用額2,711万2,000円を減額するものでございます。

以上で、議案第57号、令和3年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず、健康づくり推進部関係議案第52号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 次に、福祉保険部関係議案第53号から議案第55号までの3件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 次に、中対馬振興部関係議案第56号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 次に、水道局関係議案第57号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております6件は委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。6件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第52号、令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第53号、令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第54号、令和3年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第55号、令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第56号、令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第57号、令和3年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第24. 議案第58号

#### 日程第25. 議案第59号

○議長（初村 久藏君） 日程第24、議案第58号、対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例及び日程第25、議案第59号、対馬市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長、桐谷和孝君。

○総務課長（桐谷 和孝君） ただいま一括議題となりました議案第58号及び議案第59号につきまして、その提案理由と内容について御説明いたします。

議案第58号、対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてでございます。新旧対照表の2ページを御覧ください。

令和3年9月の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、情報ネットワークシステムの設置、管理主体を「総務大臣」から「内閣総理大臣」へ、また「第19条第7号」を「第19条第8号」へ、条文中の字句の整理等を行うものでございます。

なお、附則で、施行日を公布の日からとし、改正後の対馬市個人情報保護条例の規定は、令和3年9月1日からとしております。

次に、議案第59号、対馬市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてでございます。新旧対照表は3ページでございます。

押印義務等の見直しに係る国の技術的な助言を踏まえ、対馬市固定資産評価審査委員会の審査手続における押印義務に関し、条文中の字句の整理等を行うものでございます。

主な改正内容でございますが、固定資産税の納税者は、固定資産課税台帳に登録された土地・家屋並びに償却資産の価格に不服がある場合は、当該委員会に審査の申し出をすることができますが、その申し出に際し、審査申し出人等の負担軽減及び利便性向上の観点から、当該審査申出書及び口述書への押印を不要とするため、第4条中第4項を削除し、第8条中「押印」の字句を削除するものでございます。併せて当該委員会の書記が作成する調書についても、事務の簡素化を図るため、第7条、第9条及び第10条中の「押印」の字句を削り、委員等の押印を不要とするものでございます。

なお、附則で、施行日を公布の日からとしております。

以上、簡単ではございますが、議案第58号及び議案第59号につきまして、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。



ただいま一括議題としております2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから2件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第58号、対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号、対馬市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第26. 議案第60号

○議長（初村 久藏君） 日程第26、議案第60号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、二宮照幸君。

○市民生活部長（二宮 照幸君） ただいま議題となりました議案第60号は、市民生活部所管の議案でありますので、その提案理由と内容につきまして、御説明申し上げます。

新旧対照表の5ページから21ページを御参照願います。

今回の改正は、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、令和4年4月1日から施行されることに伴い、国民健康保険税条例の一部改正を行うものでございます。

改正の主な内容について御説明いたします。

まず、国民健康保険に要する費用で、基礎分に係る所得割額、被保険者均等割額、世帯別平等割額の前に「基礎課税額」の文言を追加し、既定の明確化を図るための改正及び第23条第2項で2割軽減の対象者につきましては、申請により減額の判定を行い、適正でない場合は除外する規定がありますが、この規定を廃止し、また、令和4年度の国民健康保険税の課税分から子育て世帯の経済的負担を軽減するという観点から、小学校に入学するまでの未就学児の均等割額を

10分の5に軽減する措置が新設されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

なお、附則で、施行期日を令和4年1月1日といたしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論、採決を行います。

議案第60号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第27. 議案第61号

日程第28. 議案第62号

日程第29. 議案第63号

○議長（初村 久藏君） 日程第27、議案第61号、対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例から日程第29、議案第63号、対馬市パークゴルフ場条例の一部を改正する条例までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） ただいま一括議題となりました議案第61号から63号は、教育委員会所管の議案でございますので、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

初めに、議案第61号、対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例でございますが、新旧対照表22ページを御覧ください。

今回の改正は、令和4年3月末をもって佐須中学校が廃校となることに伴い、佐須学校給食共同調理場の給食提供校が、金田小学校の1校のみとなることから、美津島学校給食共同調理場から金田小学校へ給食を配送することとし、佐須学校給食共同調理場を廃止するものです。

また、仁田小学校、仁田中学校の給食を令和4年4月より峰学校給食共同調理場から配送することとし、仁田学校給食共同調理場を廃止するため、第2条の表中、佐須学校給食共同調理場の項及び仁田学校給食共同調理場の項を削るものでございます。

また、峰学校給食共同調理場の地番の表記が「峰町佐賀608番1」となっておりましたので「峰町佐賀608番地1」に訂正するものでございます。

なお、附則で、施行期日を令和4年4月1日としております。

次に、議案第62号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例についてでございますが、新旧対照表23ページを御覧ください。

今回の改正は、学校の統廃合により、令和4年3月末で廃校となります厳原町の佐須中学校体育館及び豊玉町の南小学校体育館につきまして、それぞれ地区関係者の皆様より社会体育施設として活用したいとの要望がございましたので、別表第1中、対馬市厳原プールの項の次に「対馬市佐須ふれあい体育館、対馬市厳原町小茂田316番地」を加え、対馬市塩浦体育館の項の次に、「対馬市加志々体育館、対馬市豊玉町唐洲423番地」を加えるものでございます。

なお、附則で、施行期日を令和4年4月1日としております。

次に、議案第63号、対馬市パークゴルフ場条例の一部を改正する条例についてでございますが、新旧対照表24ページを御覧ください。

今回の改正は、パークゴルフ場の設置場所が美津島町雑知乙1168番1地先埋立地となっておりますが、竣工認可により字の区域の変更がっておりますので、美津島町雑知乙1168番地3に改正を行うものでございます。

なお、附則で、施行期日を公布の日からとしております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから3件について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。ただいま一括議題としております3件は委員会へ

の付託を省略することに決定しました。

これから3件について各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第61号、対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号、対馬市パークゴルフ場条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第30. 議案第64号

○議長（初村 久藏君） 日程第30、議案第64号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） ただいま議題となりました議案第64号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

新旧対照表の25ページをお願いします。

今回の補正は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が施行され、令和4年4月1日から

産科医療補償制度の掛金が1万6,000円から1万2,000円に引き下げられることにより、少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金を現行の40万4,000円から40万8,000円に引き上げ、出産育児一時金等の支給総額42万円を維持するものでございます。

なお、附則において、令和4年1月1日から施行し、施行日前に出産した被保険者に係る対馬市国民健康保険条例（第6条）の規定による出産育児一時金については、なお従前の例によるしております。

以上で、議案第64号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第64号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第31. 議案第65号

○議長（初村 久藏君） 日程第31、議案第65号、対馬市し尿処理施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、二宮照幸君。

○市民生活部長（二宮 照幸君） ただいま議題となりました議案第65号は、市民生活部所管の議案でありますので、その提案理由と内容につきまして御説明申し上げます。

新旧対照表の26ページを御参照願います。

今回の改正は、関連する法令の名称が改称されたことに伴う文言の整理及び対馬市内の汚泥再

生処理センターで製造される汚泥堆肥の提供について、これまで有償での販売としておりますが、市民の皆様にも更に広く御活用いただくため無償で提供することといたしたく、改正をお願いするものでございます。

主な改正の内容につきましては、第7条で、関連する法令、肥料取締法が令和2年12月1日から肥料の品質の確保等に関する法律に改称されたことに伴う改正、第7条及び第8条で汚泥堆肥の販売に関する規定を無償で提供することとするための所要の改正でございます。

対馬市内の汚泥再生処理センターで製造される汚泥堆肥は、12キログラム入りの袋で年間約1万3,000袋生産し、1袋110円の御負担をいただき、市民の皆様にも御活用いただいているところでございますが、さらに幅広く有効利用していただけるよう無償で提供することといたしたくお願いするものでございます。

なお、附則で、施行期日を令和4年4月1日といたしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、厚生常任委員会に付託します。

---

### 日程第32. 議案第66号

○議長（初村 久藏君） 日程第32、議案第66号、対馬市移住・定住促進住宅条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） ただいま議題となりました議案第66号、対馬市移住・定住促進住宅の一部を改正する条例について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書は21ページ、新旧対照表は27ページをお願いします。

本議案の定住支援住宅は、移住・定住を促進するため、移住者向けに2年間、安価な使用料で利用できる住宅として、平成29年から運用しております。今回の改正は、使用料の算出方法を明記し、新たに入居期間を延長した場合の使用料を延長する前の2倍に相当する額とするものです。

改正の目的は、定住支援住宅の入居期間は2年以内と定め、やむを得ないと認める場合に限り3年を超えない範囲で延長することができると規則で定めておりますが、入居期間の延長事例が

数多く見受けられることから、その抑制を図るため、延長時の使用料を改めることにより、入居者には原則2年間という入居期間の意識づけを促し、新たな移住希望者のための定住支援住宅の利用率向上を図りたいと考えております。

なお、附則といたしまして、施行日を令和4年1月1日としております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

暫時休憩します。再開を2時20分からといたします。

午後2時05分休憩

-----  
午後2時18分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

**日程第33. 議案第67号**

**日程第34. 議案第68号**

○議長（初村 久藏君） 日程第33、議案第67号、対馬市厳原自動車教習場の指定管理者の指定について及び日程第34、議案第68号、対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長、桐谷和孝君。

○総務課長（桐谷 和孝君） ただいま一括議題となりました議案第67号及び議案第68号につきまして、その提案理由と内容について御説明いたします。

議案書の23ページをお願いします。

議案第67号、対馬市厳原自動車教習場の指定管理者の指定についてでございますが、市が設置しております当教習場の管理運営につきましては、平成29年4月1日から株式会社共立自動車学校を指定管理者として管理運営を行っておりますが、令和4年3月31日をもって指定管理期間が満了となりますので、対馬市公の施設の指定手続等に関する条例第2条により公募を行ったところ、1団体からの申請がありました。指定管理者候補の選定につきましては、対馬市指定管理者選定委員会により選定方法及び審査基準に沿って公正に審査した結果、募集要項の選定基

準を満たし、かつ事業計画等の審査及びプレゼンテーション等の実施により、総合的に判断し、安定した施設運営を提案された株式会社共立自動車学校を対馬市厳原自動車教習場の指定管理者候補として選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者として指定いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

なお、指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間といたしております。

続きまして、議案書の25ページをお願いいたします。

議案第68号、対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定についてでございます。本施設は、通称、半井桃水館として知られており、厳原町の中村に設置しております。この施設の管理運営につきましては、平成29年4月1日から特定非営利活動法人対馬郷宿を指定管理者として管理運営を行っていますが、令和4年3月31日をもって指定管理期間が満了となりますので、対馬市公の施設の指定管理の指定手続等に関する条例第5条第1項第4号の公募によらない候補者の選定等により、引き続き特定非営利活動法人対馬郷宿を指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

指定管理者候補の選定につきましては、当特定非営利活動法人対馬郷宿がまちづくりの推進等の活性化を目指し、様々な活動及び事業を行い、地域住民と行政の協働を通じた市民活動の定着に寄与することを目的とした団体であり、対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館において、主たる運営管理業務はもとより、市民が企画したイベント等を開催するなど堅実な運営がなされております。対馬市指定管理者選定委員会により選定方法及び審査基準に沿って公正に審査した結果、募集要項の選定基準を満たすと同時に、今後も当交流館を市民協働により運営することが期待できることから、引き続き特定非営利活動法人対馬郷宿を指定管理者候補として選定いたしました。

なお、指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間といたしております。

以上、議案第67号及び議案第68号につきまして、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

2件は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。



---

### 日程第35. 議案第69号

○議長（初村 久藏君） 日程第35、議案第69号、対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について、議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） ただいま議題となりました議案第69号は、教育委員会所管の議案でございますので、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

対馬市パークゴルフ場は、平成29年4月1日より社会福祉法人米寿会を指定管理者として管理運営をしてきておりますが、令和4年3月31日をもちまして、その指定管理期間が満了いたします。対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により公募を行ったところ、1団体から申請がございました。選定の結果、指定管理者候補といたしまして対馬市美津島町雞知乙511番地3、社会福祉法人米寿会を指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めます。

指定管理者候補の選定に当たりましては、対馬市指定管理者選定委員会におきまして、事業計画等の審査及びヒアリング等の聴取により総合的に判断し、公正に審査した結果、社会福祉法人米寿会を指定管理者候補として選定をいたしました。

なお、指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間といたしております。

以上、簡単ですが説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

---

### 日程第36. 議案第70号

○議長（初村 久藏君） 日程第36、議案第70号、対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、波田安徳君。

○中対馬振興部長（波田 安徳君） ただいま議題となりました議案第70号、対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定について、提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案書の29ページをお願いいたします。

対馬市ファミリーパークの管理運営につきましては、現在、社会福祉法人梅仁会を指定管理者として管理運営を行っておりますが、令和4年3月31日をもって期間が満了することから、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により公募を行ったところ、1団体から申請がありました。選定の結果、指定管理者候補といたしまして社会福祉法人梅仁会を指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

指定管理者候補の選定に当たりましては、対馬市指定管理者選定委員会におきまして、事業計画等の審査及びヒアリング等により総合的に判断し、公正に審査した結果、決定したものでございます。

なお、指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間といたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託します。

---

### 日程第37. 議案第71号

○議長（初村 久藏君） 日程第37、議案第71号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上対馬振興部長、森山忠昭君。

○上対馬振興部長（森山 忠昭君） ただいま議題となりました議案第71号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定について、その提案理由と内容を御説明いたします。議案書の31ページをお願いいたします。

本件は、渚の湯の管理運営につきまして、平成29年4月より株式会社グリーンネットを指定管理者として管理運営を行っておりますが、令和4年3月31日をもってその期間が満了いたしますので、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により公募を行ったところ、1団体からの申請がございました。選定の結果、指定管理者候補者といたしまして、対馬市上対馬町西泊390番地、株式会社グリーンネットを指定管理者として指定いたしたく、地方

自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者候補の選定に当たりましては、対馬市指定管理者選定委員会におきまして、選定方法及び審査基準に沿って公正に審査した結果、募集要項の選定基準を満たし、かつ事業計画等の審査及びヒアリング等の聴取により総合的に判断し、安定した施設運営が託されるものとして、株式会社グリーンネットを指定管理者候補として選定をいたしました。

なお、指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間といたしております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ただいまの上対馬振興部長のほうから、指定管理審査した結果、5年間の指定管理期間なんですけど、安定した運営が見込まれるという形で説明があったと思うんですが、まあなかなか難しい説明だと思うんですが、この、まずは日韓関係の悪化、その後、コロナの影響でなかなか温泉施設、利用者がそれほど、当時40万人来てた頃に比べると減ってるわけですね。その中で、事業計画を立てること自体、なかなか難しいものを、この指定管理者が悩みに悩んで出してこられたことだと思うんです。

今、確かに指定管理でこういうふうに契約を決めたんだということで、今、指定管理料とかも決定はしてあると思うんですが、今のこういう事態を考えると、5年先というか、2年先、3年先どころか来年も、今年もどうなるか分からないという状況で、指定管理料をがっちり決めてしまうということはなかなか難しいというふうには思うんです。

確かに、今、ここで契約としては決めてるんですが、ある程度、融通を持った形になってるのかどうか、それから前回、全員協議会の中でも、湯多里ランドの指定管理料を追加で出したということもあります。私は追加で出さなければいけないような事態だから、出すことについては全然やぶさかではないです。ただし、そういう事態も想定した契約の内容になってるのか、どうなのか。今回、また委員会資料等が出てきてないのでよく分かりません。なので、委員会の中でしっかりとそのあたりを審査していただいて、今、この契約だからこれをずっと5年間、この指定管理料は動かせないという形じゃなくて、何かこう融通性を持ったような形にできないか等、十分審議をしていただけたらいいなと思いますが。

部長のほうの説明の中でも、安定した経営が、運営がなされるであろうというのもなかなかちよつと言葉が難しい中で、そういう言葉になったと思うんですが、以上のところ、まず、この詳しい資料が出てきてないのでよく分からないですけど、そのあたりを十分審査していただくよう

をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 答弁はいいですか。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 何かあれば。

○議長（初村 久藏君） 何かありますか。

○議員（9番 脇本 啓喜君） いいですよ。委員会ですっかり。

○議長（初村 久藏君） ないようでありますので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件は配付しております議案審査付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託します。

---

日程第38. 議案第72号

日程第39. 議案第73号

日程第40. 議案第74号

日程第41. 議案第75号

○議長（初村 久藏君） 日程第38、議案第72号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鴨居瀬地区）から日程第41、議案第75号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（伊奈地区）までの4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、佐々木雅仁君。

○建設部長（佐々木 雅仁君） ただいま一括議題となりました議案第72号から議案第75号までは建設部所管の議案でございますので、続けて提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案第72号から議案第74号までは議案名が同じで、同地区内に対象工区がA工区からC工区まで3工区ございますので、一括して御説明いたします。

議案書の33ページをお願いいたします。

議案第72号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、鴨居瀬地区でございますが、本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するため議会の議決をお願いするものでございます。

本件は旧美津島町が事業主体で施工しました赤島漁港整備事業に伴い、漁港施設用地として公有水面の埋立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を美津島町鴨居瀬字深浦に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、35ページの位置図に、A工区と表示している部分、36ページと37ページの字図及び求積平面図に着色表示している部分で、美津島町鴨居瀬字深浦564の

1地先で、面積が56.63平方メートルの土地でございます。

39ページをお願いします。次に、議案第73号でございますが、41ページの位置図にB工区として表示している部分、42ページと43ページの字図及び求積平面図に着色表示している部分で、美津島町鴨居瀬字深浦567の1から567の16に至る地先で、面積が1,538.64平方メートルの土地でございます。

45ページをお願いいたします。

次に、議案第74号でございますが、47ページの位置図にC工区と表示している部分、48ページと49ページの字図及び求積平面図に着色表示している部分で、美津島町鴨居瀬字深浦564の1に隣接する埋立地から564の7に至る地先で、面積が774.76平方メートルの土地でございます。

51ページをお願いいたします。

次に、議案第75号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（伊奈地区）でございますが、本議案は地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するため議会の議決をお願いするものでございます。

本件は、長崎県が施工しました伊奈漁港整備事業に伴い、漁港施設用地として公有水面の埋立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を上県町伊奈字脇田に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、53ページの位置図に赤色で表示している部分、54ページと55ページの字図及び求積平面図に着色表示している部分で、上県町伊奈字脇田1584の10及び1584の11地先で、面積が179.36平方メートルの土地でございます。

以上で、議案第72号から議案第75号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから4件について一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております4件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。4件につきまして、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから4件について、一括して討論、採決を行います。

議案第72号、議案第73号、議案第74号及び議案第75号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、鴨居瀬地区3件、伊奈地区1件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。4件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。4件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第42. 議案第76号

○議長（初村 久藏君） 日程第42、議案第76号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（根緒漁港）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、佐々木雅仁君。

○建設部長（佐々木 雅仁君） ただいま議題となりました議案第76号について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の57ページをお願いいたします。

議案第76号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（根緒漁港）でございますが、本議案は根緒漁港水産生産基盤整備工事に伴う公有水面埋立て免許の出願に係る意見について、異議のない旨、長崎県知事に答申するため、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

埋立ての必要性につきましては、60ページの埋立て必要理由書のとおり、根緒漁港は隣に好漁場を有し、地区の大半が漁業に従事しており、地元漁民の漁業基地として大きな役割を果たしているところであります。

しかしながら、近年、大型化する利用船舶に対し、既存船揚げ場斜路先端部の水深及び利用延長の不足により、船舶の補修作業等に支障をきたしている状況であります。このような状況を改善するため、係留施設として船揚げ場15.0メートルを整備するため埋立て申請を出願するものであります。

なお、埋立て区域につきましては、62ページと63ページの位置図及び平面図に赤色で表示している部分で、埋立て面積は188.73平方メートルでございます。

以上、議案第76号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第76号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（根緒漁港）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第43. 発委第2号

○議長（初村 久藏君） 日程第43、発委第2号、対馬市議会委員会条例及び対馬市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ただいま議題となりました発委第2号、対馬市議会委員会条例及び対馬市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を説明します。

提案理由。押印義務等の見直しに係る国の技術的な助言を踏まえ、対馬市議会委員会条例において、規定されている委員会の記録及び対馬市議会政務活動費の交付に関する条例の政務活動費収支報告書の様式から押印を不要とする旨の改正を行おうとするものであります。

改正部分につきましては、配付の新旧対照表を御参照ください。

なお、附則で、この規則は公布の日から施行すると定めております。

以上が、発委第2号の提案理由の説明でございます。審議の上、御決定いただきますようよろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

発委第2号、対馬市議会委員会条例及び対馬市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。明日は、午前10時から会派代表質問を行います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時52分散会

---







---

令和3年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

令和3年12月8日(水曜日)

---

議事日程(第2号)

令和3年12月8日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

---

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬束 興樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 惠夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

---

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

総務部長、木寺裕也君から欠席の申出がっております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 会派代表質問**

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会派代表質問を行います。

本日の登壇は、2会派を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。新政会、6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 皆さん、おはようございます。

初めに、本年9月定例会で、明るい安全なまちづくりとして、巖原町大町通りの一部が暗いと  
の御指摘を受け、街灯設置のお考えを質問いたしました。現状のデザインはまちづくり推進委  
員会で御決定とのお答えを頂きました。

その後、近隣の方々から、やはり暗い、また市内で発行の新聞のコラムに、9月定例会での私  
の質問内容が掲載され、町並みの景観と安全性に若干の乖離があるように感じられております。

9月定例会での市長のお答えは、事業主体は長崎県とのこと、町並み・景観を重視したのは十  
分理解できますが、一定の明るさで安全なまちづくりも重要と考えていますので、再考をお願い  
をいたします。

それでは、本題に入ります。

さて、本日は会派代表質問の機会を与えていただきました。新政会の伊原と申します。よろし  
くお願いいたします。

昭和から平成・令和時代における本市の変遷、サブタイトルに、将来を担う子どもたちへの継  
承についてを質問させていただきます。

日本気象協会のデータによりますと、昭和元年から令和元年までの94年間で、平均気温が  
1.4度上昇し、海面は2メートル高くなったと報告をされております。このことは、18世紀  
の産業革命以降、化石燃料の需要が高まり、二酸化炭素が急激に増えたため、21世紀を迎えた  
今、地球規模での温暖化現象となり、世界の各地で、また国内でも大規模な自然災害が発生する  
など、人々の暮らしに多大な影響を及ぼしています。

本市でも、近年の異常気象によって、大雨洪水による河川の氾濫などの自然災害、さらに温暖  
化の影響もあり、海水温の上昇、豊富であった藻場消失により、ヒジキ、ワカメ、カジメや魚介  
類など海の恵みそのものの資源が失われ、海で暮らす人々の生活の支えに大きな影響を及ぼして  
います。

このように、気候変動により消失した海藻類や魚介類など、資源の恵み回復に向けた取組はど  
のような対策を講じられているのか、お尋ねをいたします。

次に、本市の面積の9割を占める森林の状況でございますが、うち個人所有、民有林の割合は  
92%ですが、所有者の高齢化などにより、杉やヒノキなどの人工林の手入れ不足が多々見受け  
られます。

さらに、一部でございますけれども、地域によっては農地の多くは耕作放棄地が確認されるな  
ど、私の幼少時代の古きよき時代背景を育んだ世代から想像すらできない状態に突入したと言え  
ます。

今を生きる我々昭和世代の責務として、将来を担う子供たちへ、この自然豊かな島での平穏な

暮らしを継承するための施策はどのように進められているのか。また、将来における本市の姿づくりを含め、その取組についてお尋ねをいたします。

なお、本日は、関連質問といたしまして、第1次産業の漁業関連につきましては、会派のベテランでございます作元議員に託していますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。新政会、伊原議員の質問にお答えいたします。

対馬市沿岸では、温暖化等の複合的な影響により、藻場を取り巻く環境はこの20年近くの間大きく変化し、アラメ、カジメ、ヒジキ等の大型褐藻類の衰退現象が発生し、磯焼けの拡大が深刻化しております。

現状としまして、近年の海水温の上昇に伴い、藻場の回復阻害要因として、これまであまり問題にならなかった植食性魚類の食害が顕在化し、藻場の形成時期や構成種のほうが大きく変化しております。

このため、磯焼け対策として、市内全域の漁業集落において補助事業を活用した食害魚の駆除や海藻類の種苗投入等様々な取組を実施していただいているところではありますが、なかなか有効な成果につながっていないのが現状であります。

このような状況を踏まえた今後の取組といたしまして、まずは既存海藻種の維持、回復に向けて、各漁業集落が主体となり、全域で連携を図りながら食害魚、ウニの駆除を継続して行う必要があると考えております。

同時に、藻場の変化の実態や海水温の変化等に注視しながら、大学等の研究機関と連携し、継続して原因究明及び対策に取り組んでまいります。その過程で、既存海藻種の存続が困難であると判断される場合は、地元の意向を確認しながら、高水温に適した南方系種の導入等についても慎重に議論を進めるべきであると認識しております。

また、栄養塩の欠乏も藻場衰退の一因と考えられることから、森、川、里、海における生態系の適切な連環の必要性を再認識するために、産業間の横断的な連携による情報交換、対策の検討等の柔軟な対応が必要であると考えております。

対馬の豊かな海の恵を次世代につなげるためには、藻場の回復は今取り組まなければならない重要な課題と認識しておりますので、「自立と循環の宝の島 対馬」の実現のために、地元と一体となって取組を推進してまいります。

次に、島で暮らす将来を担う子どもたちへの継承についてでございますけれども、まず、林業についてでございますが、私たちの暮らしの変化とともに、森林との関係が薄くなってきたことや所有者不明森林が増加することにより、山の手入れが行き届かず、多面的機能が失われて、地域

の農林水産業にも大きく影響することが広く知られております。

現在、国が進める森林経営管理制度により、対馬市は森林所有者の意向を確認し、森林経営計画を立てて森林を整備する事業を推進しております。

今後は、手入れが行われていない森林の整備を促しつつ、森林を経済ベースで活用する地域経済の活性化を進めて、次世代につなぐ持続的な森林環境の整備に取り組んでまいります。

次に、農業についてであります。質問にありました耕作放棄地は対馬全体で512ヘクタールあります。そのうち、再生利用が可能な遊休農地は134ヘクタールとの調査結果であります。この農地では、新たな利活用を検討し、対州そばの栽培で活用するなど、耕作放棄地解消につながる事業を展開しているところでございます。

また、農地中間管理事業を積極的に行い、青年等新規就農者に対する給付金事業などを活用して、農業の担い手対策と農地の集約を行っております。

また、議員の質問にあります将来を担う子供たちに対しても、現在、学校単位で取り組むシイタケの栽培体験や緑の少年団活動が行われており、今後も市有林を活用した植林体験や里山の体験メニューを関係団体と連携して創設するなど、体験を通して学び、心から慣れ親しむことで、将来を担う子供たちの育成につなげていくことが私たちに課せられた使命と感じ、今後取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） まず、初めに気候変動について少し触れさせていただきたいと思っております。

今年の10月31日から2週間ですか、イギリスで国連気候変動枠組条約第26回締約国会議、通称COP26が開催されておりました。会場の外には世界各国から多くの若者が集結するなど、盛大な会議となっております。この中では、気温1.5度の目標を達しなければ、次世代を担う子供たちに取り返しのつかない事態に発展する。今まで以上に将来世代への配慮が求められております。

今回のCOP26には、日本からの未来を担う4名の高校生が参加しております。このことは、市長は御存じでしたか。

気候変動に関しましては、2030年までの10年間の取組が重要とのことで、今から270年前の産業革命以前の1.5℃の目標に向かって世界が努力するということが正式合意をされているということで報じられておりました。

ちなみに、270年前の二酸化炭素濃度は280ppm、今現在は400ppmが観測され、その濃度は40%以上増加していると報告をされておりました。

また、今から24年前の1997年、平成9年12月には、地球温暖化に関して京都会議、通称これはCOP3が開催され、先進国において二酸化炭素を含む6種類の温室効果ガスの排出削減の数値目標が京都議定書として、さらに2015年、これはパリ協定、温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みが採択をされております。

さて、本市の空模様はどうでしょう。各家庭の電力供給には不可欠な事業所がほぼ中央にごさいます。火力発電所ですか、国内の工業地帯と比較しますとごく僅かなCO<sub>2</sub>排出量と考えています。今、世界や国内では化石燃料から海洋や地上での風力発電。本市でも一部でごさいますけれども、風力発電やソーラーパネルなどが稼働しております。

今後のソーラーパネルとか、この風力発電とか、対馬市として、もし計画、お考えがごさいましたら、一言お願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対馬市といたしまして、新たなエネルギーの計画はないかということでごさいますけれども、今現在、ソーラーに関しては、各個人の家庭のほうで屋根等に掲げられている計画、そしてまた民間事業者が計画されるソーラーパネルの大規模な工事につきましては、平瀬原の地域でかなりの面積を計画し、実施をもう既にされているところでありますけれども、そのほかについてはまだ私は聞いておりません。

ただし、実はこの11月28日でしたか、ORCの60周年記念のイベントがありましたときに、浅茅湾を中心とした対馬の空の遊覧飛行ということで市内の子供たちが搭乗されておりました。ここに私も搭乗させていただいて、空からこの対馬を眺めたときに、特に巖原近辺では、あらこんなところにかんりのソーラーパネルがあるねというような視察が見受けられました。ここは、また私も後で調べてみたいと思っております。

そういう形で、今現在、新たな計画はちょっとまだ確認はしておりませんが、市といたしましてそのような計画があったときには力強く支援をしてみたいと思っております。

そして、またもう一方の洋上風力発電でごさいますけれども、これは、今現在、環境省のほうからも助成を頂き、その洋上風力に向けた調査等を今現在しているところでございます。ただし、今現在、事業候補付近の海面を利用をしてある漁業者の皆様の御理解等をまだ最終的に頂いた状況ではないというようなことであります。

そういうことで、市といたしましては、今、議員おっしゃられたように、将来的なクリーンエネルギーを確保していくためにも、このソーラー発電そして洋上風力発電等の整備は、大変重要ではないかというような認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。



○議員（6番 伊原 徹君） 計画は、十二分に今後進められるということで認識いたしましたので、ぜひ推進のほうをお願いしたいと思います。

気候変動や温暖化など近年の異常気象によって本市でも大雨洪水や災害、それから温暖化の影響で海水温の上昇もございますけれども、私たちの小中学生、高校生の頃の藻場は、海藻類が極めて豊富でありましたが、御承知のとおり近年では残念な結果となっております。このように、気候変動、温暖化による影響は顕著と言えます。

ここで、資料をちょっと作成しておりますので、御説明したいと思います。

これからの資料は、対馬の現状と課題という報告書の数値を参考にしております。このグラフでございますけれども、1965年、昭和40年から2015年、平成27年までの50年間の5年ごとの本市の温度変化を表しております。左が年間最高気温、それから右は年間最低気温を表しております。最高気温が高かった年は2010年、平成22年に34.6度が記録されています。次に、年間最低気温でございます。右側の黄色のグラフでございますけれども、1970年、昭和45年にマイナス6.4度が記録をされております。

年間最低気温でございますけれども、市長や副市長は裕福な御家庭で育ってあると思いますので、ハンカチはポケットにお持ちじゃなかったかと思います。当時の私の周りでは、学生服の袖口を代用せざるを得なかった。その代償として、黒い生地が真っ白くなったその記憶がございます。

いずれにしても、この資料でお分かりと存じますけれども、本市の50年間の最高気温も最低気温も、近年では地球温暖化による上昇傾向がうかがえるのではないかと思います。

次の資料でございますけれども、これも同じように1965年から2015年までの50年間の1時間当たりの降水量を表した資料でございます。参考ですけど、1時間当たりの最高降水量は1980年、昭和55年に98ミリ、最低降水量は1990年、平成2年に31ミリが記録されております。この時代の災害情報を調べておりましたところ、長崎を含む九州各地で集中豪雨による災害が確認をされました。このように、地球規模による気候変動により、本市の豊かな海に影響があったことがうかがえます。

さて、先月まで気温が高く、本市の至るところで、紅葉の季節でありましたけれども、過去の状況を確認をし、なおかつ考えていきますと、紅葉そのもののコントラストが薄いように感じられました。これは、やはり山の恵、森林の状況が少し栄養等が低下してるんじゃないかと感じております。

先ほど、市長のほうからも御説明がございました。本市の9割を占める森林面積は6万3,204ヘクタール、うち私有林面積が5万8,164ヘクタール、全体の92%を占めております。一部の森林の荒廃は、有害鳥獣の影響と相まって、かつ所有者の高齢化などにより手入れ

が行き届いてないということは市長も感じられていると、先ほど御報告を頂きましたので、同じような意見だろうと思っております。

特に、森林資源の大きな役割、これは二酸化炭素の吸収、それから山肌の災害防止など大きな役割を担っております。

次に、農業の現状はどうでしょう。

日本人は農耕民族から始まっております。くわや牛などで耕した時代から、現代社会では様々な農機具によって作業効率も高まっております。かつ、収穫も安定していると感じております。

また、一部でございますけれども、ドローンなどによる収穫時期や空中からの肥料等の散布、この作業などがAI機器の利活用が盛んに行われております。

本市の農業分野は、就農者の高齢化もございますけれども、稲作、肉用牛、鶏飼育、各種野菜などの農産物を個人や事業所で、また若年層で経営をされております。このような農産物は、JA対馬が中心となって農村地域や従事者の支援を行っておりますけれども、過去に大きな事案でトラウマになって、本来の支援が、農協自体の御支援が薄れているのではないかと。何もこのことはもう萎縮することなく、もう少し伸び伸びと進められていいんじゃないかという期待をしております。

このことにつきまして、農業の従事者、それからJAの理事さんからこのようなお言葉を頂いておりますので、機能維持、しっかりと取り組んでいただくとともに、市のほうの後方支援を是が非でもお願いしたいというふうに考えております。

市長は、漁業分野に長く携わっておられましたけれども、今までの説明で、本市の林業や農業分野の取組に関して率直な御意見をもう一度お願いできないでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 農業、林業等のこれからの持続的な活動をしていくためにはどのようなことが必要だろうかというようなことだと思います。

その前に、先ほどこの温暖化の関係でいろいろと教えていただいたところではありますけれども、実は、私も小学生の頃は黒の学生服を着せられたときには、袖口がもうかばかばになって、真っ白になったということは、今でも記憶しておりますし、私たちの小さい頃には川やため池等で冬場は氷遊びをしたり、また学校の行き帰りには道路の横ののり面に大きなつららがはなのように垂れ下がっていたというような記憶も今ございます。そういうことで、かなりの温度が上がってきたのではないかなというふうに危惧しているところであります。

農業、林業の関係についてでありますけれども、まず、先ほども答弁させていただいたように、この森林におきましては所有者不明の森林が増えてきていて、それぞれの森林のほうの手入れがなかなか行き届いていないというようなことから、洪水がかなり量が増えてきておりますので、

こういったときにまた災害を誘発しやすくしているのではないかとこのように危惧しております。

そういう関係もありまして、今年度、森林組合のほうと協定を結びまして、森林組合のほうに市有林等の間伐そして管理をしていただくと、その上でまた市のほうには幾らかの間伐で得た料金等はバックしていただくというようなことで協定を結ばせていただいております。

一方、農業のほうにつきましては、やはり対馬は対州そばがメインであります。そういうことで、できる限りこの対州そばを振興していくように、反当たり幾らかだったかちょっと私も今記憶にはございませんけれども、助成をしたりしながら、対州そばの増産に向けて振興策を進めていきたいというふうに思っておりますし、これが、対州そばが、今、都市部のほうからも欲しいという話は私のところにも来ておりますけれども、なかなかこれを向こうのほうまでに送るまでには至ってないということも聞いております。そういうことで、できる限り対州そばの増産に向けてこの耕作放棄地等の改良等を進めていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ここで、参考でございますけれども、本市の第1次産業の就業人口について少し触れたいと思います。

昨年、国勢調査が実施されておりますけれども、まだ詳細なデータが報告されておられませんので、この数値につきましては、平成27年の実施とその5年前の数値の比較となっております。左が農業、それから中央が林業、それから右が漁業の就業人口ということで、農業、林業、漁業従事者の2010年、平成22年と5年後の平成27年の就業者を表したグラフでございます。農業従事者につきましては、5年間で585名から74名の減、それから林業は173から141、32名の減、それから漁業従事者が最も多くて2,599名から2,292名、300名以上の方々が従事から外れております。近年では、杉やヒノキなどの人工造林の間伐も、先ほど市長がおっしゃいましたように、盛んに行われております。この間伐材やチップ加工や自然木材はパルプなどの需要も高まって、安定した生産が行われているというふうに私自身も理解しております。

山に携わっています個人の事業者にお尋ねいたしました、本市は県下でも有数のシイタケ生産量がございます。それで、シイタケ原木伐採後にクヌギを植栽をするに当たって、有害鳥獣対策としてネット、どうしても囲う作業が平地と急傾斜地ではやっぱり作業効果に難があるということでございました。当然、個人作業でございますので、その作業には限界があるということでもありましたので、本市の主要産業でもあります第1次産業の安定供給とその就業者へのより深い支援、対応が必要じゃないかというふうに考えております。

それで、昨年実施されました5年ごとの国勢調査の速報値が報告されておりましたけれども、この人口問題、日本の人口が政令都市を除いて減少傾向にあると。2015年から、昨年実施さ

れました2020年の国勢調査での5年間に、日本の人口は約94万人減少したと。かつ、65歳以上の割合でございますけれども28.6%、それから15歳以下の割合が11.9%、この65歳の割合は世界で最も高い、それから15歳以下の年齢層は11.9というところでございますので、これ世界で最も低いというふうに発表されておりました。

私の個人的な感想でございますけれども、高齢者の100歳のお祝い、長寿のお祝いがあります。このことは、これで非常に結構なことだと思います。

実は、いろんなイベント等で、私の知り合いの中にもお二方、お子さんが4名から5名いらっしゃる御家庭がございます。そして、イベントでお会いしますと、お母さんが前にそれから背中に2人、それから御主人が、今度は右左両手でイベント会場で行ってあります。

高齢者の表彰もそれはもう非常にいいことではございますけれども、こういった多くお子さんをお持ちの方も少しやっぱり表彰の台に上げる必要があるんじゃないかというふうに考えられますので、これはお子さんの多人数の御家庭の表彰も少し考慮されてはいかがでしょうか。これは、私の個人的な感想とそれから提案でございます。機会がございましたらぜひお願いしたいと思っております。

そろそろ時間が参ってますね。最後の資料でございます。

この資料でございますけれども、旧町別の人口と世帯数を表したグラフでございます。左が各町別の人口で、それから右の上が、これは人口の減少率、それから下は世帯数の減少率を表したグラフでございます。

1点ちょっと間違いがございました。2015年の国勢調査の数字の人口が31457となっておりますけど、コンマがちょっとずれておりますので御容赦頂きたいと思えます。

2015年の国勢調査から、先ほども申しましたけれども、5年前と比較しますと、2,950名、それから世帯数が1万3,393で、5年前と比較しますと420世帯の減少と。

それで、今回の国勢調査での対馬の確定値が出ておりました、人口の。これが、2万8,502名。前回、その2015年の5年前の調査と比較しますと、2,955名の人口減ということになっております。

右のグラフで見てお分かりと思えますけれども、この数値から見えることが一つございます。島の北部3町の減少率が高まっているのではないかと、こういうふうに確認はできています。このことを参考に、人口減に歯止めをかける施策にシフトしなければと感じています。

本市は、合計特殊出生率や出生数などから亡くなられた方々を差し引いた自然増加率は極めて低いという数値になっております。ここをいかに高めるかが鍵となっておりますので、このことに関して、市長のお考え、最後のお考えで結構です。最後で結構です。市長のお考えございましたらお尋ねしますが、新たな子育て支援策。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 人口減少対策ということでございますけども、この人口減少対策につきましては、対馬市でも一番の喫緊の課題ということで認識をしているところであります。そういうことで、できる限りの施策は進めているところではありますけども、なかなかその成果がまだ現れないということで、今後もブラッシュアップしながら、この人口減少対策には努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 実現に向けて、ぜひ進んでいただきたいと思っております。

過去は振り返ることができますけれども、決して戻ることはできません。対馬の空や海、山、里など、昭和の原風景や生活様式、豊富でありました資源の回復、これからの子供たちへどのように継承していくかは、今を生きる私たちに委ねられているのではないかと思っております。島の経済政策には、一部の地域への集中した人口構造ではなく、それぞれの地域が同じような利便性を持った生活ができるように求められているのではないかと思っております。島に生きる我々世代が御先祖を守り、さらに将来の子供たちも同様の生活ができるよう、集落の保全とともに住み続けられる島づくりを市民の皆様とともに築いてまいりましょう。

さて、私に与えられた時間が参りましたので、次の漁業関連につきまして、作元議員にバトンを渡したいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 関連質問に入ります。

新政会、17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 新政会の作元でございます。関連質問の機会を頂きましたので、二、三点質問をしてみたいと思っております。

私は、水産業関係について、今、代表のほうで質問をされました。昭和から平成それから令和、この流れの中で、非常に厳しい状況に、今、水産業も立たされております。私も50年漁師をやっておりますけれども、非常に昔を思い出すと、今は何だというような悲しい思いにとらわれているときがあります。

今、代表のほうからもありましたように、まず藻場が枯れてしまった。これは平成10年ぐらいから、平成10年ぐらいまでは何とか藻場も確保されておりました。ヒジキも道路際へずらっと干されて、車がやっと通るぐらい。それぐらいのヒジキが取れております。カジメもそうですけれども。海は真っ黒に海藻でなびいておりました。そういった時代がだんだんなくなって、今はもう真っ白になっております。海の中は真っ白。

だから、資源が枯れてしまった、資源が狭められてしまった、これによって水産業の衰退が始まっているんだというふうに思います。

この藻場もそうですけれども、東シナ海は中国から、大和堆は北朝鮮、これも中国、ソビエトから漁場を奪われて、昔は日本の対馬の漁船も大和堆までイカ釣りに行っておりました。北海道まで行っておりました。今はそこまで行く人はおりません。東シナ海もそうですけれども、東シナ海はヤリイカの産卵地になってるんですね。あそこは砂場が多いから、あそこで産卵をしたイカが対馬近海に上ってきているというふうに言われておりますけれども、まあまあ資源は奪われた、漁業をどうしていくかということで、1点、質問の中に上げておりますけれども、昭和から平成、令和にかけて、対馬市、あるいは長崎県で対馬近海に相当数の魚礁が投入されたと思います。この数値を、数をちょっと教えてほしいなと思います。

それから、海底人工山脈、これも対馬と壱岐の間に、今設置されていると思うんですが、この進捗状況等をもう一回、もう一個、対馬の南側にもその計画は、私は前あったような気がするんですけど、あるのかないのか、こういったところもお聞かせいただければなというふうに思います。

やはり、これだけ資源が狭められてくると、魚礁の有効利用というものが今まで漁業者がこれから高齢になってきます。ぜひ魚礁を有効に利用して、近くで、近場で高級魚が漁獲されるような体制づくりがこれから必要になってくるのではないかなというふうに、私も漁をしながら感じておりますから、魚礁の設置状況とこれからどうするかということをお教えいただきたい。部長でも結構です。

それから、漂流、漂着ごみ、これが対馬近海はものすごい数があると思うんですね。今、回収されている漂流、漂着ごみはほんの僅かではないかなと思います。これを、やはり今、ドローンもちゃんとありますので、空から撮ってみて、どれくらいの容量があるのか、対馬近海、970キロの海岸線があります、対馬市はね。その中にどれだけの漂着物がたまっているのか、これは対馬だけの問題じゃなくて、こういったものは、やはり国としっかり相談をしながら、やっぱり回収もしなければいけないというふうに思います。

タンカーが座礁したのと一緒だと私は思っていますよ。それこそ船が行かんところは山積みです。漂流、漂着ごみのね。そういったものもこれからの課題になってくるのではないかなというふうに思いますから、市長の考えと部長の考えをいただきたい。よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これまでの対馬市における魚礁の設置状況ということでありまして。私のほうから概略についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、対馬市のこれまでの魚礁の設置状況でありますけれども、昭和51年度から並型魚礁の設置に着手をしておりますけれども、令和3年11月末までに127か所、設置をしているということでございます。

そのうち、平成30年度から令和3年度の4年間で23か所、事業費が約8億6,000万円

で設置をしておりますし、令和4年度からは令和13年度までの次期整備計画の中におきまして、今現在、漁協等を通じて要望調査を行い、22か所を実施予定として計画をしているところでございます。

一方、長崎県の魚礁の設置状況についてでございますけれども、長崎県のほうでは、やはり全体、203か所の魚礁が設置されてあるということでございます。そして、今、国のほうが直轄で進めてありますフロンティア魚礁の関係でありますけれども、フロンティア魚礁といたしましては、対馬の東方工区におきまして14キロメートル沖合で高さ21メートル、峰間が約82メートルの石材、またはブロックを利用したフロンティア魚礁を、平成29年度から着手されまして、今現在、令和3年度までで完成予定ということでありまして、何か聞くところによりますと、令和3年度のほうも何か変更を少し考えてあるというようなことでもあります。

それとまた、併せまして、その領海区域のほうにおきましては、長崎県のほうが野良崎の沖合約9キロメートルのところでのこのフロンティア魚礁と一体になった魚礁を計画され、進めてあります。

令和元年から令和5年までの計画で約18億円の計画で、やはり高さが15メートル、峰間の距離が88メートルの魚礁を計画されてあるということでございます。

それと、この漂着ごみの関係でありますけれども、漂着ごみにつきましては、新たにごみの実態把握に努めることが重要ではないかというようなことであったかと思えます。

実は、昨日の長崎新聞のほうにも、長崎大学の調査船の関係の記事が記載されておりました。このことにつきましては、長崎大学が企業と連携をいたしまして、令和元年度から定点カメラやドローンによります空撮調査をはじめ、昨日の新聞にも載っておりましたように、自律船によるカメラの映像から海上や海中、そして海底の海ごみの調査の実証事業を行うということでもあります。

また、兵庫県の民間企業であります新明和工業様が国立研究開発法人の委託事業を活用されまして、無人航空機による漂流、漂着ごみの空撮調査も実証実験で実施されているところであります。

これらの調査書はこれからの事業だというふうに認識しておりますけれども、今後も関係者と連携しながら、対馬に見合った効率的な漂流、漂着ごみの実態把握に活かせるよう、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、佐々木雅仁君。

○建設部長（佐々木 雅仁君） 作元議員の質問にお答えいたします。

魚礁の数につきましては、今、市長が申したとおりでございます。今後の市の計画について

も市長が申し上げましたので、私のほうからは今後の県の計画について少し説明させていただきます。

令和4年度から令和13年度までの10年間で県の事業としては約7か所程度を予定しているということを聞いております。この計画につきましても、基本的には、現在設置しています魚礁が沈下とかによりまして、埋没しているところもございますので、その上に足していく形で整備をしていくというふうに聞いております。

それと、先ほど質問がございました、フロンティア魚礁の件でございますが、今後の計画について県と国のほうにちょっと確認をしたところでございますが、現在、県が1か所、国が1か所施工しておりますが、今後については、まだ未定だということを聞いております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ありがとうございます。今、数をお聞きいたしましたけども、計算できないくらいたくさん入っているね。本当に400近いんじゃないかな、数で言うと。こういった魚礁が今本当に活かされているのかなというふうな危惧もしております。

フロンティア魚礁については、今できたばかりで、今3年に完成するのが1個、それから今市長が言われた東沖のやつがまたもう一個。これは、前から国のほうでも計画されておりますけれども、高さが20メートルという魚礁ですよ。だから、これは海の流れ、潮の流れを切って、そこに渦を巻かして魚を集めるという素晴らしい大規模な魚礁だと思います。今から先、必ずこれは有効利用されていくのかなというふうには思っております。

ただ、今この400か所ぐらいある魚礁をどれだけ使っているのかな、私も漁をしながら思っているんですけど、結構、使っている人もおります。これをうまく使うために、調査、テレビカメラを入れて、この魚礁にはどれくらい魚がおるのかなと、これひとつ私が思うのは、五島に産建委員会で行って、洋上風力発電の下を写真を見せてもらった。素晴らしい魚がついているんですね、1基で、あれを今から8基つくるそうですけれども、五島市は。だから、海洋牧場をつくりたいというふうな、そういう壮大な計画を持っているようですが、すごい魚がついていましたよ。水深は70メートルです。だから、70メートルのところをカメラで映して、そして皆さんにも見せているんでしょうけど、まだ釣りはさせてないみたいですけど、そういったところを海洋牧場にして、釣りができるようにすれば、こんなに沖に行かなくても魚釣れるようになるんじゃないかなというふうな気がしています。

対馬も漁業者も2,000名近くおりますけど、ほとんど60歳以上で、もう70、80が多くなってきますから、そういったところで漁業ができるように、この魚礁というのは、ほとんど地先圏内に入っていますね。地から3キロぐらいのところ、3キロ以内、100メートルから七、



八十メートル、こういったところに入っているんですよ、どこも。

だから、これの調査を私はテレビカメラを入れて、何か所かずつして、各漁協にそのデータを送ってほしいなという気がしているんですが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、フロンティア魚礁の関係でございますけども、このフロンティア魚礁につきましては、私、先月、東京のほうで漁港、漁場大会の折に、五島西方沖のこのフロンティア魚礁の講演を聞かせていただきました。この担当者によりますと、アジがこれまでの2倍以上集まっているということでありましたし、そこにはまた、アラとかカレイとか、そういった魚もかなり集まってきていて、それを今度は沿岸部までおびき寄せることを考えていかなければならないというようなことを話されておりました。私もぜひ、対馬のほうで今やっておりますので、この効果がこのように出ることを期待しているところであります。

それと、この今まで対馬市のほうで入れた魚礁のモニタリング調査の件は、後また部長のほうからもちよつと話があるかと思っておりますけども、実際に入れた後にはどのような効果があるかということで、水中ロボを入れて調査をしておりますので、また部長のほうから後ほど答弁をいただきます。

それと、あと1点、議員おっしゃられたように、五島沖のこの洋上風力発電が魚礁効果が十分に出ているということで、私もこの研修等でかなり見させていただいたんですけども、これからは、やはり沖縄のほうではパヤオといいますか、浮魚礁を浮かべたところで漁をしているというようなことでもありますので、この洋上風力発電が設置されれば、そこが融合な魚が集まる区域になるのではないかなと、いい魚礁になるのではないかなという思いを持っておりますので、今後また漁協組合長をはじめ漁業者の皆様方と膝を突き合わせて、できる限り、この洋上風力発電は対馬のほうにも誘致を進めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） 魚礁の効果調査についてお答えいたします。

対馬市におきましては、魚礁を設置した後、おおむね2年から3年後に遠隔操作型無人潜水機というものを使いまして、蛸集効果の調査を行っております。また、漁獲の操業調査としまして、実際、釣りを行いまして、またダイバーによります潜水調査も兼ねて、蛸集効果の調査を行っているところでございます。

調査結果につきましては、関係漁協のほうにペーパーとCDでお渡しして、公表しているということでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 分かりました。ぜひ調査をして、漁協にそのデータを流して、漁協によく言ってもらわないかんののは、漁業者にそれをしっかり伝えろよというふうにしておかないと、漁協のデスクの中に入ったまんまのとがある。何の有効利用もされていない。やはり、これからこの資源を荒らさないで取るという方法は、絶対魚礁が有効になってくると、私は思っていますので、ぜひ市のほうからも漁協のほうにそういう体制づくりをするように、指導をしていただきたいと思います。

また、フロンティア魚礁の話を市長が今されましたが、確かにフロンティア魚礁は今から有効な手立てになってくると思います。これは結構沖合ですけども、アジとかサバとか小魚がつくところには大魚も来るんですよ。だから、絶対そこでは漁ができるというふうに確信をしておりますので、これからしっかり対馬の水産を支えていくためには、魚礁の有効活用、これをぜひ市のほうも漁協のほうにしっかりと伝えていただきたいなというふうに思います。

ありがとうございました。これで質問は終わりますけれども、先月だったかな、令和3年ながさき水産業大賞を対馬市の経営体、3つの経営体が独占して知事から表彰状をいただいておりますね。上対馬の築城慎一さん兄弟、木坂の申崎さん、それから水崎の延縄船団、こういった人たちが県知事賞をいただいて帰ってきておられます。

ぜひ、お祝いを申し上げますとともに、これからの水産業の柱として頑張ってくださいように、私のほうからお願いを申し上げて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、新政会の会派代表質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時20分からとします。

午前11時06分休憩

午前11時20分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、会派代表質問を行います。

対政会、16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 皆さん、おはようございます。

16番、対政会の大浦孝司でございます。

対馬の将来の水産業について、このテーマで会派代表質問を行います。

また、関連質問として、小島徳重議員が後に行うことになっております。どうぞよろしく願いいたします。

私は、昨年、第4回定例会において、類似した質問をいたしました。そのときは、一方的な私の意見に終わったような気がいたします。今回は市長の直接的な発言を伺いたいと思っております。

令和2年度の資料による漁業従事者数は、約3,900人のうち、70歳が約40%、60歳から69歳が30%を占めております。これが15年を経過すればおおむね従事者の総数は1,200人程度と、これを上回る程度のもので数字が見込まれます。これは75歳までの沖合の操業ができる年齢、そこらを考慮した数字の出し方となりますので、80歳の方やおりますが、港から僅かな距離で操業することにおいては、高齢者でも可能でありますけれども、沖合での操業を基本とした場合には、これが75歳、このような判断の下に数字を作成しております。

これは、対馬の産業構成において、大問題だと、私は思っております。まさか水産業に取り組む方々が3分の1しか残らないと、この先、このようなことが現実に見込まれます。

そして、また担い手対策も成果は上がっていないようであります。

このような中で、新しい漁業の方向性について、市長に尋ねます。全島の組合長会、または県・市の行政指導において、この問題の具体的な策は何か考えているのか、お尋ねをいたします。

また、一本釣り漁業と並行し、県知事による中型まき網漁業の将来的な導入について、どのように思われるか、市長の意見を賜りたいと思います。

次に、島内の水産加工工場が複数ある中、地元の魚の仕入れがスムーズにできないようであります。

漁業関係者は、島外市場の系統出荷を基本としていると思われませんが、これを一転し、島内加工業者にも供給できる、アジ、サバを中心とした荷さばき所もしくは、小型市場を将来設立する、これを進め加工産業の施設の拡大により、多くの雇用が発生すると思われませんが、このことについて市長の御意見を伺いたいと思います。

昨日、産業建設常任委員会の委員長報告の中で、全島の水産加工事業所を2か所回り、その現場を視察しました。この中で非常に魚の仕入れができにくい、それで事業が伸びておらない。この現実の御意見を直接、委員会は聞いております。

この場で、将来の構想について、市長がこの問題について、どのように思われるか、このことをしっかり今日は議論してみたい、このように思っております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対政会、大浦議員の質問にお答えいたします。

対馬市の基幹産業であります水産業の現状としまして、海洋環境の変化に伴う漁獲資源の減少に加え、漁業者の高齢化、後継者不足が課題となっております。

令和3年4月現在、漁協組合員数は3,721人であり、そのうち60歳以上が約70%を超えることから、今後10年から20年のうちに、漁業者は半減する見通しが強く、非常に厳しい状況に直面しております。

このままでは、対馬の食を支える水産業の安定供給にも影響を及ぼすことが懸念されることから、後継者対策は喫緊の課題と捉えております。

このため、新規就業推進対策として、平成15年度より長崎県の補助事業を活用し、漁業就業実践研修を実施しながら、合計71人の就業につながっており、そのPRについても、対馬市ホームページ、ケーブルテレビ、就業フェア等を通じて情報発信に努めております。

また、高齢者や女性に優しい住みよい漁村づくりの一環として、漁港整備事業において、防風柵の整備や浮き桟橋等の整備を実施しており、安全で軽労化につながる就労環境改善に取り組むことで、1年でも長く漁業に従事していただけるよう、事業を推進しているところであります。

1点目の中型まき網の将来的な導入についてでございますけども、現状といたしまして、対馬近海では、本土から多くのまき網船団や沖合底引き船団が操業しており、資源保護、安全操業の確保及び操業秩序の観点から、一定範囲内における操業自粛期間の設定等について、対馬市漁業協同組合長会と島外漁業者が相互理解の上、自主的に協定を結んでおります。

このような中、市内には2か統の中型まき網事業者が存在しますが、その他の地元漁業者から、まき網導入への意向は現時点ではないものと認識しております。

対馬市といたしまして、まき網漁業への参入を促すことは、沿岸漁業者との操業調整等の観点からも、協議、調整すべき事項が多いものと考えますが、参入予定事業者の意向があり、地元調整が可能な体制づくりが構築できれば、市としても支援策について検討してまいります。

2点目の島内加工業者への原料安定供給に向けた、市場の開設についてであります。議員御指摘のとおり、安定した原料調達のためには、市場機能を有した流通調整組織が必要であると考えますが、この市場の開設には、漁獲に対して通年安定した需要が見込まれることが前提であり、併せて市外へ出荷している漁獲物と同等の単価が補償できないと、漁協や漁業者の協力は得られないものと思われまます。

過去には、厳原町漁協前に市場機能を有した施設が開設されておりましたが、需要・供給バランスの不均衡や価格面等、生産者へのメリットが少なく、市場としての機能を維持できなかった事例もございます。

このため、対馬市としましても、現状のままでは水産業の衰退につながる危機感を持っており、多くの雇用を創出する可能性のある加工業やまき網漁業の推進は、有効策となり得る可能性があることから、地元動向を注視しながら、漁協組合長会や長崎県との連携を図りつつ、持続性のある水産業の振興のために尽力してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 市長の答弁の中で、ちょっと確認したいんですが、60を超えた方が7割おると、その方々が、15年すれば、体もしっかり、75歳を基本とした場合には、恐らくこの後継対策がうまくいったらんというふうなことを、私、今回十分身にしみて感じたわけです。

市長の答弁の中で、かなり激減、激減じゃなくて、半数以下になる、7割を超えて漁民の操業者が減る、これを今の段階で、意識したらいいなと思う。

そこら辺りのことが、見越して、組合長会もしくは県、市の先を見た考え方が何かありますかということを探ねておるわけです。

それで、今の答弁の中には、そのことが全く入っておりませんでした。それも無理もないと思うんです。

先般、対馬振興局のほうに出向いて、いろいろお話を聞きましたが、やはりおっしゃるとおり、今までのことを前に進めるということが、精いっぱいということでありましたから、特に、何かということをおっしゃっていただきましたが、市長もそうでありました。

私、もう少し考えていかないかんとすることは、市役所から頂いた資料、これ後継者を育成する施策、さっき言いました、市長が。

18年間かかって、この資料では68名の数字が担当から頂きました。このことをよくよく考えますと、漁民の経営者は自分の息子を、漁業をさせることを思っておらんというふうなことが、私、背景にあると見ます。それが現実ではないかと、そのところを言うちゃいかんけども、その数字が現れておるようにします。

20年間の間に新しい、そういう呼び込みの中で、100人に満たないということですから、これは今の漁業体系の中からいけば、全部が全部じゃありませんが、一般的な思いは、後継者として、自分の子供を船に乗せて、お前、漁業やれというようなことになっておらんとじゃなかろうかと、私はその思いをしています、市長、そこをどう捉えていますか。

私の思いはそういうふうに、この数字から言えば、これはあかんというふうな気がするんです。このまま行っちゃいかんと。ちょっとその辺、差がありそうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、議員おっしゃられるように、これまで後継者対策として、いろいろな事業に、県とともに取り組んでまいったところでもありますけれども、顕著な効果はなかなか現れてないということでもあります。私自身も考えるのが、やはり後継者対策につきまして、これまで対馬の中で、資源が多かったときには、かなりの後継者も出てきていたということであ

りますけれども、今、資源がかなり少なくなってきた、厳しくなってきたというようなこともありますので、この辺の資源を増やすことも、一緒になって考えながら、漁業後継者対策を考えていくことが重要ではないかなと、私自身思っております。

そういうことで、先ほど新政会の質問の中にもありましたように、今後この漁業資源を増やすための対策も一緒になって進めていくことが、漁業者の激減に対する対策になり得るのではないかと、私自身考えております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 全部が全部衰退するというようなことではなく、中には比較的安定している業種は、聞き取りですが、高浜漁港の延縄船団の壱岐寄りの七里ヶ曾根の操業、上対馬漁港のアマダイ、延縄、上県、上対馬、巖原、佐須沖のアカムツの延縄、アナゴカゴ44船団、定置網、大型13、小型22、合計35。クロマグロ養殖、免許33の中の11万4,000尾、それから、この辺については非常に対馬の沿岸漁業の中でも、収入が安定して、将来の、将来といいますか、収益が上がって、いろいろほかの業種よりはましであるということと捉えておりますが、それ以外で、イカ漁の不漁、あるいは燃油の高騰、これは発電機をたくとということでございます。ヨコワの規制、もろもろこのような中の、現状の中で、私は、先ほど言いますように、7割の方が近い将来、健全な形で沖合に操業ができにくくなるということ、肝に銘じたほうがいいんじゃないかと、その中でどうするかということ、考えないかん時代が今からである、今である、かように思います。

時間がございませんから、このことは、先に進めたいと思います。

先ほど、産業建設常任委員会の事業所の調査をしたわけですが、この2か所の中で、非常に魚の仕入れが困っておられる姿を見ました。そして、現実の話も聞きました。

このことについて、ちょっと触れてみたいと思うんです。

まき網の件は、市長の答弁で結構だと思うんです。ただ、現状で2事業者がやっておられる中で、加工魚種のアジ、サバ、これが今回の事業者の仕入れに、できれば今からの中で、話合いを進めていかれんだろうかというふうなことが、今回の会派代表質問の狙いでございます。

ちょっと話を聞いてほしいんですが、まず最初に、比田勝港、泉のジャパンシーフーズ、ここに参りました。この会社は35年を経過したアジとサバを中心とした、そういうふうな販売事業を全国に展開し、6か所に営業所を開設しているというような説明資料を見ております。

それから、この事業者は資本金の1億円、作業員が全体で200名おられます。そのうち対馬の工場が44名が作業されておりました。特に上県、上対馬、この若い方々が取り組んでおられました。

そして、年商、売上げが38億円の会社全体の中で、対馬工場が約20%のシェアである、か

ようであります。

そのような中で、仕入れの現状は、本土から購入したものを対馬に運んで来て、また出すと、非常に流通の中で一番マイナスの面が生じております。ここのとこなんです。この会社については、

長崎沖で捕れたアジ、サバを食用の刺身に、加工に行っている水産メーカー、全国の量販店に納品すると、このような話の説明。

対馬工場で「うまかあじたたき」、令和元年度むらおこし特産品コンテストで経済産業大臣賞を受賞、このあじたたきが売上高のアジフィレ7割を占めておるということであります。

問題は、長崎沖という言葉が五島、佐世保、長崎、そして隣の唐津、福岡魚市、この箇所から市場購入されているという説明でありました。ちょっと電話で聞いたんですが、どういうふうな確保された状況かといえば、大中小のまき網、これは小型まき網だけじゃなくて、大中小、結局まき網で捕った魚を市場で買いますということであります。

ですから、ここが一つの問題で、1日当たり700箱ぐらいを確保しとるそうです、14トン購入、これは会社全体で。

ここらにおいて、どうしても対馬のアジやサバが、将来的に確保できれば、今の44人の工場が100人を超えるような思いでやりたいという説明でございました。このことを、私は、比田勝市長にぜひ話だけは一応聞いて、そして双方の意見を聞いて、折り合いがどうつけられるか、この辺にひとつ頑張ってもらいたいと思って、今日は質問しています。

今までのことは別、今からどうするかという中で、前に春田委員長がおりますが、やはり私本当、久しぶりに若い方が対馬で、ぎらぎらした目で働きよる姿を見たときに、この人たちが本当の企業誘致の職員やなという思いがしました。

だから、仕入れ問題は、市長に中に入って、行政が中に入って、操業側が2隻おるやないですか、その皆さんの話と福岡魚市の、いわゆる価格を下回るようなことではなく、同等の金額でいけるような話になれば、あるいはその選別行為がどう価格の中で影響があるか、これは話合いだと思います。

市長、あなたにこの中に入っていただいて、企業誘致のために、100人の工場の従業員の稼働をひとつ腰を入れて頑張ってもらいたい、このような思いをしとります。御意見を頂戴したいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、議員がおっしゃられることは、私もよく理解をしております。

そういうことで、今、上対馬地区には中型まき網が2か続ございます。以前は、これ4か続ございました。そういうことで、この4か続のまき網が、今は全然比田勝港のほうには、水揚げが

されてないということで、できれば、この比田勝港のほうに水揚げをしていただければ、その加工業者のほうがかかなり、先ほどから議員おっしゃられるように、仕入れの関係で助かるいうようなことで、もし中型まき網の業者さんのほうが、比田勝港に水揚げをされるということであれば、選別機は市のほうで準備をしてもいいじゃないかと、それではやりますよということまでは、私申し上げたことがございます。

ただ、以前いろいろ問題があったのが、やはり中型まき網については、許可魚種がアジ、サバ、イワシということで、たまたま比田勝港に揚げたときに、指定魚種以外の魚が、やはりどうしても混獲で、混じるというようなことで、第三者から、ほかの魚も捕っているというようなことで、確か漁業調整事務所に投書をされたという話もお聞きいたしました。

そういうことがあって、それ以後は、島外の港に揚げているということをお聞きしております。まずそここのところの改善が、私必要ではないかなと思います。

それで、もしそういうことで御理解を頂けることがあれば、私は、先ほど申しましたように、選別機が必要でありますので、そこは市のほうで支援をしていっていいのかなと思っています。

そのことによって、ジャパンシーフーズさんみたいな、加工業者さんはわざわざこの対馬沖で捕れたアジ、サバを松浦とか、そういったところを介して、また逆輸入というような不効率な形で、対馬のほうに仕入れて、それを加工して、また出すということで、かなりの不効率になっておりますので、そこら辺の改善ができれば、対馬の加工業者さんは大変助かるだろうと思いますし、また、これからも加工業者として、対馬のほうに進出される業者さんも出てくるのではないかと考えております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） どうもありがとうございました。

私はその選別機のことを市が腰入れてとおっしゃった話、初めて聞きまして、それと大中というのは、なかなか難しいと思います。県の許可のアジ、サバ、イワシを基本としたまき網、これが今回の一つの対馬での、取りあえず立ち上げの話合いの対象かなと思うんですが、もう一つ、豊玉の地域商社も苦しんでおられます。

実態は、豊玉管内の定置網の業者さんと話し合って、その一部の方から仕入れるという、思うように集荷できないという、事業が伸びないという問題を見ました。担当にも聞いたらそうだという話でございました。

この地域商社というのは、もともと国境離島の事業の中で、谷川代議士がこの事業について、かなり力を入れて進められたような、私は耳にしたことがございます。

やはり仕入れの問題、共通して、地域商社そしてジャパンシーフーズ、これを解決して、売上げを伸ばして、そして決して福岡魚市に引けを取らんような協議、約束をして、話をさせること



が、今の一つの課題でありますし、本当に実現して、今の44名が工場拡大をするような言い方をしていました。そういうことがあれば、100名まではしたいという話していました。何もその人に合わせることは、一つの基本ではありませんけども、足元ある品が対馬のためになるというこの考え方に変えていかないと、今からの時代というのは、やっぱり経済行為において、利を伴うことを考えないと、外の長崎の当日は、鹿児島ของゴマアジをわざわざ鹿児島から運んで、そんなことをやっておりましたが、企業ですから、それを見込んで計算の合うことでやっておられるわけです。

一つ、上県、上対馬の若い人が、さらに60人超えて就業できる場所をつくるチャンスであると、私は思っています。

市長、この問題、時間をかけて十分、相手方と話し合いながら、事を進めていただきたい、かように思います。

それと、時間がもう少しであれなんですけど、沿岸漁業に対する行政の対策、非常に国の補助事業は、船のエンジンを全てやり替える、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、これは大型船、あるいは小さな船、船外機までのエンジンを国が補助しますよ、補助率2分の1、1人最高事業対象2,000万、これは間違いございませんか。2,000万は。進めますよ。2,000万上限でしょう。

これを、いつまでこれは続くのかという話を聞いたら、今のところ、予算的な制限、あるいは何年までということの指示はないそうです。

ですから、この対馬に残られる漁業者の方々が、この事業でやはり船を、エンジンを。古くなった方々については、十分対応していくような指導を徹底していただきたい。

こんなこと、普通ないですよ。私はそう思います。市長、その辺、部長でもいいですが、このことに対する御意見を頂戴したいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 競争力強化型というのは、確か令和元年ぐらいから、去年まで、対馬市もずっとやっておりました。

ただし、壱岐や五島のほうは、競争力強化型は事業実施しなくて、油の直接補助をやっていったというような中から、漁協の組合長会の皆様がお見えになって、競争力強化型のほうは、必要な方々は大体済んだというようなことで、競争力強化型のほうから、燃油の直接補助のほうにシフトしていただけないかといったような要望がございましたので、対馬市として今現在は、競争力強化型はもう断念いたしまして、油の、燃油の直接補助のほうにシフトしているところでございます。

ちょっと私の足りないところは、部長のほうから、少し。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えします。

補助事業で、2分の1の事業は残っております。これまで、市で10%上乘せ補助していましたが、その分は燃油補助のほうに回しておりますが、国費の2分の1については、事業継続しております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 市長、エンジンの取替えは、その前やって、市が取った助成を燃油のほうの切替えになるという話は、担当言っていましたから、それは一致しておりますので（発言する者あり）、今日、関連質問で小島議員が、私の次に待っておりますので、時間の都合上、これで、市長前向きにひとつよろしく願いいたします。何遍も言いますが、しみじみそういうふうな思いになりました。

若い人たちがああいう職場で、実際に見たときに、やはりこの子たちがこの島にいつまでも残るということを、私は本当思いました。そういうふうな思いで、しっかり話合いの中をつくってほしいと思います。

私のほうは、以上で終わります。

○議長（初村 久藏君） 関連質問に入ります。

対政会、11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 11番、対政会の小島徳重でございます。

私のほうは、磯焼けの一因である食害魚の資源化に向けた、捕獲、流通、加工、販売の仕組みづくりに特化して質問をさせていただきます。

平成28年9月定例会での一般質問を皮切りに、これまで計5回にわたって、この問題について一般質問を行いました。

その間、漁業者、加工業者、行政が一体となった取組が見られるようになり、現在は、未利用魚等流通促進支援事業補助金ということで、取組が展開されております。そして、徐々に成果が上がっていると認識をしております。

しかし、事業はまだ実証段階であり、現場で奮闘されている方々からは、課題も多いと聞いています。流通、加工、販売のネットワークづくりを、もっと強力に進めるべきではないかと思えます。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 食害魚の資源化についてでございますけども、海水温の上昇によりまして、魚の活動が活発化することで、食害に対して耐性の弱い種類が衰退、消失し、耐性の強い

種類が優占する植生の変化が起きているということは、事実であります。

対馬市における藻場の主要成種であります、アラメ、カジメ類では、魚の食害が顕在化したことによりまして、ほとんどの場所で、網囲い等により、魚の食害から防護しないと残存できない状況であります。

現在、対馬市では藻場の再生を重要課題と位置づけ、取組を展開しておりますが、その中で藻場再生の阻害要因と考えられます、食害魚の駆除と有効活用に努めているところでございます。

食害魚のうちイスズミにおいては、補助事業において、駆除された魚体の利活用について、民間加工業者の積極的な参入、加工技術の向上、販路拡大への取組等が付加価値向上につながってきており、一定の成果が発現していると思っております。

一方、アイゴにつきましては、補助事業での駆除実績が少ない反面、産卵期の6月頃に、一部地域の定置網におきまして、短期間で大量に漁獲されることが多いということで、先ほど、この資料のほう頂きましたけれども、やはりここでも6月にかなりのアイゴが水揚げされているといったところでございます。

そういうことでございますので、この定置事業者の多くの皆様がその処理に苦慮されていることから、アイゴにつきましても、食へつなげる取組が重要であると判断いたし、今年度より地方創生推進交付金を活用して、一部の定置事業者、運搬業者、漁協及び対馬市の水産加工連絡協議会の賛同により、実証事業を開始したところであります。

しかし、今年度は、先ほど申しましたように、通常定置漁獲には着手したものの、6月の大量漁獲に向けた取組には、対応できなかったということから、令和4年度の計画では、年間を通して実証事業を継続していくことで、アイゴの大量漁獲時においても、効率的な流通体制が確立できるよう、取り組むこととしております。

未利用魚の利活用を推進することで、その価値が向上し、有益な食材として認知されることで、駆除との相乗効果が出るものと考えますので、今後は藻場の再生につながる資源循環の取組を加速してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 市長に、今、答弁頂きましたように、食害魚駆除の中で、イスズミは現場の方からの声では、減ったというふうに聞いております。やはりここ二、三年の取組で、本当にその魚そのものが減ったのか、漁師の方々が刺し網であったりいろいろな方法で捕獲されたから、ほかのところにも場所を移したのか、そこはまだ追跡が必要だというふうにおっしゃっていますが、しかし、実際にそこを漁場としている漁師の方々は、イスズミは確かに減りましたよということをおっしゃっているわけで、ある効果ということで認めたいというふう

思っているんですよ。

ただ、イスズミについては加工についても、いわゆる手法を工夫されて、食材化もうまくある程度いって、認知されている状況にはなっています。

ただ、それをいわゆる消費する段階のところは、まだ十分ではないというふうに思いますが、今日私が特に強調したいのは、市長にもお渡ししていましたが、ここパネルにも上げておりますけれども、アイゴのほうが、いわゆる問題なんですね。アイゴは、定置のほうに集中して入ると、一遍に2トンも3トンも入ることもあったと、それが夏場だから加工するのが大変だということですね。

それで、いわゆる一旦保管して、冷凍庫の中で保管して、そして次、加工を徐々にしていくということになるから、保管料がいると。これが一つの問題点ですね。

そして、2番目は、アイゴは御存じのように、いわゆる加工するのに、とげ、いげがありますね。これがあって手がかかる。そして、魚体そのものが小さいから、いわゆる歩留りが悪いと、そして、いわゆる内臓量が多い、そして魚体が小さいために商品化するためには業者の方というか、加工業者の方はなかなか増えないと。今、加工してすり身とかいろんなことにしてある方は少ないわけですよ。

その辺りで、現場で加工してある方々は、今の実証事業の中で補助がついている金額を、アイゴについてはもう少し補助を上げていただきたいという声なんですよ。これ私、水産課のほうの課長には声は届けていましたけれども、市長のもとにまで届いているかどうか分かりませんが、その辺りで、イスズミとアイゴでは、いわゆる加工に違いがありますよという認識は主張していただけますかね。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 令和3年度におきましては、このアイゴの1キロ当たりの補助金は65円ということになっていたようでありまして、これをいろいろ要望等もあったということ聞いておりますけれども、令和4年度では79円までちょっと上げていこうということで、今計画がされているということでありまして、そこに氷代とか送料とか保管料を併せたことで対処してまいりたいということで計画をしていることでもあります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ありがとうございます。いわゆる、これは実際、捕獲に関わってある方、運送業者の方、加工される方、それから商品として使われる方、その方々の声はそういうところに凝縮されていたわけですから、ぜひ今述べられたこと、いろんな予算で実施に移していただきたいなと思っております。

次には、イスズミにしてもそれからバリにしても、いわゆる加工すれば品物が原料が入って、

そして加工さえすれば次に今度は消費先が安定してないというか、そこに問題があるんですけど、このことについても、水産課なのか商工関係の部署なのか分かりませんが、その辺りのつながりが不十分だというふうに思っていますけど、これは、以前そのことは学校給食との関係でも取り上げたことがあるんですけども、そのことについて、市のほうは消費へ結びつけるということの手立ては、何か方策を考えてありますか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

確かにこのバリについては、今現在、魚価がしておりませんで、これを流通に乗せるというのは、大変至難の業かなと思っておりますが、今後の予定としましては、島内流通、学校給食を含めて、普及はさせていながら、島外を視野に入れて、練り物工場とかそこら辺の可能性を探っていきなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ぜひそのことでいかに加工したものが商品に結びつくかということのつながりを強化していただきたいと。

私データとして持っているのは、学校給食だけを例にとっていますけど、学校給食のほうで、海藻類、あるいは魚介類の地元産の消費のデータを教育委員会からもらいましたけども、8給食場があるんですけど、地元の魚介類を一番よく使っている調理場で73.2%、これは突出して高いんですよ。平均したら、魚介類の地元産使用は30.7です。一番低い調理場は、19.3ですよ。すごく差があるんですよ。

これは、調理場で、学校の調理場で調理するわけではない、もうでき上がった製品、練り製品なり、あるいは焼いた、加工した段階で行っているわけですから、どこの調理場でも使えるはずなんです。ところが、そこが使えていない。今日は教育長には答弁を求めていますから、教育長はお聞きいただいて後は御指導いただければ結構ですけど、そういう差があります。

ほかにもいろんな大きな消費をするところ、例えば、病院なり福祉施設なり、いろんなところで低脂肪で高たんぱくというのが、今、イズミにしてもアイゴにしてもそういう商品なんですから、ぜひこれをもっと広げるような手立てをお願いをしておきたいと思えます。そして、加工する人もそうすれば増えます。

そして、アイゴについては、練り製品だけじゃない、それからいろんな干物にしたりするとか方法もあるんですけども、それを、先ほど言ったように、サバ、アジみたいに大きな扱いじゃないけれども、これも地元で商品を回すという意味では、有効になると思うんです。

サーキュラー経済といいますか、ぐるぐる回すという、そういう意味で、今先ほど市長も言わ

れたように、漁獲する人にもいい、それから運送する人にも、加工業者のところに運行する人にも報酬、利益が行く。それから、保管するところにもお金が回るというデータを今これ市が委託してあるこの団体の方がデータも出してありますから、ぜひこれを活かしてやってください。

そして、もう一つは、市長にお渡しをしていましたし、先ほど、作元議員の質問にもありましたし、藻場の回復という点で、五島市が先行的な取組をしていて、ここにありますように、温室効果ガスゼロに藻場活用ということで五島市が取組を始めていて、これ新聞報道もされました。ぜひ対馬市もカーボンオフセットということでクレジット、これ森林については取組をしてありますよね。だから、海についても、先ほどから藻場の回復大事ですよということ出たんですから、この制度を取り入れたらどうかということで提言をしたいんですけど、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このカーボンオフセットということで、先ほど議員おっしゃられたように、森林のほうでは対馬市の取組は早かったんですけども、まだまだこの海のほうではブルーカーボンの関係ではまだできていないということでありまして、五島市がさきにこういうふうにしたということでもあります。

対馬市としてもこの五島市、そしてこの新聞記事を見ますと福岡市等もやっているということでもありますので、先進、先行地等を参考にさせてもらいながら、検討させていただきたいと思えます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それから、もう一点、藻場の回復という点では、対馬市には専門的な職員がいないということがありますね。振興局の水産課、それか指導所、普及所ですね、ここのスタッフがおられますよ。それで、事務的な、いわゆる技術的な指導を受けるために、市のほうと振興局の部署を一緒のフロアで仕事をするとかして、そういうことも考えていただきたいなということで、最後にお願いをしておきます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、対政会の会派代表質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました会派代表質問は終わりました。

明日は定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後0時16分散会

---







---

令和3年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

令和3年12月9日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

令和3年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬束 興樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

---

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。総務部長、木寺裕也君から欠席の申出がっております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。

私の持ち時間は50分しかありませんので、市長、部長の答弁は一応短めにお願いいたします。5問しますので、時間ぎりぎりになりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

市長から議員のほうに、一般質問10人までという限定をされた件で質問いたします。

私たち議員は市民から選ばれた議員であって、市民の言いたいことを議会で言ってやるのが私たちの特権ですので、どうしてこんな発言をされたのか、お答えください。

次に、消防団員の処遇について、消防団員の報酬及び支払い方法について。

9月の一般質問で老人ホームの315人の待機の件をやりましたが、介護保険の8期で、3年間の間、全然整備計画がなされてないんですが、315人の待機者をどのようにしようとお考えですか。お答えください。

仁田の診療所の件についてですが、私は6月の一般質問で仁田の診療所の件を一般質問しましたが、改善なされてるものだと思って安心しておりましたが、まだ改善ができてなくて、再度要望が上がりましたので、また取り上げさせていただきました。現状をお答えください。

最後に、福岡事務所の件についてですが、平成21年から対馬事務所を福岡に開設して、毎年4,000万円の赤字を出していますが、赤字を出してまでも事務所を継続していく必要があるか、お答えください。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。入江議員の質問にお答えいたします。

初めに、議員に対する一般質問を10人までと限定された件についてということでございますけれども、一般質問は、議員にとって、議会の議席を預かり市の課題に取り組む政治家として、市民の暮らしを支える自治体の政策、制度をよりよいものにするための市政に対する政策提案の機会であることは認識しております。

このたびの案件は、さきの9月定例会がコロナ禍の影響により日程が短縮され、2日間に10人の議員から一般質問の通告があり、1人に5人の一般質問を受ける形となり、時間的に窮屈になったことから、初村議長、船越議会運営委員会委員長と意見交換を行う中で、しっかり準備した上で、議論をスムーズに行うため、定例会ごとの一般質問の人数をできれば10人までとし、余裕を持った日程調整ができないかと提案をしたものでございます。10人とは、過去の一般質問において、10人を超えることがここ数年はほぼなかったことから、提案させていただきました。

また、新型コロナウイルス感染拡大を受け、一般質問の実施形態について検討している自治体

もあるようでございます。

この件は要望であり、決して制限ありきで提案したものではございません。

次に、消防団員の処遇についてでございますが、消防団員への報酬等の支給については、現状は団員報酬及び出動手当等を各分団の口座へ振り込んでおります。

今般、総務省消防庁では、消防団員数が減少していることから、災害が多発化・激甚化する中、消防団員の負担が増加していることを踏まえ、消防団員数を確保することを目的とした消防団員の処遇等に関する検討会を重ね、令和3年4月13日付で報酬等の基準を策定し、各地方公共団体へ周知がなされました。

その主な内容は大きく3つの柱からなっておりまして、1点目が年額報酬の見直しで、団員階級の方は1万8,000円から3万6,500円に引き上げることでございます。それに合わせて、他の階級についても改定の予定としており、幹部団員の報酬は減額となります。これは、県内の他の市町の動向も参考に、国の基準に合わせ改定するものであります。2点目は、現在の出動手当を出動報酬に改め、災害時は1日当たり8,000円を標準とする。3点目に、団員個人に対して直接支給を徹底すること。以上の3点が大きな改正点でございます。

そのほか、個人に直接支給すべき費用と分団に必要な経費を明確に区別し、各市町村において適切に予算措置を実施して、令和4年3月末までに条例改正を行い、同年4月1日から施行することとなっております。

そのようなことから、消耗品費などの分団に必要な経費は別途予算措置を行い、その都度支出することとし、現在、各分団に年度当初に一時金として支給している分団運営費は支給しないこととしております。

このたびの改正に伴い、約2,000万円の増額予算措置が新たに必要となりますので、御理解頂きたいところでございます。

なお、これらの改正に係る内容につきましては、去る10月16日に開催されました副団長以上の幹部で組織されます評議員会で事前に説明をさせていただいております。

今後、改正に向け、次の3月定例会に上程し、令和4年4月1日付で施行できるよう、消防団との協議も行いながら、改正に係る事務処理も進めてまいります。

併せて、団員個人へ直接支給ができるよう、団員の振込口座等の調査等も行ったところでございます。

次に3点目で、老人ホームの待機者315人の件についてでございますけれども、さきの9月定例会でも説明したところでございます。市内には19か所の入所施設が整備され、定員総数は702人、入所待機者315人の状況でございます。

そのうち、特別養護老人ホーム入所基準の要介護3以上の待機者は121人であり、市内に短

期入所生活介護、通称ショートステイでありますけども、この事業所は7か所で、定員137人整備されております。

また、緊急的な措置として、高齢者緊急一時保護事業を養護老人ホーム2か所の協力を頂き対応する体制を整え、要介護者等が必要とするサービスの提供を、施設、事業者等と連携しながら、サービスを実施しているところでございます。

国は、サービス利用者の費用の増大による介護保険事業負担を避けるために、団塊の世代が75歳となる令和7年及び団塊ジュニア世代が65歳となる令和22年を見据え、地域ごとの人口推計や介護需要等を踏まえた中長期的な視野に立った施策の展開として、制度、分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超え、地域住民の地域の多様な主体が我が事として参画し、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会である地域共生社会の実現を求めています。

第8期介護保険事業計画において、市の人口推計が、令和7年度は人口2万7,133人、65歳以上1万1,055人で、高齢化率は40.7%、令和22年度は人口1万8,916人、65歳以上8,320人、高齢化率は44%の推計により、今後の高齢者人口は減少に転じ、介護給付需要も減少することが想定されることから、新たな施設整備計画ではなく、既存の施設、サービスを利用しながら、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症対策、生活支援サービスなど、総合的な支援体制を整えるための取組を行っているところでございます。

令和3年度から5年度の介護保険料基準は月額7,085円ですが、介護給付費準備基金を繰り入れて6,400円としております。令和7年度の基準額は7,421円、22年度は9,520円と推計されているところでございます。

また、介護サービス状況では、令和2年度の特別養護老人ホームと老人保健施設の要支援、要介護1人当たりの定員は、全国が7人に1人、長崎県が8人に1人でございますが、対馬市は5人に1人でありまして、国や県よりも多く入所しやすい状況であり、第8期介護保険事業計画では、国の施策及び市の現状を踏まえた上で、施設整備計画はしていないところでございます。

第9期以降の介護保険事業計画において、将来的な高齢者の人口推計、介護サービスの需要等を精査しながら、グループホーム等、居住系サービスを新たに整備する意向の事業所等がある場合、必要とするサービス区分及び整備区域等、条件が整った上で、国及び県の指導・助言を受け、随時検討を行い、将来、安定した介護保険事業の運営及び現在の介護サービスを継続して供給できるよう、慎重に判断していきたいと考えております。

次に、仁田診療所の件でございますが、6月議会において答弁いたしましたとおり、全国的な新型コロナウイルス感染拡大期間中に、やむを得ず、緊急事態宣言対象地域等を訪れた場合、新型コロナウイルス感染症対策として、帰島後2日、または5日間の自宅勤務もしくは別室での勤

務を命ずる市独自の運用を設け、業務を行っております。

直営診療所の医師においても、基本的にこの運用を適用しているところですが、緊急事態宣言が福岡に拡大された5月に、1人体制の診療所医師については2日間の実施で運用することとし、仁田診療所の医師については、不要不急の島外への渡航自粛の願いをしながらも、住民の診療に極力支障が生じないように、調整してきたところであります。

このため、仁田診療所における診療について、令和3年5月こそ3日間の間接診療が生じました。これは、別室からでございますが。6月以降は、学会日程による1日を除いて、発生しておりません。

5月以降の診療状況は、5月は診療日数16日、そのうち医師による対面診療が13日、6月は診療日数20日、そのうち対面診療は19日となりました。7月からは、全て医師の直接対面診療となり、7月の診療日数は18日、8月は19日、9月は15日、10月は19日の診療を行ってきたところです。

このうち、5月及び9月の診療日数が少ないのは、ゴールデンウィーク、そしてシルバーウィークによるためであります。

しかしながら、コロナ発生以前と比較して、仁田診療所の診療提供日数が減少している事実はありません。問題は、6月議会で議員が御指摘のように、医師による対面診療を提供できない期間があったということだと認識しており、そのことにつきましては、さきの説明のとおり、ほぼ解消しております。

最後に、福岡事務所の件でございますが、対馬市福岡事務所及び対馬市のアンテナショップ「よりあい処つしま」は、令和2年4月、博多駅前から、福岡サンパレス前の築港本町に新たに建設された3階建ての建物に移転いたしました。1階を特産品コーナー、2階をお食事コーナーとしてリニューアルオープンし、対馬観光物産協会に経営をお願いして、3階に構える福岡事務所がその運営の支援をするという体制で、対馬市のPRを目的に様々な事業を展開し現在に至っております。

移転してからこの1年8か月の間、コロナ禍で厳しい状況に置かれながらも、常連のお客様や近隣の住民、福岡対馬会の皆さん、また親交ある企業や鳥栖市、基山町、福岡市など関係の深い行政職員の方々の御来店に支えられ、スタッフ一丸となって一生懸命PR活動に努めております。

毎年4,000万円の赤字経営という指摘がありますが、リニューアル移転した昨年度から、確かに福岡事務所の中で、福岡事務所、よりあい処つしまの建物借り上げ料が、面積も広くなり、新築でもありますので、増加しております。

また、よりあい処つしまの収支についても、コロナ禍の中、1階特産品コーナーでは穴子弁当のテイクアウトや特産品の電話注文、観光物産協会のホームページを利用したネット販売、緊急

事態宣言が解除になったわずかな期間に食フェア等を開催するなど、集客や売上げ増にできる限りの工夫を重ねて営業を続けてきました。

営業利益は約1,000万円の赤字となりましたが、国からの事業持続化給付金や福岡県からの感染拡大防止協力金、そして対馬市からの臨時交付金を充てた情報発信拠点施設運営継続支援金により、わずかながら、決算といたしましては、61万2,000円程度でございますけれども黒字となっております。

アンテナショップとしての大きな役割、機能は、こうした地域の特色となる食や地元ならではの体験、観光スポット等をいかに都市圏に発信し、周知することです。これにより特産品が全国に流通し、誘客、交流人口拡大に結びつき、最終的には対馬の経済効果につなげていくことだと考えております。よって、事務所開所やショップ運営に係る人件費や経営赤字の分につきましては、福岡市という都市圏に設置することで大きな発信力となり、その一部はPR費としての投資であると認識しております。

また、福岡で実施する観光物産関係事業につきましては、福岡事務所が中心となり事業推進に努めており、いかに予算を抑え、メディアからの自発的な取材を取り付け、対馬の観光スポットや食に関する情報をテレビやラジオで放送してもらったり、新聞、雑誌等に掲載してもらったりするなどの営業活動にも注力しております。この件に関して、大手広告代理店等が示す広告媒体の推定価格を基に年間の広告代金に換算いたしますと、毎年1,000万円ほどの推定金額になると試算することができます。

今後は、コロナ禍が収束することを願い、そして様々な工夫を凝らした関係スタッフの営業努力がこれからの売上額の増加につながり、事務所機能とショップの役割が十分果たしていけるよう、本市として継続していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 一番最初の質問の件ですけど、二度とこれから10人に制限するとかいうことは発言しないでください。私たちは、10人にせえち言うところで、市長に選ばれた議員じゃありませんから、やりますので。よろしくお願いします。

その次の消防団の報酬についてなんですけど、1年間に1万8,000円ということで、私はえらい少ないなち思うことで一般質問で上げてもらおうかなと思ってたんですけど、消防署に聞いてみたら、3万6,000円に上がりましたということで安心はしていたんですけど、団員の1万8,000円上がったので3万6,000円になった件は、上の団長以下、筆頭副団長、副団長それから指導員、分団長、副分団長が全部半額以下になってるんですよ。だから、これの分をこっちに持ってきただけで、これは上がったいうて喜んでたんですけど、これ、あんまり下げ過

ぎじゃないでしょうか、半分になってるのは。

その件と、分団費がゼロになってるんですけど、これ、分団費がなければ運営はどういうふうにしていくんでしょうか。消防長、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、消防の関係をお答えする前に、1点目の10人の件ですけど、これはあくまで議長や議会運営委員会委員長との意見交換の場でありますので、意見交換の場に出した意見でありまして、制限ありきではないと先ほども申しましたとおりでございます。そういうことをちょっとあんまり言われますと、私たちも意見交換会もできんようなことになりますので、このことについては、議会として10人は撤回してくれということでありますので、それはもう私のほうも了承はしておりますので、そのことで、今後ともよろしく願いをいたします。消防の件については、消防長のほうから答えさせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 入江議員の御質問にお答えいたします。

団員の階級の報酬は上がってるが、幹部のほう下がっているということはなぜかということでございますが、このことにつきましては、議員おっしゃられるように、幹部のほうは大幅な減額となっております。協議する中で、下げ過ぎではないかとか、段階的に下げていく方法はないかなどの意見もございましたけども、県内のほかの市町を調べてみますと、ほとんどの市町では、今回決定しようとする国の基準で既に支給が行われております。そのようなことから、今回の改定を機に、国の基準での改定をお願いしようとするものでございます。

先ほど、議員おっしゃられましたように、消防団員には階級が7つございまして、団長、副団長、分団長、副分団長、それから部長、班長、団員となります。その中の報酬が上がる部分の部長以下、部長、班長、団員が令和3年4月1日現在の1,460人の団員のうち1,133人、率にして77.6%を占めております。そういう関係と、その部分が増額するものと、あと出動報酬についても今回の改定で約2倍から4倍の増額となっております。これに伴い、先ほど市長も答弁の中で申されましたように、約2,000万円の新たな予算措置も必要となってくるところがございますので、対馬市消防団トータルで考えた場合には、消防団員の処遇改善になってるものと考えております。

そして、分団運営費の件でございますが、分団運営費につきましては、これまで事前に一時金を支給しております。しかしながら、先ほど市長の答弁の中にもございましたように、個人に直接支給すべき費用と分団に必要な経費との使い道を明確に区別するように、国のほうから通知があっております。そのような関係で、搜索活動など、緊急に消防団へ提供する水分補給や食料補給が必要な場合の経費とか分団で必要な消耗品費あるいは光熱費などの分団運営に必要な経費は



市の予算から別途支出することとしておりますので、分団運営費としての名目での支給はしないこととしております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それと、分団の団員に振込になっただけなんですけど、その振込のことを、私、一応、消防署のほうにお願いしたんですが、A4の用紙にマイナンバーの番号と、それから口座番号を一面に書かせて、分団長に出させるようになってたらしいんです。それを分団のほうからちょっと私も聞きまして、これを自分たちが悪用したらどうするのかと。こういうやり方はないでしょうちゅうことで、一応、消防署のほうに、私、文句言いまして、個人個人に封書で出させるようにしてくださいということ言ってたんです。そうせんと、マイナンバーカードと口座番号を分団長に任せてから出させる、もし悪用されたときがでんからちゅうことで。その方法はどうなってますか。

○議長（初村 久藏君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 議員おっしゃられるように、配慮すべきところがあったと認識いたしております。繊細な部分でございますので、今後、配慮した形の事務処理に努めてまいりたいと思います。

指摘を受けまして、このマイナンバーカードの情報につきましては、強制的なものではないと分団長全員へ連絡を取って、その情報の収集はやめております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それから、消防署の採用の件なんですけど、本土からの採用が多くて、資格を取ったら辞めて帰る人が多いらしいんですけど、これを地元からの若い者を向こうに出さずに、地元からの採用をできるだけ多くしてもらいたいんですけど、免許取ってから向こうに帰るっていう例が多いらしいんですけど、話によると。だから、それをできるだけ地元からの採用にしていきたいと思います。お願いですから、答弁は要りません。

次に、老人ホームの件です。（発言する者あり）待機者が315人……。何ですか。（「質問なんだから、要望じゃなくて、質問にしなきゃいけないんじゃないですか。この前も、研修のときにも言われた」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） 一応、要望は控えてください。

○議員（7番 入江 有紀君） はい。

○議長（初村 久藏君） できるだけ。

○議員（7番 入江 有紀君） 待機者315人の件なんですけど、やっぱり介護保険8期で、全

然、対馬市の予定は整備がないんですよ、3年、4年、5年。それで、この315人が、さっき言われたように、養護老人ホームに緊急の場合は入れますよという市長の答弁でしたけど、これを実際に本当に私たちがそれをして見て、入れなかったんですよ。絶対、これはもう入れませんよ、用意はしてあると言っておりますけど。これを入れてもらうように、どれだけ苦勞したかわかりません、私たち。でも、とうとう入れませんでした。

だから、この315人が、介護しとる人が病気になったり、どうしようもない場合に、どこに入れるのか。養護老人ホームには入れませんでしたよ、満室で。あれだけお願いして、福祉保険部長のところにいろいろしましたよ、私たちは。でも、とうとう入れないままですよ。だから、これは、315人が入ろうと思うても、養護老人ホームに入れますから大丈夫ですよということをさっき言われましたけど、これは無理だと思います。

だから、315人のこの待機者の人たちの家族とかがもう全然介護ができなくなった場合や何かはどうするつもりか、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） 入江議員の質問にお答えいたします。

先ほど、いろいろした中で養護老人ホームに入れなかったとの話でございますけども、その件は、入所が決まってから、本人さんの都合のほうで入らなかったということを知っております。

特養入所については、希望すればすぐ入所できるのが一番ではありますけども、入所施設を計画していないということは、理由は先ほど市長が答弁されたとおりでありまして、対応としては、居宅での生活支援体制を整えるということでございます。

入所待機者315人の要介護3以上の方は121人、市長が申されましたけども。この方たちは担当ケアマネが要介護者の状況は把握をされておりますので、居宅サービスの利用、また必要に応じまして定員137名の短期入所サービスを利用調整していただきながら、居宅生活を支援して、また入所につなげていくような形で支援させてもらっております。要介護1、2の方においても同様でございます。

また、養護老人ホーム待機者126名は、令和2年度におきましては養護老人ホームへの入所措置また特養やグループホームへの入所の方で54名あります。居宅での生活が可能となったということによる取下げの方が14件、また非課税世帯ではない、入所対象外となる方などが25名、このような形で年間90名の待機者の解消ができています状況でございます。

また、次に、特養など入所施設の定員について、施設の利用しやすい指標として、市長が、入所施設での定員が対馬市は5人に1人、これは全国及び県平均より多い状況と答弁されましたけども、これは県内19保険者のうち6番目であり、決して少ないという状況ではございません。しかしながら、デイサービスや訪問介護などの居宅サービスは県内17番目、グループホームな

どの地域密着型サービスは16番目で、県平均よりかなり低い順位でございます。このようなサービス提供体制の現状から、平均より低い居宅系、地域密着型については、介護保険料負担も入所施設より少ないので、事業所などから相談があれば検討していくということでございます。

なお、検討におきましても、介護給付費について、国が25%、県が12.5%を負担しておりますことから、国、県の指導を受けながら、協議が整えば計画をしていくということでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 一応、対馬市は8期の計画は全然ないんですが、長崎県では147床の8期は許可を出してるんですが、この前の一般質問で、9期で整備させますということをして市長は言ってるんですけど、どういう施設を整備させようと思ってあるかちゅうことと……。  
(発言する者あり) いやいや、どのぐらい整備を9期でさせるか。何床ぐらいの整備。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、担当部長のほうから言いましたように、居宅介護サービス等の事業者の皆さんからそういった要望があった場合に検討をしていきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 仁田の診療所の件なんですけど、もう時間がありませんので。

仁田の診療所の件で、私は6月の一般質問で、1月から4月までほとんど診療してなくて、先生が、そのことを一応言ったんですけど、5月に市長と副市長が行かれて先生と話して下さったみたいで、もう解決したもんだと私は思ってたんですけど、11月に市民の人から電話がかかってきて、解決してなかったんです。それも、10日間、9日間、連続で休むという診療所がどこにありますか。幾ら何でも、田舎の診療所をそんなに9日も10日も休んでもらったら、連続で、大変だと思うんですよ、病人は。

だから、そのことを所長に言ったら、所長は、間違うた休みは取らせておりませんと、間違うたことはしてません、言ってありますが、10日間も9日間もあの田舎の診療所が休んだら、対馬病院まで来んといかんとですよ。休みの取らせ方を、連続で取らさないで、その間を出てもらって、それができないやろうから、私は思ってるんです。学会に行く。年休を取る。それで、また土日に来る。祭日に来る。それを連続で休んでるんですよ、ずっと、診療所が8日も9日も。連続で休む診療所がどこにありますか。

だから、休みの取らし方を、所長が言うには、僕たちは間違うたあれは取らせておりませんと言うけど、9日、10日を診療所が連続で休まれたら田舎はたまらんち思うとですよ。だから、

その間も、そこは休んでもらわんように、2日でも出てくださとかいう感じで話ができないもんでしょうか。

それと、あの先生が休まれた間に、豊玉からでも、どの先生が行っていただくという、連続で9日、10日休まんで、行ってもらうということもできないんでしょうか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 診療所の長期休診のお話でございます。

今年の9月のシルバーウィーク期間中に、議員がおっしゃられるように……。

○議員（7番 入江 有紀君） 大きい声でちょっとお願いします。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 議員おっしゃられるように、長期休診となってしまいました。

仁田診療所は救急指定医療機関ではなく、医師1人体制の診療所であるため、臨時休診は様々な理由で発生をいたします。減らす工夫はいたしておりますが、現状では、なくすことはできません。

そのため、以前より、窓口での告知、貼り紙、防災無線等により、早い時期から住民の方へ休診のお知らせをしてきたところでございます。ただ、連休中とはいえ、長期間の連続休診となったことは、患者の皆様にも多大な御迷惑をおかけすることとなり、大変申し訳なく思っております。

休診に至った医師の年次有給休暇の取得理由につきましては、個人情報ということでございますので詳しい内容を申し上げるわけにはいきませんが、重要な医師資格更新のために取得したというふうに聞き及んでおります。

それから、豊玉診療所のほうから医師が派遣できないかというお話でございます。今後の医療資源確保の問題を考えると、大変参考になる御意見です。しかしながら、仁田診療所における診療提供日数が著しく減少しているというデータも存在いたしません。このため、現時点で、他診療所からの医師派遣は、豊玉診療所の方々の地区住民の受診機会を奪うことにもなりかねません。現状では診療所医師の業務に十分な余裕はございませんので、そこはなかなか厳しいものがあるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そして、今度、診療所の先生と職員の勤務表を取って見たんですけど、今頃の世の中、会計年度任用職員にしても、これ、会計年度任用職員だからということで、印鑑を押してるんですよ、ずっと出勤簿にね。何時に出てきたか、何時に帰ったかということが分からないんですよ、全然。

だから、今頃の世の中にタイムカード——大したことじゃないじゃないですか、値段も。だか

ら、タイムカードを押さしてもらったら、先生が金曜日に帰って、金・土・日、泊まって月曜日の朝帰ってくるんですけど、それも診療は10時半から、11時からでしょう。だから、そんなのも全部タイムカード式にさせていただきたいんです。

それと、もう一つお願いしたいのは、連休みたいにして、9日、10日、この9月やなんか休んでありますけど、こんなことがないように。途中で2日でも出してもらうとか、途中出してもらようなあれをお願いしてもらえませんか。これは、やっぱり田舎のあれが、もう9日も10日も連続で診療所を休まれたらたまらんと思うとですよ。そやけ、市のほうからもそれはお願いしてもらいたいんですけど。

以上です。

それと、対馬事務所の件ですけど、現在……。 （「答弁はいいんですか」と呼ぶ者あり）いいです、もう。お願いしときます、そりゃ。できませんか。

じゃあ、一応答弁してください、できるか、できんか。もう時間があんまりありませんので。

○議長（初村 久藏君） 総務課長、桐谷和孝君。

○総務課長（桐谷 和孝君） 会計年度任用職員のタイムカードの導入についてお答えいたします。

会計年度任用職員に係る出勤簿の記録につきましては、対馬市職員服務規程において、「職員は、定刻までに出勤し、出退勤システムに打刻又は出勤簿に自ら押印しなければならない。」と規定をしております。主務課長等が確認をいたしまして、出勤簿による整理をいたしております。

今後につきましても規定どおりの運用を実施することとし、タイムカードの導入につきましては、現在のところ、考えておりません。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 次は福岡事務所の件なんですけど、今、福岡事務所で4,000万円ぐらいの赤字が出てますよね、毎年。

それで、平成21年の4月に開設して、それから平成25年11月22日に8,000万円の、仁田の古民家を移転してるんですよ。移転して、今現在、大博通りに移転をしたんですが、その8,000万円の古民家はどこに消えたんでしょうか。8,000万円かけて、仁田の古民家を移転してるんですよ、よりあい処、つくるときに。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

時間がありませんけれども、まず最初に4,000万円の赤字というところをお話しさせていただいていいでしょうか。

議員がおっしゃるその4,000万円というのが、恐らく令和2年度の結果でお話しされてる

と思うんですけども。

福岡事務所費として2,900万円ほど、これは事業費として活動費の中で、または事務所を運営する中での費用としての2,900万円。それと、よりあい処で1年間の収支が出た分のマイナス約1,000万円という営業の赤字という、先ほどの市長の説明にもありましたけど。それを合わせた4,000万円とおっしゃってるのかなと私は思っておるんですけども。

市長、申しましたように、まず、よりあい処につきましては、いろんな時短営業の協力金とかそういったものも後々入ってきましたので、最終的には60万円ほどの黒字になっておるというのが令和2年度のよりあい処の収支決算になります。

もう一度言いますけども、福岡事務所費の2,900万円というのは、あくまでも事務所の電気料でありましたり、水道料、それから公用車の高速通行料とかガソリン代……。 (「決算は取ってますから、分かってます」と呼ぶ者あり) そういったことなので、それで言われる4,000万円というふうには思っておりますので、そこを赤字と取られるかどうかちゅうのは、少しちょっと必要かなと思っております。

それから、古民家の件ですけども、8,000万円ということをおっしゃいました。これは、あくまでもオーナーの方が、まず博多駅前2丁目にオーナーの方が自らが建てられたわけです。それを市のほうで、毎月の借り上げ料をお返ししながら借りてたということですので、まず博多駅2丁目にありました建物そのものがオーナーさんのものですので、それはオーナーが解体なさって、保管されるなり廃棄をされたということでもあります。

併せまして、今、大博通りから、サンパレス前ですね。(「分かってます」と呼ぶ者あり) 那の津通りと大博通りの十字路になるところですけども、その角っこに、第2弾ということによりあい処の建物は建設されました。それも、オーナーさんが自ら材料とかを対馬から、解体されて、そして福岡に持ち込んでいただいて造り込んでいただいたと。

我々の思うような形で造っていただく中で、そのできたものを貸していただいているというのが今の状況ですので、もとあった8,000万円についてはということになると、ちょっとお答えができません。

○議長(初村 久藏君) 7番、入江有紀君。簡単に。

○議員(7番 入江 有紀君) この問題は、もう時間がないので一応3月に回しますけど、雑収入で上がってきたんですよね、1,100万円かなんかが。その雑収入を何ですかと聞いたら、対馬市の補助なんですよ。

○議長(初村 久藏君) 入江君、時間が来ますので、もう後で聞いてください。

○議員(7番 入江 有紀君) いや、もうちょっと。

そしたら、その雑収入で上がってきた分は、何でこれ、雑収入ってせんで、対馬市の補助って

書かないんですか。決算書に上がってきてますよね、雑収入1,100万円。そのことも、いいです、3月の議会でもう一回やります。

○議長（初村 久藏君） 時間ですので、もうやめてください。

○議員（7番 入江 有紀君） 分かりました。

○議長（初村 久藏君） あとは事務所に行って聞いてください、個人的に。

これで、入江有紀君の質問は終わりました。

.....

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。

再開を11時5分からとします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。対政会、1番議員の糸瀬雅之でございます。

12月に入りまして、もう今年も残り僅かとなりました。

今年を振り返ってみますと、市民皆様、一年間を通じまして、新型コロナウイルスとの戦いではなかったでしょうか。

今では全国的に落ち着きを取り戻してはいますが、最近また世界中で新たな変異ウイルス、オミクロン株が拡大しつつあります。日本におきましても数名の感染者が確認されております。

岸田総理大臣も水際対策の強化措置として、全世界から日本に入国をする際の厳しい措置を取られております。

対馬市でも、これから年末年始にかけて、観光客や帰省客の出入りが多くなると予想されております。

一つだけ、比田勝市長にお願いですけれども、特に対馬空港、厳原港ターミナル、比田勝港ターミナルの到着口に自動体温装置等の機械がございません。

もう一度、水際対策の徹底を関係機関と確認を取っていただき、今後も市民皆様、油断することなく、感染症対策を取りつつ、日常生活を送っていただきたいと思います。

私も市議会議員として、6か月が過ぎました。まだまだ不慣れな新人議員ではございますが、市民の代弁者として、今後も対馬市の発展と一人でも多くの市民が安心して安全な豊かな生活が送れますよう、頑張ってまいりたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

一部、通告の順番を変えていますので、よろしく願いいたします。

まずは、議員定数の削減についてでございます。

今回、私の5月の市議会議員選挙の1番の選挙公約でございました議員定数について、市長に今のお考えをお聞きしたいと思います。

対馬市合併時、90名でスタートしました議員定数でしたが、平成29年5月の市議会議員の選挙から今現在までに19名の定数となっております。

今、対馬市が最大の課題としています人口減少の問題、それに伴って、税収の減少による財源の確保が対馬市の頭の痛いところではないかと思えます。

私たち市議会議員は、市民の税金で議員報酬をいただいて働いております。

よく市民から耳にすることなんですが、対馬市の議員はまだ多過ぎます。ケーブルテレビを見ていると居眠りをされている議員がおられます。一般質問をされない議員さんは、日頃、対馬のことを市民のことを考えられているんですかね。

私たちの税金を糸瀬議員さん、大切に使ってください。このような様々な厳しい声が寄せられています。

私を含め対馬市民から選ばれた19名の議員は、市長をはじめ職員、市民と一体となり、対馬市発展のために力を合わせて一歩ずつ進まなければなりません。

議員定数の削減については様々な意見もございますが、あえて私は次の令和7年の市議会議員選挙は3名を削減し、議員定数16名で十分だと思っておりますので、市長の答弁はしにくいかなとは思いますが、お答えをお願いいたします。

次に、観光地の整備計画についてでございます。

今、対馬市には様々な観光地や観光施設がございますが、将来的に島内はもとより、島外、外国人観光客の誘致を進めていく上で、対馬島内にはまだまだ観光地が不足していると思えます。

そこで、今回質問させていただいたのは、上県町佐護地区にあります千俵蒔でございます。

この山は市長も御存じのとおり、標高287メートル、2008年3月に40年ぶりに草原再生プロジェクトにより、地元佐護地区の住民の皆様や消防団が中心となり、毎年、天気の良い日には野焼きを行い、今の草原を見事に復活させていただいております。山頂から見る景色はまさに360度、大パノラマを見ることが出来ます。また、民間会社の風力発電機が1基稼働しており、観光地としては対馬では絶景の観光スポットではないかと思えます。

しかしながら、山頂へ向かう道路は、普通車の出入りはできますが、団体客の大型バスの乗り入れが困難な道路状況でございます。

道路整備を含めまして、山頂に駐車場やトイレ、季節に応じた花や植栽、対馬馬を活用した遊



歩道の整備、子供から大人まで遊べる公園や休憩所など、自然を最大限生かした千俵蒔の整備計画を前向きに考えていただきたく、市長の答弁をお願いいたします。

最後に、離島留学制度についてでございます。

この離島留学制度とは、全国の児童、生徒が日本各地にあります離島の小学校、中学校、高校に住民票を移し、里親さんの家や寮生活を送りながら、地域性を生かした教育や体験学習を学び、まちおこしの一環としてつくられたすばらしい制度でございます。

対馬市におきましても、人口減少、少子化により、学校の統廃合が進んでいるのは、皆様も感じられていると思います。

そこで、現在、対馬には対馬高校、豊玉高校、上対馬高校の3つの高校がございます。いずれの高校も毎年受験者数は定員割れの状況であり、深刻な少子化の問題であります。

今回質問させていただいたのは、対馬はやはり第1次産業の島でございます。

特に基幹産業であります水産業は、将来的に深刻な後継者不足になると思われま。

この離島留学制度を利用して、全国から第1次産業の体験ができる生徒を上対馬高等学校に、新たにまずは体験型のコースとして新設してはどうか、市長の答弁をお願いいたします。

以上、今回は3つの質問をさせていただきました。

市長の今後に期待が持てる答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

私のほうからは、通告の順番でよろしいでしょうか。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） はい。

○市長（比田勝 尚喜君） 初めに、千俵蒔山の観光地整備についてでございますけども、千俵蒔山は、今、議員もおっしゃられたように、上県町佐護に位置し、対馬では珍しく全山が草原となっており、その景観は特別なものがあります。

山頂からは北部対馬の山並みをはるかに見渡せ、韓国のビル群を間近に望むことができます。歴史的にも防人ののろしりレーの起点となった山であり、重要な役割を果たしております。

現在は、風力発電の大きな風車が設置され、4年間中断されておりますが、パラグライダーの大会も開催されております。

対馬で唯一、アケボノスミレやヒゴタイが自生しており、生物学的にも重要な貴重な山となっております。

佐護地区の方々が中心となり、千俵蒔山の貴重な景観を維持するため、毎年3月に野焼きを実施されておりますが、コロナ等で中止されており、今年度は3年ぶりに火を入れる検討をされていると聞いております。

さて、千俵蒔山を観光地に整備してはとのことではありますが、この佐護地域には、近くに野生生物保護センターを中心とした棹崎公園、異国の見える丘展望台、佐護平野のバードウォッチング公園など、自然をテーマにした観光施設が整備されております。

景観を楽しむ方々はもちろんのこと、ヤマネコや草花、昆虫観察、バードウォッチングの愛好家も多数訪れられ、自然観光コースとして認知されています。

この千俵蒔山には、将来的にはアクセス道路の整備を検討したいと考えておりますが、こうした環境の中にある千俵蒔山は、そのままの姿を維持することも重要だというふうに捉えております。

地域の方々のお力をお借りいたしながら、ヤマネコの住む佐護地域一帯を含め、千俵蒔山を自然公園として、今後も維持管理してまいりたいと考えております。

次に、議会改革についてでございますが、現在の議員定数19人は、平成27年3月定例会において、議員定数の調査研究を目的として、議会特別委員会が設置され、参考人からの意見聴取及び対馬市広報紙やホームページを利用したパブリックコメントの募集を行い、これらの意見を参考として、同委員会において21人から19人に削減することを決定し、平成28年3月定例会に、対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例について委員会から提出し、御決定いただいたものでございます。

また、それよりさきの平成25年2月には、地方自治法第74条第1項の規定により、市民の代表者から対馬市議会議員定数を21人から18人とする対馬市議会議員定数条例の改正請求の提出がありましたが、同月に招集した臨時会において否決された経緯もございます。

これまで数度にわたり、議会自らの責任と判断により、議員定数の削減がなされており、その議決の重要性と意義について十分に認識しているところでございます。

議員、御質問の財政面及び対馬市人口減少の観点からの本市の議員定数が適切かにつきまして、議員定数は、市民から権限を負託された市議会の在り方そのものに係る根幹的な事項であり、市議会による自己決定が基本であるというふうに考えております。

次に、離島留学制度についてでございますが、少子高齢化が進む本市において、人口減少問題は最重要課題と捉えております。

少子化が進むことで、島内の小中学校の生徒数が減少し、学校教育の再編成により、小中学校の統廃合も余儀なくされております。

また、全島の中学校を卒業する生徒数も、5年前と比較すると25%減少しており、年々減少傾向にあった上対馬高校への入学者数につきましても、本年度は29名の入学者数という状況であります。

このことから、長崎県教育庁総務課県立学校改革推進室において、第三期長崎県立高等学校改

革基本方針に基づき、長崎県立上対馬高等学校活性化協議会が設置されております。

この協議会は、入学者数の増加を図ることを目的として、上対馬高等学校長、地元小中学校長及び各PTAの代表者と長崎県・対馬市の教育委員会及び行政関係者等により委員が構成され、具体的な上対馬高校の活性化策について、検討、協議が行われております。

本協議会において、島外から生徒を呼び込むための新たな取組につきましても協議が行われているとお聞きしており、学校の機能と教育水準の維持向上を図るための協議が引き続き行われることとなっております。

本市の取組につきましては、人口減少対策に取り組む指針として、第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、多角的に分析を行い、人口減少対策に特化した事業に取り組んでおります。

その中で、地元3高校のスポーツ指導者招聘事業は、中学を卒業後、島外の高校へ進学する生徒に対し、地元の高校へ進学を導くため、高校の魅力化事業として取組を進めております。

中学校を卒業して島外の高校へ進学する生徒は、毎年、卒業生の3割を上回っていることから、まずは地元の中学卒業生が地元の3高校に入学し、より一層の対馬愛を育むことで、多くの若者が地元の後継者として残り、担い手として将来活躍してくれることを期待しているところでございます。

今後の取組として、上対馬高校へのコース新設につきましては、教員の人員確保、学校の設備整備等が必要でありまして、また、島外から生徒を呼び込むためには、寮や下宿も必要となり、このような諸問題も含め、協議会の意見として取りまとめられることとなっております。

本協議会には、対馬市教育委員会及び上対馬振興部職員も委員として協議に参加しておりますので、本協議会で取りまとめられた内容を踏まえ、本市といたしましても、できる限りの支援を行い、上対馬高等学校の魅力化に向け、長崎県と協力して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 市長、ありがとうございました。

まず、議員定数の削減から一問一答で、市長に少しお答えしていただきたいと思います。

今、財源のほうからちょっと1点お尋ねを申し上げたいんですけども、対馬市のいわゆる借金でございますが、今、450億円ほどあると認識をしておりますが、今後の返済の計画というか、そのような方向性をできたら市長にお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今現在、おっしゃられるように地方債残高が約440億円だったです

かね。

これはきちんと計画的に返済はしていくように、起債計画も取り組んでいるところでありますので、この今の起債関係で財政が困るということにはならないと思っております。

そしてまた、今、この起債関係の指数につきましても、健全な比率で推移しております。実質公債費比率が6.0%だったかな、そのぐらいでまだまだ健全な比率で推移しているところでありますので、このことをきちんと財政計画を立てながら、事業等を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

今、いわゆる人口も大変減少をしている中で、やはり毎年の税収もだんだん年間少なくなっていくと思います。

この中でやっぱり6町の合併時のときの、私、資料を持っているんですけども、合併時の人口が4万1,000人ぐらいの人口だったと思います。それで、毎年やはり500人から600人ほど年々人口が少なくなっていると思っております。

今現在、11月、これはたしか数字ではございますけれども、11月末現在で2万8,000、もう2万9,000を切りました。定数は19名。

五島市の人口ですけども、これ今3万5,800名、定数は18名でございます。ちなみに壱岐市ですけど、2万5,500人に対しまして、定数、今16名でございます。

これが、対馬市があと、令和7年5月にまた選挙がございますけれども、今のこの人口減少の数字から見ますと、恐らく2万7,000人を切るか切らないかぐらいの数字になると思います。

こちら辺も考えまして、私は今回、議員定数の削減を選挙の公約として取り上げていました。

議員の今の議員報酬ですけども、年間1人当たり合計で大体1人当たり550万円という数字を私は考えております。これを3人の削減によりまして、1年間当たり1,650万円の経費の削減になると思います。これを議員任期4年間で6,600万円の経費の削減になると思っております。

いろいろと議員定数につきましてはメリットもあります。しかし、デメリットもございます。

市長、議員定数の削減によって、メリット・デメリット、それぞれ何があると思われませんか。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうから具体的なそのメリット・デメリットを申し上げるというよりも、このことについては先ほど答弁いたしましたように、この市議会の在り方の中での根幹的な事項でありますので、ここは私がいろいろ言うよりも、議員皆様の中で、特別委員会等をつ

くっていただいて、その中で検討されることが望ましいのかなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 多分、もうそのような答えになるとは思っておりますけども、やっぱりこれは議員のメリットといいますと、定数削減によって、やはりこれは経費が削減になりますけども、デメリットとして、やはり対馬市は広いですので、市民の声が届かないというデメリットもあるかとはございます。

しかしながら、やはりこの削減によって、いろいろと地区長さんとか、いろいろと地域マネージャーさんを利用して、デメリットは解消できると思っておりますので、私はそのように考えております。

それと、市長も答弁はしにくいかとございますけども、今、やはり昔から対馬市の市議会議員は若い世代、20代とか30代とか40代とか、そのような若い人たちがなかなか出てこなかった。

市長、そのような若い世代を出すにはどのような考えがよろしいかと思えますか。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、対馬市議会だけではなくて、全国的にも新聞等で報道されてありますように、やはり議会定数に達しない自治体もあるというようなことで、やはりその自治体における議員の皆様が生活ができる体制での給与体系ができないかというようなことが、あちらこちらの自治体でも検討はされているというようなことは、新聞報道等で読んでいるところであります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

私も、やはりこの対馬市の議員の年齢層、やはりこれは今、市長が言われるように、このやっぱり対馬市の議員の平均年齢、今65歳でございます。

五島市でございますが、五島市は61歳。隣の老岐市は59歳でございます。

私は最年少52歳、後ろの入江議員は79歳でございます。やはりまだ80近くも頑張っているらしいです。

それで、やはりこの定数の削減も大切なんですけども、今、市長のおっしゃられるように、議員の報酬も含めて今後上げていかないと、若い議員がやはり出てこれない。生活もあります。子育て、教育、冠婚葬祭、そのような出費がやはり若い20代、30代、40代の議員は必要になってきます。

そこら辺も含めて、今後、皆さんと協議を進めて、市民の意見も聞きながら進めていきたいと

思っております。

議員の皆様もいろんな話を話し合っていかなければなりませんけども、やはり市議会議員として一番大切なのは、市民の税金を無駄にせず、市民の声を反映させながら、行政の監視機能もしつつ、精一杯働くことが対馬市の発展につながると思いますので、私を含め19名の議員の皆様、今後とも一生懸命頑張っていきましょう。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

次に、観光地の整備計画でございます。千俵蒔です。

市長は当初1期目の初当選の頃、私が覚えているのは、千俵蒔と御岳の整備を考えていくと、私も何か書いてあるのを私は記憶をしております。

今後、また新たなどこか整備計画をする、新規で計画があるのか、そこをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私も、この公約の中で御岳や白嶽、そして対馬の巖原南部の地域等の山々を結んだトレッキングコース等を整備していきたいというようなことを申し上げておりました。

このことについて、少しずつではありますけども、特に白嶽とかそういったところも、まだまだ十分ではありませんけども、観光客の皆様が安全で登れるように、整備も少しずつ進めているところであります。

そしてまた、おとといの全員協議会の中でも説明をさせていただきましたけども、対馬市の中でも特に今、巖原町の南部地域の観光振興策が遅れているというようなことで、この巖原南部地区のアクションプランとして整備も進めていきたいということで、説明をさせていただいたところでございます。

このように、この対馬市の財源も厳しい中でありますので、計画的に観光計画、また振興計画等を組み立てながら、対馬の観光計画を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、南部のいろいろと観光のアクションプランのほうを計画をされているとはございますけども、この千俵蒔につきまして、やはり以前にもほかの議員からも質問やいろんな話があったと思います。

その中で、やっぱり市長は前回の答弁の中で、魅力ある観光地の一つとしてPRをしていくと、千俵蒔ですよ。活用を検討することは非常に重要と言われてはいますが、その後、やはりこういう千俵蒔を行政の中で話合いとか、地域と話合いとか、そういった場所というか、そういった話合いとかはなされたんですか。そこを話合いはされていませんか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっと私のほうは、ちょっとそのところをまだ詳しく承知してお

りませんので、部長のほうに答弁してもらいます。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 観光地という枠の中で、私のほうの観光交流商工部のほうで一言だけお伝えをさせていただきますと、以前に、市になった頃だと思えますけれども、上県上対馬を中心に、そちらのほうの、今、振興部、それから上県行政サービスセンターでありますけど、そちらのほうで、その千俵蒔山の今後の取組についてという計画は以前なされておったということは聞いておまして、そういった当時の青写真というのは少し聞きはしておりますけれども、それ以上についてはちょっと私のほうも詳しく申し述べることはできません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、話合いは少しされたということで、先ほど最初の答弁の中で、市長がやっぱり自然を生かしたそのままの状態、それも分かります。しかしながら、一番山頂にはトイレもございません。駐車場もございません。それを生かして、やはり大型バスで観光客が島外から来ております。千俵蒔が見たくても見れないという状況でございます。

私はやっぱり全体の道路を改良しろと言わないですけども、場所場所で離合ができるように拡幅区間を造りながら、やはり道路も、イノシシ、鹿の落石がかなりあるんですよね。側溝もない、その中でやはり道路を含めて、まずは道路から整備を少しずつでもいいですので、進めていってほしいという希望でございます。そうすることによって、上県町のやはり観光地ありません。これといって観光地はございません。

市長、対馬6町を見てください。上県町、峰町、観光地ありますか。

私はこの観光地に対して、地域の格差が出ていると思います。

合併以来、対馬市が峰町、上県町に対してどのようにしてきたか、市民は税金は皆さん納めているんですよ。対馬6町、峰町の住民、上県町の住民、税金を納めています。そういった税金を納めている以上、やはり決して偏りのない観光地の整備を進めていってほしい。今後、前向きに考えていただけますか。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 決して、上県、峰、差別とか、そういったことを考えているわけでもありません。

冒頭の答弁の中でも申し上げましたように、上県地域についても、野生生物保護センターとか、バードウォッチング公園とか、いろいろな観光客が訪れる地域がございますし、峰町につきましても、対馬一宮の海神神社がございます。ここについても、あそこの仏像の盗難事件以後、この倉庫等についても、文化財課のほうで改修事業等を行っているところであります。

それで、この千俵蒔山のほうに話を戻していますけども、ここも、私もこの道路のほうは何とかせんばいかんというようなことは考えておまして、将来的にはこのアクセス道路の整備はしたいということで、担当部のほうに聞いたら、約3キロほどになるということであります。

先に、待避所の整備だけでもできんかという話をしましたら、既に待避所のほうは、もう整備を済ませているということでありました。

そういうことで、今後またそこら辺はきちんと見直していくことで、観光客の皆さんに困ることがないようにしていきたいと思っておりますけども、特に、先ほど議員おっしゃられましたトイレについては、何か工事現場用のトイレが1基だけ置いてあるというようなことをちょっとお聞きしました。

そういうことで、トイレについては、今、豆敷崎と志越の上に置いてありますトイレ、あのようなトイレを置くことができんかということで、ちょっと今検討はさせております。ただ、あれを持って行くときにも、トラックに積んで、果たしてあそこまで持って行けるかなということはおちょっと今心配はしておりますけども、できましたら、あのトイレ等については、トイレが後々の管理についても、電気、そしてまた水等が少なく済むというようなことでもありますので、計画はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、トイレの話が出ましたが、大型が入りにくいと、道からやり直していけば大型は入ります。

市長、道を広げていけば、トイレは大型車で運べますので、ぜひ前向きに検討を進めていってほしいと思います。よろしくお願いします。

次に、離島留学制度についてでございますが、まず対馬市には、やはり高校が3つございますが、今現在、これは教育長でも構いませんけども、対馬3校、対馬高校、豊玉高校、上対馬高校の将来を見据えた学校の統合とか、そういった話合いとか、今後に向けての将来的にどう持っていくとか、そういった話合いがなされているか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 3校とも県立学校ですので、そういう計画について、対馬市の教育委員会で話合いを持つことはありませんけれども、長崎県のほうで、県下全体のそういう統廃合に関しての計画といいますか話合い、そういうものは持たれております。

今、市長の答弁の中にありました活性化協議会、この中に県教委のほうからも職員が来まして、それぞれ豊玉高校と上対馬高校に関して、そういう協議会で魅力化と、そして、その後の統廃合等についても話合いが進められております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。



○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

やはり学校を存続するということが一番大事ではございます。

やはり対馬で生まれ育った子供たちは、対馬の高校に進学していただきたいとは思っておりますが、やはりスポーツややりたいことや夢や目標に向かって対馬を離れ、島外に進学される生徒も毎年おられますから、これはやはり止めることはなかなか難しいと思います。ならば、やはり逆の発想を変えて、この対馬に自然豊かな魅力を感じていただける生徒を全国にも必ずいると思います。

市長から見て、まずは上対馬高校、豊玉高校、それぞれどのような魅力があるかお答え願えますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） どのような魅力があるかということはちょっと私もお答えしづらいということで、勘弁願いたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 市長、お答えしづらいというのは——市長、対馬の高校ですよ。上対馬高校、豊玉高校の魅力というのは、やはり自分も持たれていると思いますよ。

私は、上対馬高校、豊玉高校、両方ともやっぱり地元の密着した地域性のいろいろな密着した高校が一番魅力だと思いますよ。

それを市長が考えてもらわないと、どのような魅力が答えられないって、地元の高校ですよ。もう一度お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） もちろん地元の高校で残していかなければならないということは、私も強く考えております。ただ、先ほど教育長の答弁の中にもありましたように、ここは一応県立高校ということで、私が対馬市の自治体として、あまりそこに深く関わることは好ましくないかなということで、先ほどみたいな答弁にさせていただきました。ただ、言うように、この対馬高校、そして上対馬、豊玉、この3高校の子供たちにとっても、地元の高校はなくてはならない高校というようなことで、この地元の高校の存続を願っておりますし、私自身も、今後もこの3高校の存続は強く願っておりますので、先ほど来申し上げておりますように、この魅力化事業等によって、少しでもこの3高校に対馬の子供が残ってほしいという思いで、今、いろいろな事業を組み立ててきているところであります。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 時間も少し迫ってきていますので、やはり昨日の会派のほうの質問でもいろいろと水産業に対しまして、高齢化の問題、担い手の不足ということで、やはり対馬

の将来を担う水産業を背負っていく生徒が少なくなっていくということが分かっております。

しかし、対馬市の特産品である穴子やアカムツ、アマダイ、農業に至っては米や野菜、対州そばの作付、しいたけ等の栽培、そのようないろいろな体験ができるコースとして、特色のある学校づくりをぜひ今後も対馬市も含めて、県のほうとも協議を行っていただいて、まずは上対馬高校のほうにそういった体験型のコースができる生徒を全国から対馬市も協力をしてやってほしいと思っております。

やはりこの本島の留学制度は、様々な問題がございます。

確かに県の管轄ではございますが、対馬市としても、地域の方との連携を図りながら、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

対馬島内に進学をしてもらうためにも、対馬3高等学校についてはもっと安心して、生徒が勉強やスポーツや文化活動に一生懸命取り組んでもらうためにも、市長も公務で忙しいかとは思いますが、それぞれの高校に少しでも足を運んでいただき、学校関係者や保護者の話をよく聞いていただき、今後の問題点の改善にも努めていただきたいと思います。

時間がありませんので、最後に、市長一言だけお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私も先々月、SDGsの関係で対馬高校のほうに出向きまして、対馬高校の高校生の意見を聞いてきたところでありますし、去年の5月の高体連のときには、上対馬高校のほうで、この3高校のテニスの大会があるということで、ちょっと激励に出向きまして、子供たち、そしてまた、ちょうど校長先生がそのときは何か留守だということで、校長先生とはお話することはできませんでしたが、そのようなことでちょっと話をしてまいりました。

今後もそのような機会があれば、また出向いて、いろいろな状況等を意見交換してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） いいですか。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） はい。

○議長（初村 久藏君） これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は午後1時ちょうどからといたします。

午前11時56分休憩

午後1時01分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 11番議員、対政会の小島徳重でございます。

質問に入る前に、対馬の水産業界にとってうれしいニュースがありましたので紹介させていただきます。

昨日作元議員が紹介されましたけど、本年度のながさき水産業大賞の県知事賞に対馬の2経営体と1団体が選ばれたと報道されました。同じ自治体の事業者が3部門を独占するのは初めての快挙だそうです。受賞された築城さん3兄弟、串崎さん、水崎延縄船団の皆様にお祝いを申し上げます、ますますの御隆盛を祈念いたします。

また、11月28日に開催された対馬農林水産祭も大変にぎわいました。私もおいしいごちそうを食べさせていただき、海に生きる方々にエネルギーももらい、元気が出た一日でした。たくさん食べさせていただいたということがあってではないんですけども、昨日は対馬の水産業の中で特に問題になっている磯焼けの問題を関連質問でさせていただきました。それから、今日はまた、対馬の今水産業の一番大きな水揚げになっている養殖マグロに関わる問題について取り上げをさせていただきます。午後になって少し気温も上がってきましたので、気合を入れて頑張りたいと思います。

それでは、通告に従って2項目、2点お尋ねをいたします。

1項目めは、人口減少対策についてのお尋ねです。

9月定例会で人口減少対策について一般質問を行いました。施策・事業の具体的な展開まで触れることができませんでした。今回は9月定例会の市長答弁を基に、再度質問し提言も行いたいと思います。

9月定例会での市長答弁以降、人口減少対策について新しい施策や事業展開があれば、当初に御答弁をお願いをいたします。もしなければ、演壇からの当初の答弁はこの項目については結構でございます。

あとは一問一答でお願いをしたいと思います。

2項目めは、養殖マグロの大量へい死のときの適切な処理についてお尋ねします。

本年9月、浅茅湾のマグロ養殖場で大量のへい死魚が発生しました。平成30年の8月から10月にも大量へい死の災害が発生しています。それ以前にもへい死の災害は発生しております。今回のように大量のへい死が発生した場合、これまで仮埋設後焼却されていましたが、衛生上、経費の面からも速やかに埋設処分ができる施設を設置したらどうかということです。このことについては以前も質問をさせていただきましたので、市長のほうから関係者との検討を協議をしてみたいというようなお話の答弁がっております。

以上2項目について、簡潔明瞭な御答弁をお願いします。後ほど必要に応じて一問一答での答

弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、人口減少対策についてでございますが、9月の定例会におきまして人口減少傾向が続く中、関係人口の創出・拡大が必要ではないかとの質問を頂き、その際の答弁では、具体的な施策や事業及び今後の取組について、SDGsの推進施策として学生や関係企業を対象に御来島頂くためのスタディーツアーの組立て、また、去る10月30日にオープンした朝鮮通信使歴史館に関連したイベントの企画や対馬をワーケーションの場として企業に視察していただくプログラム、さらにはスポーツ・文化合宿の誘致などにも取り組んでまいりますと答弁をさせていただいたところであります。

9月定例会後の事業としましては、去る10月7日に株式会社長崎国際テレビが主催する、ごみ拾いをスポーツ感覚で行い、楽しみながら社会に貢献できる競技として、スポGOMI in NAGASAKIが上県町の井口浜海水浴場で開催されました。参加者は、島内3高校を含む151名の参加で、島外からの参加者は39名でありました。

また、10月20日、21日の2日間の日程で、日本生命保険相互会社代表取締役副会長、株式会社日本政策投資銀行常務執行役員関西支店長などで構成される関西経済同友会環境・エネルギー委員会の皆様が、総勢14名で本市の漂着ごみ問題について現地視察と意見交換を兼ねて来島されております。その後も、漂着ごみを切り口とした御提案も頂いており、さらにはそのうちの1社から早速企業版ふるさと納税100万円の寄附も頂いております。

今後も社会情勢等を見極めながら、引き続き関係人口の創出・拡大を目指してまいります。

次に、養殖マグロの大量へい死時の適切な処理についてでございますが、近年災害等により養殖マグロの大量へい死が発生し、その処理に対して、現状では本市のごみ処理施設である中部中継所の敷地内において適切に仮埋設を行い、一定期間を経過した後、対馬クリーンセンターまで搬送し、計画的に焼却処理を行っております。

養殖によるへい死魚は漁業系廃棄物に該当し、その処理については国において廃棄物処理法に従って策定された漁業系廃棄物処理ガイドラインに定められており、地球環境の問題に伴い、循環型社会の形成や海洋保全を目的とした各種法令の整備が進む中、本ガイドラインも令和2年5月に改訂が行われております。

この中に魚介類の残渣、へい死魚の処理方法としまして、3点記載がございます。

1点目は、排出事業者は、魚かす肥料等に加工するなど、再生利用を極力推進する。

2点目は、腐敗が速いので、焼却等を行い、できるだけ直接埋立処分をしない。

3点目として、埋立処分をする場合には、一般廃棄物の最終処分場でこれを処理する、とあり

ます。

以上のように定められており、まずは事業者の責務として再生利用がうたわれておりますが、最終的には事業系一般廃棄物に該当するため、市の責務として市の施設で焼却処理を行っているところであります。

議員御提案の埋設処分できる施設の設置でございますが、対馬クリーンセンター内には最終処分場があり、建設費用は約20億円で、場内の水を循環利用するなど環境に配慮した処分場となっており、適切に管理を行ってきております。新たに埋設処分場を建設するには、一定の基準を満たし、環境にも配慮した施設が必要となり、事業費もかさむかと思われまます。また、養殖魚のへい死は通年で発生するものではなく、費用対効果の観点からしても厳しいものと判断しております。

今日までのへい死魚の処理では、議員御指摘のとおり、余分な労務と経費が生じているのが現状であります。市といたしましてもこの現状を鑑み、今年のへい死魚が発生した後に、関係部署と協議を行い、今後は直接対馬クリーンセンターに搬入し、場内にある最終処分場を仮埋設場として有効に活用し、焼却施設の稼働状況に合わせて計画的に焼却処理するよう方針を定めたところであります。

今年度のへい死魚の追加発生があった際には、既にこの方法で対処しております。このことによりまして、へい死から処理に至るまでの時間短縮と経費削減が図られ、衛生的で適切な処理ができ、あわせて埋設処分しないことで最終処分場の延命にもつながることとなり、今後におきましてもこの方針に沿って対処してまいる所存であります。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） はい、御答弁ありがとうございました。

今の、まず関係人口対策のところでは、関係人口的な人の出入りの中で、9月議会以降ふるさと納税の100万円に結びついたというお話もありましたので、大変結構なことかと思えます。ふるさと納税のことについてはまた後で少し触れたいと思えますけど、一応そういういい報告ありましたので歓迎したいと思っております。

まず、人口減少対策についてですけれども、市長、9月の答弁のときにこういうふうに御答弁されました。「人口減少対策は本市の最重要施策である」と。そして、「容易に達成できるものではないけれども、行政、関係機関、市民一体となって全力を尽くしたい」と。まさにそのとおりだと思うんです。その中でなかなか思うようにいかないという数字の上のことがありますよね。一応ここにパネルにも出してございますけども、タブレットにも担当の方から出していただいておりますけども、これは先般の10月末の衆議院選挙の折に、ある政党の候補者の方が出された

リーフレットの中から借用したんですけども、この資料を見られて、市長、どういう御感想をお持ちかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この表の感想ということでございますけども、平成28年に有人国境離島法が施行されてから、対馬市においても平成28年416名が210名となり、さらに平成30年度においてはたしか154名となったということで、私自身、順調になってきているなどということで、次の令和元年も期待をしていたところでありましたけども、この令和元年に韓国との航路等が中止となり、観光産業に携わる方たちが多く島外に出られたということが原因ではないかとは思われますけども、令和元年度からまた若干元に戻ったというようなことで残念ではありますが、さらに今後もこの平成28年から29、30といったように、この有人国境離島法を活用しながら人口減少対策に邁進してまいりたいと決意しているところであります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 市長も今おっしゃったように、残念ではあるがということなんですけどね。対馬の特有の要因として、韓国からの観光客が途絶えたということが大きな要因という説明なんですけどね。それは確かに事実としてあると思います。それでも、対馬市も順調に減ってきたのが、元年からまたこうして社会減にならないで、このように緑の部分が対馬市ですよね。県全体の543人のうち、対馬市だけで383人のマイナスという数字ですよ。下のほうにタイトルがありますけども、五島市では2年連続社会増ということができてますよね。韓国からの観光客関係が減ったことで観光産業、飲食産業あるいは交通関係のところのマイナスというのは分かるんですけども、それだけで片付けていいのかどうかというのが私疑問に思うんですが、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私自身としましては、いろいろな施策を織り交ぜながら実施をしている状況であります。私自身が先ほど申しましたように、やはりここで何でこんなに急にまたぶり戻したか、悪くなったかということに関しましては、何と言ってもやっぱりこのコロナ禍、そしてまたコロナ禍によって韓国からの国際航路が休止となり、韓国人観光客この40万人、41万人を超えたところの韓国人観光客が皆無になったということが一番の大きな原因ではないかというふうに、私自身はそういうふうに思っているところであります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今市長からの御答弁ありましたが、役所の担当部署を中心にこのことについてですよ、五島市と比較するわけじゃないんですけども、新上五島町あるいは小値賀の例を見ても、この辺りはマイナス幅が少なくなっていったるわけですが、その辺りについて

役所の中で分析あるいは協議されたり、分析されたことはございますか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 人口減少対策につきましては、対馬振興局と県と一緒に  
なって取り組んでいるところではあるんですけども、対馬市が伸び悩んでいる、逆に五島市は増  
えているというところのきちんとした分析をしてるわけではございませんけども、五島の一つの  
要因といたしましては、日本語学校が開設されてそちらのほうで外国人が増えているとか、そう  
いった話も聞いてはおりますけども、今後につきましても五島市のほうも五島市と五島振興局が  
一緒になってやっておりますし、私どものほうにつきましても対馬振興局と一緒に、今後  
きちんとした分析も必要かと思いますが、正直私どもの、事務方の努力も足りない部分もあるの  
かなと、そしてまた人口減少対策に対する施策がマッチしてない部分もあるかとは思っていますので、  
今後はそこら辺も含めて研究してまいりたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 担当部長からもそういうお話がありましたので、ぜひその辺り  
をしっかり吟味していただきたいなと思うんです。それで、先般の全員協議会でまち・ひと・  
しごと創生総合戦略等検証についてという報告も頂いております。私もまだ最後までよく見てな  
いんですが、そんないろんなことと関連して、またいろんな吟味していただくことは多いと思  
います。

それで具体的なことで、韓国からの観光客減というのは一つの要因として私も理解しました。  
それで、いわゆる人口減少を食い止めるためというか、その中の事業として一つ、島おこし協働  
隊のいわゆる雇用といいますか、採用等がってますよね。このことをちょっと切り口に物事を  
考えてみたいと思うんですがね。平成23年から31年までの間に、対馬市が採用された島おこ  
し協働隊の方が27名ですね。そして、それで3年の任期なりあるいはそれぞれの任期で終わら  
れて定住された方は10名ですね。転出、対馬に住まれなかった方は17名ですね。その比率は  
37%、定住された人の割合は。全国の比率は62%ですよ。この数字を見たときに、これ市  
長いつか、低いんだなあということをおかのときにおっしゃったような記憶があるんですけど、  
その辺りの分析はどうですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 島おこし協働隊の定住についてということでございま  
すけども、この制度が始まった当初につきましては、定住が条件ということが前面に押し出された  
部分もあるのかなということで、対馬市においても当初数年で見ればもう少し定住率は高いのか  
なというふうに思っておりますけども、それが全国的に広がっておりまして、今で言えば多分協  
働隊員が5,000人を超える方が全国に散らばっているかなと思うんですけども、そういった

意味で対馬に応募をされる方も実際昔と比べたら数も減っておりますし、定住への考え方が少し低下傾向にはあるのかなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） その中でも、初期の方々は11人中7人定住してあるんですよね。ここ27年から31年の間は15名採用されて3名しか定住されてないんですよね。そこにやはり何か大きな課題があるんじゃないかなというふうに思うんですよ。その辺りについて、残られた方が全体的にいいというわけでもないんですけどもね、やはりこれ全国との格差は余りあり過ぎるということを、何かこの制度運用について対馬市でも反省すべき点があるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この特に平成27年から31年で定住者が減っているということにつきましては、先ほど部長が答弁いたしましたように、当初は定住を条件というようなことで公募しておりましたが、全国の自治体が広くこの島おこし協働隊のほうを募集しましたのでなかなか集まらなくなってきたというような観点から、定住の条件を緩和したということがございますが、このことも一つの定住が若干落ちてきた原因ではないかなというふうには考えられます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） このタイプにも、いろいろ協働隊のタイプにもあるんですけども、協働隊の、これ国が示してる狙いからいったら、最終的には地元に残って起業をして、そして地域おこしに貢献するというのが大きな狙いだというのは変わってないと思うんですよ。そういう意味ではやはりこのことももう少し、定住して頑張ってくださいって方何名も知ってますよ。この方々がおられるおかげで対馬市が専門的な知識を与えていただいたり技能を発揮していただいたり、役所のコンサルとして役所も支えてあるというのもよく知ってますよ。そういう方もおられるし、それから出られた方でも対馬市に縁があってずっと里帰りされて、島にサポートされてある方もおりますしね。そういうこともありますけどもね。もう少しこのことについては、全国との中で見ても対馬だけがそういうふうに落ち込むというのは、対馬市のいわゆる採用のときの条件として定住しなくていいとかとそういうことはないと思うんですよ。そのためにやっぱり在任中に起業できるようなバックアップ、そういう体制が各部署でできているのかどうか、その辺りいかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、この数字では確かに定住者は落ちておりますけども、ただこの地域おこし協力隊、対馬では島おこし協働隊ということにしてますけれども、この3年間のうちに対馬の地域おこし、産業の活性化にかなりの貢献をしていただいていることは事実であります。



今、議員のほうから御提案がありました件については、何かちょっとそこら辺が、定住ありきだけではないということを私は申し上げたいというふうには思います。定住していただくのがベストではありますけども、ただ定住ありきだけではその優秀な人材もなかなか集まってこないのではないかなというふうには私は考えております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 私はやはり定住していただくような、採用の段階から対馬市がどういう部門でどういう人材が必要か、そしてまた在任中に役所のバックアップ体制がどうか、そして起業するための、起業後のやっぱりフォローというかその辺りについても十分御検討頂きたいということを申し上げておきたいと思います。

これ一つの切り口ですけども、もう一つ、対馬に人が居着かないというのはこれ、居着かないというか社会減になっている大きな要因は、雇用の場がない、働き口がないというのが、これは今まで共通した、皆さんの質問の中でも出てきましたが。そのことに関連して、特定地域づくり事業協同組合の発足、このことについて、今まだ総会も開かれてないということですが、この見直しについてはいかがなっていますか、ちょっとお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 特定地域づくり事業協同組合についてということで。組合設立には今現在に至っておりませんが、発起人総会は今月結成いたしまして、今後その発起人の中からいろいろ組合設立に向けての準備検討を行いまして、1月に組合設立、年度内には会社の登記といったところまで進めていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） このことについても、この制度が動き出したのは昨年の6月4日から施行されましたよね。島根県の海士町は早速、即動かししましたね。全国で一番最初にね。長崎県でも五島市は今年度から動かし出して、既に今年度、日本商工会議所から五島市のこの組合は表彰を受けましたよね。やっぱりそれからすると、対馬市の動きというのは次年度、4年度にならないと実際は動き出さない感じですよ、発足というのは。やっぱりスピード感ないんじゃないかなと思うんですがね。その辺り、先ほどの国の制度であるやはり協働隊の取扱いにしても、全国レベルと離れたところの数字で満足しているんじゃないかなと思うんですが、その辺りについて、特定地域、特例の事業組合についても、もっと早い動きでそして雇用の場を確保できるような動きをしていただきたいと思います。市長いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） いろいろもう申し上げませんが、頑張ります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 県内でも五島市がいつも動きが早いですね、全国いろんな動きあったらね。その辺り、よそのところの動きはよく見えるのか知りませんが、もっと頑張りたいなと思います、対馬市も。

それで、この前説明があった総合戦略についても、私の人口増につながるということで一点だけね。このプランを見ている中でこういうのがありましたけど、移住を進める中で、独り親家庭等に対する移住者受入れ事業を検討しますというのがこのプランの中にありますが、そのことについては何か検討されて動きがありましたか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） そのことについては、今のところまだ動き出しはしていません。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） このことについては、私は役所が立てられたいろんな企画・計画の中で、すごくいいアイデアと思ったんですよ。読み上げますと、「全国市町村と同様の取組では、離島である本市における移住者の増加は難しい。多様な社会に対応した独り親家庭など、特定分野の移住を推進することを検討する」とあるんですよ。あるけれども動いてないという今の部長答弁ですけどね。やはりそういう独自の対馬市の置かれた状況、そしてどうすれば対馬に人が来てもらえるかという意味では、ぜひまた検討していただきたい。これは一つの例です。一つの例ですけどね。これは私は自分が学校現場勤めてるときに、4人の子供を連れてお母さんが対馬に来られたケースを知っています。その方は4人の子供をお母さんだけで育て上げるのに、都会ではとても難しいと。対馬で生活をしたほうがいいということで対馬においでになって、子供たちが成長するまで対馬におられました。こういうケースが念頭にあったから、あ、役所としてはすごくいいアイデアだなと僕は思ったんですけどね。そのように、もっと細かいところを吟味していただくと、島に人が住みつけるような、入ってきていただけるようなことができるんじゃないかなというふうに考えております。

それから、先般のときに、関係人口の中でいろいろなケースがあるけれども、関係人口についてどういう例がありますかということで言ったときに、まず、先ほど市長からお答えがあったふるさと納税、これは企業版の話でしたけど、ふるさと納税を納税して納めてくださってる方々、この人たちを組織化する。市長は以前、初めての選挙のときに、準市民制度等に結びつけたいというようなことをおっしゃってましたが、その辺りのふるさと納税を納めてくださってる方々のネットワークづくり、対馬市との結びつき、その辺りはどうなっていますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 準市民の関係では、今住民が扶養している子供たち、島外に住んでる

子供たちとか、それとか市の移住定住関係で対馬市に来島する方たち、それとかまた一定期間この対馬の中で学習や研修、就労する方、それとまた4番目はその子供の教育や進学のために対馬に居住してある人が、一旦住所だけは本土のほうに移して、ただ仕事は対馬でしているということまでは、対馬市準市民の了解も頂くことができましたけども、この高額のふるさと納税者のほうもぜひ私はしたいと今でも思っているんですが、なかなかこのところはまだ受け入れてもらえてないということで、ただここを単独でなかなかするというところはちょっと難しいと思っておりますので、これからもまた国等に強くこの要望をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ぜひふるさと納税は企業版も含めて有効に活用すれば、対馬市との結びつきができて、対馬のいわゆる関係人口に一番大きな手法だと思います。それから、対馬に生まれ育って外に出られている方々、この方々の結びつき、これも何回か僕は提言したつもりですけど、この辺りの対馬市との結びつきづくり、ネットワークづくり、これもぜひ取り組んでいただけたらと思いますよ。

それから、今市長もおっしゃった中でも、大学とかに在学している対馬出身者の学生さん、この方々が対馬の情報をいわゆる発信する、そういうようなこと、これは長崎県下でも南島原市なんかがそういう取組してますよね。私は新聞報道でしか見てないですけど。いろんなやり方があると思います。この前対馬市応援団という話が出ましたよね。このことについても、私も対馬市応援団という組織が福岡にあることを知って、1回だけ参加したことがありますけどね。それ行政との今結びつき、何かありますか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 年に一度なんですけれども、担当職員のほうが福岡のほうに出向きまして、福岡在住の対馬市応援団の方々に福岡事務所の事務室とかそういったところにご集まっていただいて、様々な現状における協議をしたり、応援団の方々からの御要望とか御指摘とか、そういったものを頂きながら持ち帰ってそれをまた生かしていくというふうなことですけど、昨年度はコロナ禍の、今年度です、昨年度合わせて実施がされておられません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 関係人口の増加についてはいろんな手法があると思いますよ。ぜひ力入れていただいて、定住に結びつくのはなかなか難しくても、関係人口で対馬を応援したい、対馬に興味持ってある方、そういう方たくさんおられますよ。福岡だけじゃなくて大阪でも、関東でもおられますよ。何らかのやはりその辺りは観光関係、物産協会とかも行政と一体となっ

て強く進めていただきたいなということを考えてます。

それから、時間的にちょっと残りが少ないんですけど、養殖魚の処理の問題ですね。前回、私質問させてもらったときに比べると、峰に運び込んで、また峰から安神に運び込んでというその手間は省けるようになったことは評価をしたいと思います。ただ、どうしても焼却しなきゃいけないのかと。埋設というのが直接できないのかと。そのことについて、私も漁業系廃棄物処理ガイドラインも読みました。それから長崎県廃棄物処理計画も読みました。その中で、必ずしも焼却という絶対的な要素は、法的なとかあるいは決まりの上でのことはないというふうに私は把握していますが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この埋設の関係では、地元、地域との協議の中で、本来は埋設処分は許可はされてなかったということでもあります。そういう中をちょっと困ってるということで許可をいただいたということでもありますので、そこは評価していただきたいというふうに思っておりますし、またここに永久に埋設を処分ずっとしていきますと、この処分場の耐用年数といえますか、年数がただもうどんどん狭まっていくだけでありますので、それよりも一旦埋めてある程度腐敗した分については、また手間ではありますけども、掘り起こして焼却することがこの処分場の埋設場の延命にもつながっていくということで、このようなことを考えているということで御理解を願えればと思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで、長崎県の廃棄物処理計画、これは3年の3月出されたものですけど、ここ中身を見ますと、こういう項目もありますよ。最終処分場の確保、これは今の安神のところはそういう制約があるということは私理解はしていますが、ほかのところにつくるということの考え方はできないのかということで、こうありますよ。「最終処分場の確保ということで、地域ごとに必要となる最終処分場を計画的に確保します。そのために地域ごとの必要となる最終処分場については、今後とも国の交付金制度を活用して整備を行います」とね。だから、安神のところの最終処分場に限定した考え方やなくて、マグロ養殖はほとんど大部分が浅茅湾沿いですよね。浅茅湾沿いのところにマグロ養殖、これは市長おっしゃったように災害はいつもいつでも起こるものじゃないとおっしゃったけども、起こってる、何年に一回か。そのことがあって、やはり日頃からそういう国の基準に合致したものを浅茅湾沿いにつくればいけないんですか。そして、こういう項目がございますよ。県のこの計画の中には、いわゆるあわせ処理というのがありますが、御存じですか。（発言する者あり） ないですか。そしたら読み上げますよ。

「産業廃棄物と一般廃棄物の「あわせ処理」の検討。産業廃棄物と一般廃棄物の「あわせ処理」については、それぞれの処理責任に着目しつつ、以下の観点から、その必要性について検討を行

います。離島においては、一般廃棄物、産業廃棄物の施設を別途建設するよりは、あわせて建設したほうが経済的である」と。これは建設する段階のことかも、意味合いも含まれてると思いますけど、産業廃棄物の処理場は対馬市もあるわけですね、民間が。そこであわせ処理ができないか、その辺りについて県と協議したり検討したことはありますか。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長 二宮照幸君。

○市民生活部長（二宮 照幸君） ただいまのあわせ処理の検討の部分につきましては、ちょっと私もよく把握はしておりませんが、このマグロの部分につきましては事業系の一般廃棄物という取扱いで、最終的には市のほうで処理をするということになっておりますので、その観点で検討して、今回のように安神のほうのクリーンセンターの最終処分場のほうに仮埋設をして、そして焼却施設の状況を見ながら焼却をしていくという方向で決めているものでございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 最終的には市が判断しなきゃいけない、県の指導は受けますよね。それで今も安神まで運ぶ。この運ぶことについてはこれを、いわゆるマグロの腐敗状況をですよ、これ21日に腐敗してから打ち上がった写真、それからこれは翌日22日、このときにこの養殖場では1,000匹余り、前後の50キロ、60キロのマグロが腐敗して上がってきました。そしてそれを今度は運びます。運び出すのはこのように大変な作業ですよ。吊り上げてね。これをトン袋詰めて運ぶんですけど、すごい悪臭はしますし、そして作業される方、これは業者の方、事業者の方は、自分だけのところからおかに、道路のところまで運んで、それからまたトラックで運ぶわけですよ。そして今手間かかってます。これには相当の費用もかかります。もちろん市はそれに補助は出しておりますよね。処理するためにはね。だけど、処分場を準備することがこれは行政の仕事だと思うんですよ。そういう意味では、これよく言われるんですが、事業者の責任においてと言っている言葉が産業廃棄物の第3条に書いてありますから、それが何か役所としては何か建前になっているけど、それは違うと思うんですよ。それはおかに運び上げて、処分場まで持っていくのはそれは業者、事業者の責任。これは家庭ごみを集めるところまで、家庭ごみを自分たちが持っていくのと同じことですよね。それから先は処分場まで、業者に今市は委託して処分される。これと基本的には産業廃棄物も一般の家庭廃棄物も変わらないと思うんですよ。これは事業系の廃棄物ですけどね。その辺りでもう少しそれぞれの地域にあったということも県のこの処理計画にもありますし、それからガイドラインのほうにも詳しく書いてあって、必ずしも焼却というのが大前提じゃないというのがありますからね。いろいろ県の指導を受けたりして検討すべきだと思うんです。

それから先般、伊原議員が残渣の処理についても漁協の団体から要望が出ているであろうということが出ましたよね。その処理場の建設も、やはりこれすごい量が出ていますよね。60キロ

のマグロだったら5%出るわけですからね。残渣が1匹にどれだけ出るかってことが分かるでしょう。これを全部市の焼却場に今持ち込んだとしたら、市の焼却場すごい負担でしょう。焼却場も傷みますよね。その辺りで、伊原議員が提言されたとか質問されたことと併せて、残渣の処理場のこともありますしね。この災害による場合は絶対埋立てかどうかということ、焼却かどうかということ、再度検討が必要だと思いますがいかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 要は、この処分場関係をじゃあどこでもこれが使えるかということで、地域の皆様の了解を得ることがかなり難しいということは私も聞いております。やはり今議員おっしゃられるように、臭いもいたしますし、最終処分場になりますとその水をそのまま海に流さないように循環もさせなくちゃいけないというようなことで、かなりの費用もそこにはかかってくるというようなことで、なかなか難しい。そういうことで総合的に判断いたしますと、今の安神の最終処分場をリサイクルと申しますか、循環させる。要するに、また一旦掘り起こして燃やすことによってその耐用使用年数を延長できるということで、市のほうとしてはそのような手法でやっていきたいと考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 県のガイドラインやあるいは市のいろんな段階の計画も十分まだよく総合的には煮詰まってないところがあるみたいだから、大いに研究していただいて、そして費用かからないように、そしていわゆる衛生上も負担かからない何か方策があると思うんです。これは地域によってということも国も言っていますよ。国の出している環境省の文章の中にもそういうことが出ていますから、大いに研究していただきたいということを最後に提言して終わりたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。2時5分から再開します。

午後1時51分休憩

午後2時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） 皆さん、こんにちは。3番議員、新政会、神宮保夫です。初の一般質問ということでかなり緊張しておりますので、失言等がありましたら少々はお許しください。

そして、この場をお借りしまして、自分を応援していただきました方々にお礼を申し上げます。

心に全然余裕がありませんので、早々、一般質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

ではまず、初めに、市長にお伺いします。

コロナが回復後の観光についてお伺いします。

コロナが回復したら、かなりの観光客が来るようになると考えられますが、日本人と韓国人とどれくらいの観光客を考えられているのでしょうか。

大型バスがどんどん来るようになると思いますので、今のトイレでは小さくて古いので、年に1ずつでもいいので整備をしてもらえないのでしょうか。

それと2つ目が、韓国の人々が来られていたときに、釣り場でのごみと船にいたずらもされていたと聞きます。また、飲食店等で、かなり苦情を聞きました。なので、これからは韓国の観光客にある程度の指導をしていただいて、対馬のルールを守っていただけるように指導をしてもらえないでしょうか。市長の見解をお願いします。

それと次に、教育長にお伺いします。

中学卒業後に3割の子供たちが対馬を離れると聞きましたが、止める手立ては何かされているのでしょうか。

対馬高校に公務員科をつくってみてはどうでしょうか。

それと、スポーツ推薦と一般推薦をどんどん使って、その子供たちに特待制度をつくって、寮費免除を県に要望してもらえないのでしょうか。

それと、市長にまたお伺いします。

出張とかによく行かれると思いますが、対馬会とか、就職の求人を対馬の子供たちのためにしていただけないのでしょうか。

そしてまた、教育長にお伺いします。

今、ゆとり教育ということで、子供主導の指導になっていると思います。体罰が禁止となり、思うような先生の指導ができていないのではないのでしょうか。

教育長がされていたときと今の指導では、どんな違いがあるのかお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 神宮議員の質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症が収束した後の観光客数はどのくらいを予想しているのかという質問でございますけども、旅行意識が一変した現在、観光客数を予想することが非常に困難であることは初めに御承知いただきたいと思っております。

しかしながら、少しずつ増えてきていることは、肌感覚として感じていらっしゃると思います。

また、昨年末から数回にわたりテレビ番組で取り上げられ、その効果により、これまであまり需要のなかったトレッキング客が増えてきております。

また、来年2月からはGo Toトラベルも開始されるというふうに報道されており、キャンペーン中は一定数の観光客は見込めるものと思っております。加えまして、チャーター便やスポーツ、文化、合宿誘致の取組やゴースト・オブ・ツシマ効果も期待されるところであります。よって、国内客については、コロナ前の観光客数、年間約14万人ほどに加え、少しずつ増えてくるのではないかと推測をしております。

一方、韓国人観光客についてでございますが、国際航路が再開すれば、一定の戻りはあるものと期待しております。

しかしながら、政府間の冷え込み、日本不買運動の定着化に加え、航路運航会社の減少、釜山市の旅行会社の減少でプラスの要素も少なくなっております。よって、韓国人観光客数を予想することはできませんが、対馬釜山事務所を中心に誘客活動を強力に実施してまいりたいと考えております。

次に、トイレの整備についてでございますが、これまでも議員の皆様からたくさんの御指摘をいただいており、まずは必要な場所に設置すること、また、長崎県対馬振興局と一緒に和式の洋式化を進めてきたところであります。

御指摘のとおり、姫神山砲台跡にはトイレがありません。まずは訪問者数の調査を行いまして、御提案のゲートボール場のトイレを改修するのか、山頂近くに別に設置するのか、地元の方とも相談をしながら検討してまいりたいと思っておりますし、老朽化したトイレにつきましては、この上部の仕切りの設置を含めて、これからは清潔感があって照明の明るい美化改修に努めてまいり所存であります。

次に、韓国人観光客のマナーについてでございますが、釣り、ごみのポイ捨て、飲食店への持ち込み、道路交通、神社参拝マナーなど、いろいろなマナー問題があります。このことにつきましても、対馬釜山事務所を通じて各旅行者に注意喚起の文書を送付し、少しずつ改善されていたものの、コロナ後はまた同じ問題が生じることも予想されます。国際線内での注意喚起ビデオの放映などに加え、添乗員への対馬ルールの周知徹底など、継続して取組を強化してまいりたいと考えております。

次に、島外流出を阻止できないのか、子供の指導についての御質問でありました。

島内の中学校を卒業して、卒業生の3割が島外の高校へ進学していることは承知しております。少子化が進む本市におきまして、学校教育の再編成による小中学校の統廃合が行われ、全島の中



学校を卒業する生徒数も減少している中、対馬高等学校への入学者数も減少傾向にあることは承知しており、年々減少傾向にあった入学者数は、5年前と比較いたしますと、本年度は131人の入学者数で35%減少している状況であります。

生徒を確保するため、対馬高校では県の施策で離島留学制度を導入して、国際文化交流科を新設し、島外からも学生を募集しておりますけれども、これに加えて、対馬高校のコース新設につきましては、教員の人員確保、学校の設備整備等が必要となり、また、寮費の免除につきましては、市が独自に取り組を進められるものではなく、長崎県と協議を行い、協力して取り組まなければならない案件であります。

公務員専門科の新設についてでございますが、対馬高校では、この、公務員を志望する学生に対しまして、希望者が少ない状況ではあります、夏期公務員講座や学習会を実施して、公務員志望学生に対する受験対策の充実を図られております。

本市におきましても、人口減少対策に特化した事業の取組としまして、地元3高校のスポーツ及び文化指導者招聘事業に取り組んでおり、中学を卒業後、地元の高校へ進学を導くため、地元3高校と協力して、高校の魅力を上げる取組を進めております。

その中で、当初、対馬高校では野球部を強化対象の一つの候補として協議を進めてまいりましたが、対外試合などによる遠征費用の負担など、保護者や高校にも一定の負担が発生することから、白紙に戻しております。陸上の長距離については、自分の可能性を試すため、中学を卒業して島外の強豪校に進学している生徒も多数見受けられます。その中には、県内でもトップクラスの強い選手もいることから、総合的に判断した結果、陸上の駅伝を強化することで進めているところであります。

また、人口社会減対策として、対馬市と対馬振興局で人口社会対策推進プロジェクトチームを立ち上げ、各種施策を推進しているところであり、この取組の中で、中学生に対して早期から島内の産業や企業を知ってもらうため、島内企業の説明会や職業講話を行い、高校生に対しても島内の合同企業説明会を行っております。

島内事業者に対しましては、高校新卒者の採用活動を促進するため、島内就職促進に向けた取組をともに行っております。

このようなことでありまして、先ほど、私のほうに、東京等を出張の折、東京対馬会等に就職あっせんをできないかというような質問でございましたけれども、高校生就職活動関係に関しましては、これは各高校のほうの業務であろうかと思っております、私のほうは、この、高校を卒業した子供たちをいかにこの対馬の島内に残させるか、このことに向けまして、先ほど申しましたように、島内企業の説明会や職業の講話等を実施してきていることでもありますので、御理解を願いたいと思います。

本市といたしましても、今後の取組といたしましては、対馬高等学校の魅力化及び島内3高校の入学数を増やす取組を推進し、3高校の存続に向け支援を行い、長崎県と協力しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 神宮議員の御質問にお答えいたします。

中学卒業後、3割が対馬を離れていることについて、止める手立ては考えていないのかとのことですが、対馬市教育努力目標の1番目に、「郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実」を掲げ、その実現に向けて、各教科、領域等などで、対馬の歴史、自然、文化、環境問題などを題材にしたふるさと学習を進めております。

これは、将来を生きていくための軸を育てるとともに、ふるさと対馬のよりよい未来を創造する資質や能力を持った児童生徒の育成を目指しております。

このことは、現在の対馬を知り、愛するのみにとどまらず、高校卒業後、または大学卒業、就職後も含めて、後々、ふるさと対馬のために何らかの貢献をしたいと願う児童生徒を育むということも含んでおり、今後も充実を図っていきます。

また、義務教育と高校教育間の情報共有と連携を図るため、対馬市中高連携協議会を設置しております。各高校部会や進路指導、教科指導、喫緊の課題に対応する特別部会等の活動を通して、全市的な教育課題等を共有し、対馬3高校の魅力を中学校に伝えていくための連携に取り組んでおります。

子供たちの進路につきましては、将来を見据えて本人や保護者が決定をしていくこととなります。各学校において、必要な情報を提供し、相談を重ねながら、本人や保護者にとって適切な進路選択が可能となるよう力添えをしておりますが、教育委員会が子供たちの進路に直接関与することはできないことを御理解願います。

次に、生徒指導の件についてでございますが、全ての学校において生徒指導の意義を踏まえ、一人一人の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら社会的資質や行動力を高めることを目指して教育活動が行われております。優しさと厳しさの両面を大切にしながら、各学校で日々指導に当たっております。

もちろん、昔のような体罰や人格を傷つけるような厳しい言葉による指導は許されておられません。学校は、個性が違う子供たちが集団生活を営んでおりますので、その中で様々なトラブルや問題が発生することもあります。しかし、人と人との関係の中でこれらの問題に向き合い、解決の方法を学んでいくことも生きていくために大切な教育です。

各学校においては、必要に応じて市教委との相談を重ねながら、子供たちのよりよい指導に当

たっているところです。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） どうもありがとうございます。

日本人の観光客、これからもかなり来るような感じで、トイレが、万関が、本当、木製で古く感じられ、夜には怖くて入れない人もいるんじゃないかと思って質問させていただきました。

今日見たら、和多都美神社のトイレがきれいになって、ああいうのが対馬に合ったトイレやないかと思うんで、これからああいうのをどんどん造っていつてもらいたいかなと思います。

そして、鮎もどしとか、それと上見坂が、もう、自分が小さい頃からあのトイレのままなんで、あそこは小学生、中学生、高校生、いまだに遠足とか行っていますんで、どうかあの辺ももうちょっときれいなのにしていただけたらなと思っております。

予算もなかなか厳しいと思いますが、どうか、1年に1つずつぐらい替えていただけないかなと思っております。どうかよろしくをお願いします。

そして、韓国人観光客を以前のように補助を出してたくさん迎える予定はあるのでしょうか。市長、よろしくをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

議員承知のように、昨日の報道であってございました新型コロナ7,000人越えということ、韓国のほうで過去最高ということでもあります。併せてオミクロン株、こちらのほうもこれから増えていく可能性もあるということで、現状としましては、世界がそういう動きの中で、まず静観した中で、今後、その韓国人観光客の取り込みについては進めていかなければならないと思っていますけれども、今、釜山事務所のほうを通じて、もちろん現地のほうでもオンラインとかそういった形が多いんですけれども、例えば、旅行会社を招いたそういった会議とかがあっております。そういった折に釜山事務所の職員が出向きまして、そこに参加されている旅行会社の方とか、そういった方と接触を持って意見交換されたりしたりしております。

そういう報告の中では、まだまだ、対馬に対する食とかトレッキング、それから釣り、温泉と、そういったものに対する興味がまだまだ深くあるということですので、そういったいろんな状況が整い出して、航路が1社でもまず通うようになってくれる状況が見えてくれば、そこはまた積極的に、様々な形で、セールスといたしますか、そういった誘致に向けた取組をしていこうというふうに思っておりますので、現状としての韓国人の入り込みについてはちょっと厳しいところかなと思います。

最終的にはといたしますか、よければ、今後、1日300人ずつとかいうような形で、年間

10万人と、12万人というような戻りになってくると島内の経済も潤っていくのかなというように、大まかな見方はしております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 3番、神宮保夫君。

○議員（3番 神宮 保夫君） だんだん入ってくるように、韓国の方もなりますので、これからは、韓国人観光客が、数が少なくなったとしても、たくさんお金を落としてくれる中間層から上の方をターゲットにして、対馬の経済のためになるような政策をしてもらいたいと思います。

そして、飲食店等で、現場では、観光客がたくさん来るのはありがたいが、従業員の人が足りないということが意見があつてますので、どうかよろしくお願いします。

そして、次、公務員科をどうかということで、先日、諫早の鎮西高校に行ってきました。そこに公務員科があり、対馬から2年連続で野球部に入り、公務員科で卒業して、長崎県庁に受かり、対馬に帰ってきております。対馬の高校に公務員科をつくれば、中学校卒業生、卒業後の3割が島外に出ていきますので、1クラス分ぐらいい残るようになるのではないのでしょうか。今の授業では2科目ほど足りないということなので、講師を別に雇い、補習を受ければよいそうなので、公務員科の設置を、できれば島内3校にしてみてもはどうでしょうか。

そして、寮費を免除というのが、前回、対馬高校野球部がちょっと力を入れていただけということで聞いたので、よい指導者を探していると聞きましたので、それが決まりましたら、その指導者を頼りに、生徒が福岡や他県からも来る可能性があると思いますので、今のうちから私立は特待生制度をしていますので、その辺りを導入してもらい、寮費免除とか取り入れてもらえないのでしょうか。そうすれば、今の子供たちも島内に残るようになるのではないのでしょうか。ぜひ県に話を持って行ってください。よろしくお願いします。

そして、就職活動なんですけど、市長は無理だと思いますが、ちょっとした冗談交じりでもいいので。以前は、対馬高校野球部に三菱重工長崎とか、うち、伊藤園とか求人があったので、入っていたんで、まあ、そういうちょっとした話のついでぐらいで、そういうので言ってもらえないのでしょうか。どうかよろしくお願いします。

生徒指導なんですけど、いろいろ問題が出始めていると聞きました。先生が厳しく指導できないと、これから授業ができないクラス、学校が増えてくると思いますので、そうならないためにも、勉強する意味を子供たちに理解させて指導していただき、一部の意識の低い子供たちのために授業ができなくなったり、勉強したい子供たちの悪影響にならないように、しっかりと勉強中心で学校に運営をしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

では、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（初村 久藏君） これで、神宮保夫君の質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後 2 時 30 分散会

---









---

令和3年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

令和3年12月10日(金曜日)

---

議事日程(第4号)

令和3年12月10日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬束 興樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

---

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。総務部長、木寺裕也君から欠席の申出がっております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） おはようございます。会派自公・協働、9番議員の脇本啓喜です。

さて、令和4年度一般会計予算編成時期真ただ中ですが、1つ目は予算編成過程への市民参加・参画をいかに進めていくか。もう一つは、議会で可決された事業の進捗状況や成果達成状況の検証を含むPDCAサイクルの確立について、今回も市民協働を円滑に推進するため、2項目質問いたしますが、おのおの質問の前には結論から先に伝える方式で、質問の流れを、まずお示しいたします。

パネルの1を御覧ください。提案事項、対馬市を3地区に分割し、予算の一部を市民の自由裁量に任せてはどうか。提案理由は、対馬全体を対象とするよりも、3地区に分割したほうが市民ニーズを把握しやすい。2番、3地区に分割したほうが市民参加のハードルが低くなる。

パネルの2を御覧ください。財政課一括査定方式から枠配分予算の導入へ変更してはどうか。予算編成過程への市民参加のモデルは以下の3つのタイプがあると言われています。タイプAが説明責任の向上を目指して予算編成過程を公開すること、あるいは分かりやすい予算書を作成すること。タイプBは、市役所とは別に、市民が自治体予算全体の見直しと予算作成を行うこと。タイプCは市予算のうちの一部を分割した全地区に交付し、市民が地区予算を編成すること。

ここから本題に入ります。1番、予算編成過程への市民参加・参画について。通告をお伝えしたように、公益財団法人政治経済研究所、松田真由美研究員のレポートを参考にして、この項目は質問いたします。日本の地方自治体では、予算提案権は首長の専権事項であり、かつ執行権も首長にあるとはいえ、その間にある議決権は議会が握っています。しかし、多くの自治体では、予算案が議会によって修正されることはほとんどありませんでした。それを受けて、近年、各種の自治体計画策定レベルでの市民の参加が進んでいます。それに加えて、市民参加の流れは地方自治体の予算編成過程へも及び始めています。対馬市においても、総合計画をはじめ、各種計画策定に公募委員を入れたり、パブリックコメントを募集するなど、市民の意見を反映させることに努めていることは一定の評価をしています。

さて、日本における自治体予算編成過程の市民参加の動きを見ると、主要なものとして3つのタイプがあるようです。パネル3を御覧ください。結論から申し上げます。予算編成過程への市民参加・参画を図るため、タイプCを対馬市に見合った形式で導入してはどうでしょうか。

ところで、現在、対馬市には、わがまち元気創出支援事業がありますが、その違いも含めて、ここで説明いたします。タイプAは既存の制度の説明責任の向上を目指して予算編成過程を公開する、あるいは分かりやすい予算を作成する。例として、鳥取県ですが、鳥取県では予算編成過程をインターネットで公開し、全ての事業の要求書と財政課長、総務部長、知事、それぞれの査定状況が公開されています。これは市民、県民にとっては、どの時点で予算額が削られたかなど、予算編成過程が分かりやすくなりますが、予算内容に直接変化が生じる可能性は低いでしょう。

対馬市も、まずは定例市議会前の議会運営委員会終了後に、議案を市のホームページに公開し、予算については市政へ市民の関心を高めた上で、予算編成過程への透明性にも取り組んではいかがでしょうか。市長の所見を伺います。

タイプBは、市役所とは別に公募による市民が自治体予算全体の見直しと予算案作成を行います。埼玉県志木市では、一般市民で構成される市民委員会による予算編成を開始しました。これは、市民の意見が予算編成全般に直接反映できるメリットはありますが、代表制のない市民が予算案の対案を作成し、市長に提出できるという仕組みは問題があったかと考えられ、導入した市長が交代した、その時点で、この予算編成方式は終息されました。したがってタイプBは参考程度でよいかと思えます。

タイプCは、市予算のうち一部を分割した全地区に交付し、市民が地区予算を編成する。例としては、名張市では各地区の地域づくり委員会による地域づくり事業に一括交付金を与え、一部の予算編成を市民に任せていました。当市の、わがまち元気創出支援事業とは異なり、資金の使途が限定されず補助率もありません。また、わがまち元気創出支援事業は、特定のグループが対象であり、地域住民全員を対象とはしていません。

制度導入の背後には、行政によるサービスが拡大する中で、受益は歓迎だが負担はしたくないという市民の意識が高まる一方、厳しい財政状況にあることを住民に理解してもらうことが必要であるという行政側の思惑がうかがえます。しかし、市全体の予算編成における位置づけは、あくまでも少額です。

また、事業の内容の特徴は、その多くが住民交流会イベントや環境美化、防犯など、これまでの町内会活動の延長線上にありました。この活動に以前から関わっていた人以外に、大幅な参加者を増やすことは期待できないような状況でした。

一方、一部の地区では、子育て支援と高齢者福祉に関わるサービスも開始しています。今後は、このような生活上のニーズの高い分野でサービスを提供することによって、住民の関心が高まる可能性があるでしょう。つまり、真の意味で地域の自己決定権を高めるには、財源移譲に加えて、権限の委譲が必要です。また、この制度は予算編成への市民の参加というよりは、地域のことは地域で決めるという地域内分権の例と言えます。ただ、住民ニーズの吸い上げと住民に対する説明責任と透明性の確保という問題は、地区レベルになったとしても、依然として残ります。

パネル4を御覧ください。市全体の優先順位、つまり全体を見渡す視野も非常に重要ですが、各地域の優先課題もあるはずで、全体予算の1から2%だけでもいいと思えます。その予算に充ててみてはどうでしょうか。いわば鳥の目も必要ですが、虫の目、現場をつぶさに見る、そういう目も必要だと思います。

私は自治体の職務は大きく分けると1つはお金を稼ぐこと、もう一つは住民サービスの充実、

この2つであると思っています。前者はスケールメリットを享受するために、大きな単位が優位である一方で、後者は対象単位、人口や面積が少ないほど目が行き届きやすいというメリットがあります。例えば対馬市を3地区に分割し、予算の一部を交付することにより市民ニーズを吸い上げやすくして、市民が自分たちの住む身近な地区の予算について考える機会を設け、その参加するハードルを低くするメリットが期待できると思われまます。あえて誤解を恐れずに言わせていただくと、市民にとって事業の成功よりも事業の過程に参加をしたということに納得いただくことが重要なこともあると思います。市長の所見を求めます。

枠配分予算の導入について。予算編成の手法は大きく分けて2つあります。従来型の1事業ずつ財政課が査定する1件査定と、あらかじめ推計した翌年度の財源を一定のルールで各部局に予算編成前に配分し、部局がその範囲内で自主的・自律的に部局単位の予算案を作成する枠配分予算です。私は対馬市においては、福岡市等で採用されている枠配分予算を段階的に採用していくことを提案します。いきなり全てを枠配分予算へ移行することは、各部署で予算の査定ができる人材確保の観点等から困難であろうと思われまます。とりあえず、対馬市内の3分割地区を本庁の各部局に見立てて、一定の交付金を与えて経験を積んで、将来的に枠配分予算制度の導入を始めようでしょうか。市長の所見を求めます。

2番目、パネル5を御覧ください。予算執行状況及び成果達成状況の中間検証等、PDCAサイクルの確立について。提案事項は、庁舎内はもちろん、第三者によるPDCAサイクルの確立をしてはどうか。提案理由、財政逼迫の折、お金ではなく、対話で納得していただくことが大事だということ。それには行政職員の対話力の強化が必須であるということ。そして、目的を達成するためにはPDCAを循環、継続させるということ。

パネル6を御覧ください。PDCAと先ほどから何回も言っていますが、なかなか理解が難しいところがありますので、簡単に説明しておきます。PDCAとは継続的な業務を行うための改善策です。プラン・計画のP、これが済んだらDO、実行して、それからチェックをする、評価を加えて改善するアクションという、これがPDCAサイクルです。自己検証の在り方の再検討について、それから第三者機関による検証の導入について、市長の所見を求めます。

あとは答弁によっては自席から再質問させていただきます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。脇本議員の質問にお答えいたします。

本市の予算編成の流れについて簡単に説明いたしますと、各部局からの予算要求について、財政課によるヒアリングを行い、財政課査定の後、副市長査定を経て、市長である私が最終的に決定したものが予算案となります。

各種事業に係る予算要求は、経常的なもの、義務的なもの以外につきましては、対馬市総合計

画などに掲げる主要施策に基づくもののほか、各行政区等からの陳情、要望に基づいたものでございます。市民の要望を予算案に、また、その透明性という部分では、対馬市総合計画につきましても、その策定の折に市民ヒアリング、パブリックコメント、民間の方を中心とした審議会を行い、その意見を反映した計画となっておりますし、同計画と連動した対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましても同様に策定しております。

また、各行政区等からの要望につきましても、全てを即予算に反映することが理想ではありますが、財源的にも限りがございますので、緊急性、費用対効果等を総合的に判断し、優先順位をつけての予算計上ということになり、予算要求まで至らないケースなど、即予算化できないものもあり、そういった場合は、その説明を添えて各区長等に回答をしているところであります。

次に、市内を3地区に分けて、地域のニーズに応じた事業の執行ができるような予算枠を配分できないかという質問についてでございますが、現在の本市の予算編成は、各担当部局が見積もった事業について、財政担当が1事業ごとに査定を行う、いわゆる一件査定方式となっております。枠配分方式を導入すれば、現場、各振興部等でございますけれども、振興部ごとの裁量が生かされ、より地域性を反映した予算になることが期待されますが、当然ながら、財政的見地からのチェックも必要であるため、現場における専門性の確保が必要になることに加え、各振興部の業務量をさらに増加させることも予想されるところであります。

現に、本市におきましても、平成18年度、19年度に一般財源枠を示しての当初予算編成を実施しているところではありますけれども、結局、財政課による1件ごとの要求内容確認、査定となった経緯もございます。限られた財源、限られた時間での作業ということを考えますと、将来に向けて検討すべき課題ではあります。予算の枠配分方式の導入は現状では難しいものと考えております。ただ、本市の場合、上対馬振興部、中対馬振興部がございますので、地域のニーズも把握しやすい状況でございますし、予算要求自体は各部局の裁量によるものでございますので、先ほども申しましたとおり、全てをすぐにとはまいりませんが、そういった要求も可能な限り予算に計上することとしております。

次に、予算の執行状況及び成果達成状況についての中間検証等、PDCAサイクル確立についてでございますけれども、先ほども挙げました対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく主要な施策につきましても、将来目標と年度ごとの目標を設定しており、年2回、民間の方を中心としたメンバーにより検証を行い、必要に応じ、目標項目の修正、追加等を行うとともに、その結果について議員の皆様にも御意見を頂くこととなっており、先日の全員協議会においても検証をいただきました。

また、今年度は総合計画に掲げる施策や総合戦略に係る子育て環境について、市民の満足度調査を実施いたします。予算化した全ての事業で、必ずしも成果が出るとは限りませんので、定期

的な見直しを行い、なるべく早い段階での事業改善、方向転換といった判断ができるよう、今後  
も努めてまいります。現状、全ての事業において、外部の検証を実施しているわけではございま  
せんので、より多くの事業について市民の意見が反映できるような仕組みづくりを目指してまい  
ります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 提案につきましては、今すぐには難しいが、できるところからや  
っていき、検討してみるという答弁であったかと思います。前向きな答弁でありたい答弁だ  
なというふうに思います。行政側だけが努力してもできることではありませんし、議会も、それ  
から市民も、自分たちのことは自分たちで考えてみようという機運を上げていきたい、という  
ふうに思っております。

こちらのほうは配っておりませんで、ちょっと小さいですけども、これから市民協働を進め  
ていく上で、どういうことが期待されているかということについて、少し話させていただきます。  
こちらに書いているように、江戸時代、その前からずっと、政治といえばトップダウンの政治だ  
ということが続いてきました。それから、その後、ボトムアップとあって、市民から吸い上げて  
やっていくという動きに変わってきました。そして、今、並行して行われているのが、行政と市  
民が上とか下とかではなくて、対等な関係、フラットな関係で政治をやっているという、そう  
いう時代に来ていると思っています。議会も活用して、行政と市民がフラットな関係で町づくり  
を進めていく。これが対馬市市民基本条例にも書いてあることだと、そういうふうに思っていま  
すので、これを進めていきたいと思っておりますが、私の認識について、市長、こういう形で間違  
っていないでしょうか。お聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 基本的には間違いはないと私も思いますけれども、議員が冒頭申され  
たように、対馬市の予算編成等につきましては、私の市長提案に基づきまして、市民の皆様から  
負託された議会議員の皆様によって、審査、検証をされ、予算編成をするといった現在のシステ  
ムが私は今現在では望ましいのではないのかなと思っております。今、議員がおっしゃられたよ  
うに、トップダウンとかボトムアップとか、いろいろな方策はあろうかと思っておりますけれど、こ  
れを全体ではなくて、それぞれ個々の場合で、そのようなこともあり得るものだというふうに私  
自身は思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 私の言葉足らずのところも補っていただいてありがとうございます。  
基本というか、進めていきたいところは市民協働でフラットな関係であります。市長がお

っしゃられるように、トップダウンでやらなければいけないところはトップダウンで、そしてもっと市民から聞いて進めていくところは、そういうふうにしていくと、まさにそれが理想的だと思います。私の言葉足らずのところも補っていただきましてありがとうございました。そういう形で進めていただいたらというふうに思います。

さて、今、二元代表制なんだからという意味で、市長が提案したものを議会でしっかり審査して、予算を決定して行って、そして執行していくというのが、今のいい決め方だろうというふうな御意見だったと思います。確かにそのとおりだと私も思います。

その中で、一体、議員、議会って何のために置かれているのかということが、あまり市民のほうに伝え切れていない、私たち議会、議員の足りないところがあるんじゃないかなというふうに思っています。今から言うことも、それは理想だよと言われるかもしれませんが、私が思う市民協働を進めていく上での議会の役割というものについて話させていただきます。

それは、市民の人数が増えて、直接話し合っ物事を決めていくことが難しいので、自分の代わりとなる者をあらかじめ選び、その者に意思決定のプロセスを代理させることで意思決定の場に自分の意見、市民の意見を反映することができる、これが間接民主主義だと思います。実際に数年に一度の選挙で選ぶ議員が、それぞれの政策決定において常に自分の意見と等しい行動を取るかという、必ずしもそうでもありません。それは議員は代理人ではなくて代表者であるということからも言えると思います。代理人は弁護士とを考えていただいたらいいかと思うのですが、依頼者から言われたことをやる、必ず依頼者にどうしたらいいかというのを確認を取ってやらなきゃいけません。議員は確かに市民から負託を受けていますが、多くの人の意見を聞いて、いろいろ違う意見の中から自分が選んで決定するということ、そこは違いがあるので、市民からしたら、私はあんなふうに言ったのに違う行動を取った、私はあの人に入れたのにということになる場合もあるかもしれません。

最近、私は少し別の見方をしています。これは福岡市の財政担当だった人がブログに書いていたことなのですが、議員は有権者のアバターだと思います。アバターというのは、ちょっと難しいかもしれませんが、自分がゲームをしている中で、そのゲームの中で動いてくれるものです。結局、自分の分身みたいなものだというふうに思っています。その中に自分の思いを投影して、その分身となるキャラクターの活動は自分でコントロールすることもできますが、放置しておくと、アバターそのものの設定に基づいて、その仮想世界で勝手に営みを進めてくれる。そういうものがアバターです。

したがって、市民は議員を通じて行政に自分の思いを伝える、そのための一つの分身だというふうに私は議員を捉えています。したがって、議員がどれだけ議論や、その前段階の対話をしているか、それを有権者がどれだけ知っているか、その密度と解像度が濃ければ濃いほど、自ら対



話の場に足を運ぶことができない市民にとって対話の疑似体験ができると思うのです。議会は議論の場、物事を最終的に決定する場ですが、その場に居合わせることができない多くの有権者にとっては、議員が議論をしていることが、あたかも自分が議論しているかのように感じられる。自分の分身の役割を果たしてくれれば、議論の前の対話の段階から、雑談や愚痴の段階から、議員の活動を自分の分身として認めることができ、その議員を通じて自分の意見が反映される。これが議員の役割だと思うのです。今、議員の役割だと思うんですと言ったのですが、これは実は行政の職員にも当てはまるんじゃないかと思うのです。御用聞きから始めること、全て要求を聞いてくださいということを行っているのではなくて、市民の要望、御意見をもう少し市役所の職員が現場に出て、話を聞きに行く。そういう時間的余裕をつくっていく必要があるのではないかというふうに思っています。そのためにも優先順位をつけて、何が大事な仕事なのか、そうでないもの、やらなくていいもの、しっかりと決めて、判断して、スクラップアンドビルドという言葉がありますけれども、何か新しいことをやろうと思うと、人間も費用も時間も限られているわけですから、何かを捨てないと新しいことはできないと思うのです。

市長、今の考えで、今後、チェックというところを十分やっていかなければいけないと思います。そのためには、庁舎内だけのチェックでは、どうしても甘くなると思うんです。これから今まで以上に第三者からのチェックを入れる、もちろん議会もチェックしますが、そういう機会をつくるということについて、市長はどのように考えていらっしゃるか、御意見を聞かせてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、先ほど議会議員の在り方というところの分につきましては、あくまで協本議員の考え方ということで、私のほうからは私の考え方というのは差し控えさせていただきます。その中で、職員の関係が、御用聞きという言葉がふさわしいかどうか、私はそこは分かりませんが、各地域からの要望、陳情が来た場合に、机の上で判断をするだけではなくて、例えば、公共事業、土木事業等につきましては、各担当部局が現場のほうに向いて、現場の状況等もチェック、確認をしながら、優先順位をつけていくといったことで、今現在、進めているところであります。決して、これが先ほど申しましたように、私のトップダウンとか、担当者の考え方のみでやっているわけではないということについては、御理解をお願いしたいというふうに思っておりますし、先ほどのPDCAの中のチェックの部分につきましては、これは冒頭申しましたように、議会からのチェックももちろんございます。そして、いろいろな審査機関等に相談をかけたりのチェックもあります。そういうことで、今後もPDCAサイクルの中のチェックもしっかりとしていきながら、事業等に取り組んでまいりたいと思います。もちろん、ここの中には監査委員会、ここからもかなりチェックの目を入れてもらっており

ますし、事務手続等についても、たまにそういった指導等があっけてきているようでありま。今後もPDCAについては、特にチェックもしっかりと目を向けてやっていきたいというふう思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ありがとうございます。それでは、今、行政職員の役割ということでお話をさせていただきました。今度は市民のほうについてなんですけれども、平成16年に対馬市が合併しました。そのときに、まだ市長はできていなかったのですが、6町の町長たち、合併委員会のほうから、合併イベントを行うということがありました。その際、あの当時の人たちは、すごく度量があられたなと思ったのが、今でも思うのですけれども、対馬市商工会青年部に予算をつけてくださって、イベントを託してくださったんです。対馬市商工会青年部と言いましたけれども、当時はまだ6支部がそれぞれの支部でした。まだ対馬市商工会青年部という形になっていませんでした。そのときに、本当に何回も何回も、当時の町の青年部が最後のほうは1週間に1回くらい、夜なべ談義もしながら、イベントの計画に膝を付け合わせてやっていたことが思い出されます。そのとき、結構雨も降って、参加者も少なく、一般の人からは、ああいうイベントに無駄遣いしてというふうに言われたことも思い出します。しかし、あのときに、ああいう毎週毎週、若い商工会青年部員が集まって、話合いを持ったことが、その後、今、対馬市商工会青年部、それから若い人たちの、対馬市になったんだ、対馬市としてまとまっていこうやという機運を醸成してくれたと思うんです。イベント自体は批判されたように大成功とは言えなかったかもしれないが、失敗と言われると、やはり一緒にやった人たちもいますし、悔しい思いはありますが、事業の成功よりも、そういう機会を設けるということが私は今こそ必要ではないかなというふうに思います。この市民協働というのを進めるに当たって、そういう若い人たちが何かやろうと思ったときに、そういう予算をつけていただく、そういうことについて市長の見解をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私自身も若い方たちが何かをやろうということで企画書等を上げていただければ、十分に吟味して行って、これが対馬市の活性化になるという判断をすれば、十分に、そこは優先的にも予算をつけていきたいというふうに思っておりますし、私の前の市長であります財部市長の時代から、わがまち元気創出支援事業等におきましても、市民の方たちが本当にやる気を持ってやろうという事業には予算を優先的につけてきている実情がございます。今後もそのようなことで、本当に市民の皆様が真剣に対馬市のために何かをやろうということであれば、私も一緒になって対馬市の発展のために力を尽くしてまいりたいというふう考えております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 力強い答弁ありがとうございます。市民のほうも、やろうと思えば、市もそういうふう支援してくれるという心強い気持ちになられたと思います。今度は市民に向けてというところもあるのですが、比田勝の豊崎神社の大祭が毎年行われていますが、今年もコロナの関係で神事を行うぐらいで、御下り等もできませんでした。

コロナ前の最後のときには、比田勝の中でも私たちの班は片づけの担当になっていました。そのときに思ったことを前にブログに書いていましたので、紹介させていただきます。はっぴや足袋や相撲の土俵に巻かれた紅白布等を大勢の女性が毎年当番で、順繰りで洗濯しています。高齢化も進み、本当に大変な負担です。最近、近くにコインランドリーができたから、そこで洗濯するようにしたらどうねという声も上がりました。皆さんの負担を軽減してあげたいという、本当に優しい心から生まれたすばらしい提案だと思われます。しかし、毎年、順繰りに洗濯当番で集まった際に、顔を見合わせ、協力して作業をすることで、地域の絆を育み、継承する一助になってきた一面もあるんだろうと私は感じました。

豊崎神社の秋の大祭の準備に参加した折には、しめ縄づくりを今年は担当しました。少子高齢化が進む中、このような機会が大変貴重で、作業中に、昔、この地区で起こった水害のことや、古くからの言い伝えなど、興味深いお話をお年寄りからたくさん聞かせていただきました。

御存じのように、対馬の盆踊りが国の重要無形文化財に指定されました。古くからの踊りが今も残っているという現時点での価値もさることながら、毎年毎年、稽古を何日も重ねることで、対馬各地の盆踊りがそれぞれの地域で、今もなお地域の絆や郷土愛を育み続けている象徴として高い評価を受けたのではないかと、私は感じています。

少し話が横道にそれましたが、必ずしも会議を開催したり、アンケートを取らずとも、ある程度、関係者のニーズを把握することは、こういう行事があればできると思うのです。例えば、このような行事を通じてなど、多くの方から意見を寄せていただくような議員、かみしも脱いで市民に寄り添う、そういう議会、市長、市の職員、そういうのを目指していったらいいのではないかなというふうに、そのときに感じました。今のことについて、市長、何か御意見があればお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私もよく聞いていたのですけれども、意味が、どういうことをお聞きになりたいのか理解ができませんでした。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） すみません、私の説明が悪くて。

今、効率を第一に考えてやるのが社会の趨勢になってきているのですけれども、効率よりも

っと大事なもの、あえて言えば非効率なことを受け入れることで人々の絆が生まれてくる。田舎に住んでいて、いろんな地区のことに駆り出されることがあると思うのですが、都会に住んでいたらそういうことはないですよね。だけど、そこに行くことで、地域のことが把握できるじゃないですか。あそこのばあちゃんは今年来なかったね、何か骨折したらしいよとか、そういうことで、また市のほうの職員としても、災害のときに、あそこにああいう人がいたなということで早く助けに行けるとか。AIの時代が進んでも、なかなかデータでも取れないところ、そういうところが直接会うことによってできるということが私が言いたかったことなんです。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） やっと少し理解することができました。そういう意味で、議員がおっしゃりたいのが、要は地域との触れ合い、そしてまた関係を濃ゆくしていくことが重要ではないかというようなことをおっしゃりたいのだろうと私自身把握いたしました。

そういう意味からいたしますと、今、対馬市としましても地域マネージャー制度を取り入れてきて、これで地域の方々とは深く結びついているのではないかなというふうに私自身は感じておりますし、もう少し地域マネージャー制度についても充実を図っていくことは求められるものと思っております。改善することも必要だというふうに思っております。そういうことで、市といたしましても、あくまで市民の中の一人として、先ほどの議員の言葉じゃありませんが、御用聞きを兼ねて市民の中に入ってまいりたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本尚喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ありがとうございます。今、地域マネージャー制度の評価、自己評価があつたのですけれども、やはり評価はいろんな人がいろんなレベルでされると思います。私としては、こういうことこそ第三者の評価が大事なんじゃないかなと、今の答弁を聞いて思いました。確かに一生懸命やってくさっている地域マネージャーもいらっしゃいます。温度差があるのは、もちろん市長も分かっていると思います。どちらかというと、あまり活動していないところの市民のほうから、何もやっていないというような意見が出て、なかなか一生懸命やっていることを評価してくれない、これが市民の常ではないかなというふうに思っております。でも、そういう人たちにも理解してもらい、そういうふうに努めていくことが行政であり、議員の仕事ではないかなというふうに思います。自分がやっていること、それを理解してもらうために、しっかり情報発信もしていかなければいけないだろうというふうに思います。

今、地域に出て、しっかり地域の声を聞くことが大事だということでは市長と認識が一致したと思います。それを、この予算編成に生かしていただきたい、そういう思いから全部とは言いません、例えば上の振興部だったら2億、中だったら2億、それから南部のほうにも振興部はあり

ませんけれども、特別に3億とか4億、そのくらい、年間の予算の2%ぐらいです。それで自由に予算が、市民が考える機会をつくる、失敗するのは本当は税金でもったくないですけども、それも覚悟の上でやる。それは10年後、20年後、こういう市民協働が進んでいくための必要経費だと、そういうつもりで取り組んでいただきたいと思います。市長、今の必要経費だという考えについて、どういうふうに思われますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 必要経費と申されますけれども、これは対馬市の固定資産税等の税源も30億でございます。まして、そういった部分で、補助事業等をそういうふうに各枠配分等のほうに回すということであれば、会計検査等とか、いろんなしがらみも出てまいります。そういうことで、もし回せたとしても、単独の経費ぐらいではないと回すことは難しいのかなと、私自身、今、思っておりますし、これはまだまだ検討・研究を重ねないと、具体的なことは発言できないということで御勘弁願いたいと思います。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 結構です。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時10分からとします。

午前10時52分休憩

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 皆さん、改めまして、おはようございます。新政会の春田新一でございます。

さて、コロナ禍で県内外への移動が制限をされておりましたが、ここに来て、久しぶりに移動ができるようになり、観光客も徐々にではありますが増えて明るい兆しが見えてまいりました。本市では、森林が島の面積の89%を占める自然豊かなで人情あふれる島だというふうによく言われております。しかし、現在では、自然は相変わらずよくない方向に変わり続けているような気がいたします。海面は海水温の上昇、動植物の変化も敏感になっているようにあります。漁業は獲れる魚の種類や漁獲高も減少している。また、磯焼けで藻場が減少し、ウニや貝類も漁獲量が減って、水産業に携わる方々の生活は厳しい状況であるというふうには推測をいたします。

島にとって持続可能とは何を意味するのでしょうか。比田勝市長も2期目の4年間、5つの拡大戦略を掲げられて、力強い市政運営に取り組んでおられます。2期目の道半ばではありますが、

本市の将来を見据えた道筋を立てられ、人、産業、地域を結び、自立と循環の宝の島対馬を創るためにも、引き続き、力強い市政運営を期待するところであります。

それでは、通告をしておりました今回3項目の4点についてお伺いをいたします。

まず、市政運営の1点目ですが、持続可能なしまづくり、本市における農林漁業や観光業の人材育成が重要であるというふうに思います。これから先を、将来を見据えた取組について、農業、漁業、その他の産業においても高齢化が進み、併せて後継者不足が深刻であるというふうに思います。

農業においては、農村が持つ多面的機能は貴重な対馬の資源であると考えます。現状に合った人材育成が必要ではないでしょうか。市長の将来に向けての見解もお伺いいたします。

また、漁業においても、海水温の上昇や食害の拡大等、磯焼けが毎年進んでいる状況にあると思います。このことは何名もの議員が質問をされております。磯焼けが毎年進んでいる状況にあると思います。藻場の回復が喫緊の課題であり、漁業就業者の安定確保は、本市の水産業にとって大きな課題であると思います。

農林水産、観光業は、本市にとって魅力ある産業で、所得の拡大につなげなければならないと考えますが、将来に向けて、また、子供、孫に残していくためには、どのような取組をしていったらいいのでしょうか、市長の見解をお伺いいたします。

次に、2点目です。市政運営の中で、本市の将来において新たな産業分野の考え方を伺うわけですが、現在まで人口減少に歯止めがかからない市政運営が続いています。この先、人口減少を食い止めるための新たな産業をつくる方向性、若者の流出や高齢化による労働力不足、また、疲弊する地域経済、危機に対応できる将来に向けた取組についてお尋ねをします。

次、2項目めです。強固な島づくりのための国道整備について。これは、大きな事業になりますのですぐにはいきませんが、一応市長の考え方を伺います。

対馬は、九州の最北端に位置し、北は対馬海峡西水道を挟んで朝鮮半島を望む国境の島で、島の長さは、南北約82キロメートル、東西約18キロメートルで、島の面積は約709キロ平米で中央部の浅茅湾、大小幾つもの入江と島々が複雑な入り込んだリアス式海岸となっています。複雑に入り込んだ地形により、海岸線の延長は911キロメートルとなっています。また上島と下島をつなぐ万関橋、その先には大船越橋、この2か所の橋で対馬の北から南までつながっています。万関橋は、観光客の今ではよりあい処になっています。

近年では、地球温暖化による気候変動の影響により、台風の大型化、集中豪雨など災害のリスクは高まっていると思います。特に、大船越橋は開通から50年が経過しているようにあります。橋梁の点検は実施されていますが、通行できなくなれば寸断も考えられます。通勤、緊急搬送、観光産業等、地域経済が大きなダメージを受けるのではないかと危惧をしているところであります。

す。

このことについて、将来に向けて、観光ルートも含め、壮大な計画の考えはないでしょうか、市長にお尋ねをいたします。

次に、3項目めでございます。このことにつきましては、昨日ですか、入江議員のほうから質問がございましたが、私のほうは方向を変えて質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

移転後の実績と今後の取組についてを伺います。

よりあい処つしまは、福岡を拠点とし、対馬ならではの情報、文化、物、味、雰囲気などを発信し、販路拡大、特産品の販売及び食材の需要の拡大、並びに誘客促進を図る目的で運営をされ、分野ごとにではありますが取組がなされていると思います。

当初は、博多駅前平成25年11月にスタートされ、令和元年まで、アンテナショップよりあい処つしまとして6年間営業されてきました。新たなよりあい処として、令和2年4月に築港本町にリニューアルオープンしています。また、この再出発できたのも、土地から建物においては、対馬出身者の善意ある方の御厚意に預かり、現在に至っていると思います。また、福岡市内外には対馬出身者も多く移住をされていると聞きます。

そのようなことを勘案しますとき、対馬事務所、よりあい処つしまは、あるべき姿かなというふうには思いますが、今までの経過を振り返りながら、新たな福岡事務所としての先の見える今後の運営の在り方についてお尋ねをいたします。

以上、3項目、4点について答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 春田議員の質問にお答えいたします。

初めに、1点目の市政運営についてでございますが、私は、5つの拡大戦略をもって持続可能なしまづくりを目指すとした所信表明を掲げて、市長2期6年目を迎えております。

この拡大戦略の中の1つに、今回の質問にあります、働くを主軸とした産業の拡大に取り組んでまいりました。農林水産業、観光業など全ての産業において共通した課題は、人口減少にまだまだ歯止めがかからないという点でございます。

対馬市長期人口ビジョンの人口推計によりますと、2040年の対馬市の人口は1万6,200人まで減少することが示唆されております。これは、労働世代の減少が進み、明らかに多業種において担い手が不足していく状況となりますので、県と連携し、合同企業面談会などUIターン事業と絡めた雇用の拡大と人口減少対策に取り組んでいるところであります。

農林水産業におきましても、担い手や新規就業者の確保、育成は喫緊の課題と捉えており、農林水産業を担う青年と新規就農者や新規漁業就業者の定着に取り組んでおります。

農業においては、収益力が高いアスパラガス栽培や畜産業を支援する技術研修を行い、規模拡大を図る農家を支援しております。

林業では、地域材供給倍増協議会において、素材生産量を年間約9万立方メートルまで倍増させる目標に向けて取り組んでおり、市といたしましても、生産コストを抑えるため、高性能な林業機械を導入する補助事業などに取り組んでおります。

また、水産業においても、島の魅力を戦略的に発信する観光業と連携し、体験漁業等を通じて、対馬の海の豊かさを認識してもらうために取組を強化しながら、PRにも努めてまいります。

一方、観光分野におきましては、国内外を問わず、観光客が対馬の魅力を存分に楽しんでいただける観光業の育成のため、地域社会維持推進交付金の雇用機会拡充支援事業を活用しながら、既存事業所の育成と新事業の操業支援を継続しつつ、農林水産業等の異業種産業との連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、人口減少対策に向けた新たな産業の開拓、取組についてでございますが、非常に難度の高い取組ではございますが、現段階では、2つの産業構築が検討できないかと考えております。

まず1点目は、情報通信ネットワークを整備した中で、IT関連事業やコールセンターなどの産業が生み出せないかと考えております。これまでも、国等に対し、高度情報通信基盤の整備については要望してきたところではありますが、そのような産業、企業を誘致していく中では不可欠であり、高度情報通信基盤の整備を踏まえた中で、新たな産業として呼び込めないかを検討していきたいと考えております。

また、新たな産業ではありませんが、高度情報通信基盤を整備することにより、他地域居住やリモートワークなどの動きにも対応でき、関係人口や移住人口への増へとつなげられると考えております。

高度情報通信基盤の整備につきましては、早期着手に向けて、国等への要望、働きかけを鋭意行いながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、2つ目がエネルギー産業であります。これは、自然エネルギーによる地産地消での活用を検討しながら、新たな産業として見出せないかと考えております。その一つが洋上風力発電あります。現在、モデル事業実施に向けて、関係漁民等との協議を行っているところであり、先行利用者である漁民等の理解を得ながら、モデル事業による海洋環境、海洋資源などへの影響、効果等を研究をしていきたいと考えております。

また、対馬市の電気事業を支えていただいている九州電力グループ様との協議、調整も必要になってまいります。将来的な電力需要の考え方や自然エネルギー活用に向けた電力調整などの協議が必要であり、双方並行しながら取り組んでいければというふうに考えております。

ただいま答弁させていただきました2つの事業は、短期的な実施は難しいと考えておりますけ



ども、あらゆる目線で検証、検討を行いながら、将来的な産業づくり、引いては人口減少対策への一助となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、強固なしまづくりのための国道の整備についてでございますが、議員御承知のとおり、対馬市の主要幹線道路は、豊玉町浦底地区より以北は、中央を縦断する国道382号、東沿岸を通る主要地方道上対馬豊玉線、また、美津島町雞知地区以南は、東沿岸を国道382号、西沿岸を周回する主要地方道厳原豆殿美津島線がございます。唯一1つの路線で結ばれている区間がリアス式海岸の浅茅湾の端部であります、豊玉町浦底地区から美津島町雞知地区でございます。

思い起こせば、合併以前、旧町の職員と交わり、対馬の道路について語るときに、主に豊玉町や美津島町の職員から、浅茅湾を抜け上と下とを結ぶルートができれば、観光、あるいは防災の面からも利便性がよい道路ができるなどと話した記憶がございます。

しかし、現実問題としましては、対馬の道路事業はまだまだ早期改良を進めていかなければならない区間を多数抱えており、県と市の財政面や費用対効果を考慮しますと、ままたまならないのが現状でございます。

また、対象となる浅茅湾の区間は、壱岐対馬国定公園の対馬地区に指定されていることもあり、新たな開発が妥当であるか議論をすべき区域であることも考えております。

対馬の将来構想として、国のダブルネットワーク構想を念頭に、長期的な展望として議論ができればというふうに思っています。この事業につきましては、平成28年度において、長崎県知事への要望としても掲げておりました。莫大な事業費となりますので、県営事業でも厳しいというふうに回答を頂き、現道の機能強化を努めていくというような回答でございました。

この第2国道につきましては、県と協議を重ね、今後時期を見極めながら、国などへの要望活動を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、アンテナショップよりあい処についてでございますけれども、よりあい処つしまは、昨年の4月に移転いたしました。移転後の実績については、入江議員の質問に答弁した内容と重複いたしますので簡単に申し上げますが、移転直後から、新型コロナウイルス感染症の影響で、この2年間非常に厳しい運営を強いられており、昨年度は、事業持続化給付金や情報発信拠点施設運営継続支援など、各種補助金により、僅かではありますが黒字化しております。

また、今後の取組についてでございますが、福岡を中心とした北部九州地域における対馬の情報発信、PRの拠点となるアンテナショップとして、近隣のコンベンション施設の集客力やメディア露出を利用しながら、福岡事務所と連携して、対馬との関係人口を増やしてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 答弁ありがとうございました。

まず一問一答に入る前に、市長も市政運営の中で道半ばだと思いますが、この5つ掲げられてあります戦略について、もう今6年目に入りました。道半ばではあります、この5つの戦略について、今まで取り組んでこられたことが評価できる点、自分で評価するといったらなんでしょうけど、進んだなど、掲げてよかったなどというところ、そしてまた、これは難しいな、なかなか取り組んでも先進まないというようなところを、一つまず初めにお答えいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私が掲げました5つの拡大戦略についてでございますけども、このことにつきましては、まず第1期目の中でも、ふるさと納税の返礼品を掲げて、対馬の産業を活性化したいということで進めましたけども、少しずつではありますけども、寄附額のほうも増えてまいりました。そして、企業版ふるさと納税の関係でも徐々に増えてきております。

それと、今度、2期目の中で特にどれがいいのかということでもありますけども、まず2期目の場合、まだ2年目ということでありまして、今現在、雇用機会拡充支援事業の活用促進を図りながら進めておりますけども、これについては、一定の効果が出てきているのではないかなというふうに思っております。

それと、浅茅湾関係で和多都美神社を核とした観光開発を図っていこうということですが、この和多都美神社のほうに観光用のトイレができたことで、観光客の皆様から、きれいなトイレを造っていただいたということで感謝をされている状況でございます。

それと、また3点目につきましては、生活環境の拡大のところ、この道路等の整備についてでございますけども、対馬市が今現在抱えている道路整備の中で、特に尾浦浅藻線の道路につきましては、今後、大型の長いトンネル等に着手いたしますので、これまでの社会整備交付金では着手が困難というふうになっておりましたけども、昨年度、国交省のほうに出向きまして対馬の現状をお伝えし、道整備交付金への要望を重ねてきた結果、令和3年度におきまして、新たにこの採択を受けて、事業着手につくことができたというようなことでございます。

その中でもう一件、シルバー人材センターにつきましても、全島に拡大していくということで申し上げておりましたけども、これも、目標の延べ5,000人会にはほぼ近くまでなっているということで、来年度については、法人化に向けて進めていくということでございます。

それと、またこの人づくり、教育の拡大につきましては、対馬グローバル大学が開校できたということで、対馬市の発信や関係人口の拡大に貢献できたのではないかなというふうに思っておりますし、皆様御承知のとおり、昨年度にSDGs未来都市の選定を受けて、漂着ごみを核とした対策などに取り組んでおりますし、まだまだ対馬市を全国にアピールしてまいりたいと思つて

おります。

ただし、一貫して、この中で人口減少問題につきましては、昨日の小島議員のほうから、五島市に比べてちょっと人口減少の差が激しいということで、私も甚だ残念ではありますけども、今後一生懸命に事業等を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） すみません。ありがとうございます。通告はしておりませんが、全体的な市長の考え方を答弁頂きました、ありがとうございます。

4年前に、市民と議会と行政がオール対馬となり豪華なトライを決めてまいりましたということであるんですが、やはりその場合は、国境離島新法が施行された後から、対馬市にも追い風が吹いて運営がスムーズに行ったんじゃないかなというふうに思います。今は、コロナ禍もありまして、非常に厳しいこの経済情勢であります。そこで、向かい風が今吹いているんですが、これを何とか静めるためにどのような施策をしていくのか。いろいろな方法で、島の中ですから、山と海に囲まれた地域ですので、議員の皆さん19名とも農林水産業に関わる質問が多いというふうに思います。なかなか水産、農業について、開拓、改革がなされない状況のまま従事される方は高齢者になり、後継者は育たない、非常に厳しい対馬の中だというふうに思います。

先ほど私が述べましたように、島にとって持続可能とは何でしょうか、何を意味するのでしょうかということなんですけど、なかなかこれが一言で、持続可能なしまをつくりましょうというのであって、なかなか中身がついてこない。そういうことが非常に私は寂しいところなんですけど、これはもう市民の皆さんも理解をしていただいて、これからどうしていくのか、将来、子や孫に向けてどのような施策を組んで取り組んでいくのか、それが大事だろうというふうに思います。

しかし、それを明日、明後日やるんだということじゃなくして、長い目で見て、どのように今基盤をつくっておけば、将来的に子供たちが飯を食える島になれるのか、ここなんです。ここが一番私の質問したいところであって、やはりそのようなことは皆さん考えてあると思うんですけど、なかなかそれが進んでいかないのが現状であります。

先ほど市長も言われましたように、昨日の小島議員の人口減少対策について、五島市の紹介がなされましたけど、そこはそこで、五島と対馬は違いますので、対馬は対馬のやり方で結構なんです。どのようにしたら、市民も一緒になって協力してくれるのか。脇本議員もいつも涙を流して言っていますが、なかなか市民と行政と議会が一緒になれない。ここが残念なところであります。それをどうしようかということで、今は工面をするところですが、なかなかこれは個人一人一人の考え方があります。それを打ち破ることは、私は難しいと思います。

そこでできること、先ほど市長が脇本議員の質問にお答えなされましたが、もう脇本議員も少

し納得はしたようなところもあります。そのような方向性を持って、将来に向けてこの島がどのようになっていくのか、どうしたらいいのかということをやっぴりみんなで考えていかなければならないというふうに思ったところでもあります。

いろいろな角度ですばらしい議員の質問が続いております。市長も大変でしょうけど、これから将来に向けて、この島をこうしようというようなことは、やっぱりトップリーダーとして考えておかなければいけない。また、それを職員にさせていかなければいけない、これが仕事だというふうに思います。教育長もそのとおりだというふうに思っております。

だから、やはり難しいところはいっぱいあるんです。しかし、1人、2人でできる問題じゃありませんので、やはりみんなで力を合わせて、このことはここに聞いたらいいな、この人に頼んでこうしたらいいなど、そういうこともできると思うんです。だから、やっぱり行政だけじゃなくして、いろいろなところでいろいろなことを協議しながら先に進めるというのが、私は大事じゃなかろうかというふうに思っております。

ちょっと後戻りしましたが、水産のほうで、皆さん一生懸命、その地域に合った水産の取組、また、県やら国への要望について毎回されているようにあります。

磯焼け問題の解決は大変厳しい問題でもあります。総合計画前期を振り返りながら、後期の計画策定に当たり、市民の皆さんの声が少し挙がっておりますので、少し紹介できればなというふうに思います。

磯焼けの問題を解決できるように、食害生物の捕獲や利活用、藻場の再生にとって力を入れて取り組んでいただきたい。それから、持続可能な水産業を目指すためには、将来の人口や漁業就業者数の分析、地域の現状や将来の見える化などの取組が必要ではないかというようなことで、この水産のほうには市民からの意見が寄せられております。

そこら辺を先ほども、昨日もそのような答弁は市長もされていると思いますが、私の質問について、一言お願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 水産業等において、やはり、今議員おっしゃられるように、将来の見える化をしていくことは大変重要なことだというふうに、私自身も思っているところでありますけども、私は、常々特に対馬の水産業について思うことは、漁業者個人個人の所得が格段と減少したことが、対馬の漁業の衰退につながったのではないかと感じております。と申しますのも、私たちが四十数年前に役場に入ったときに、たしか初任給等が6万円ぐらいだったんじゃないかなというふうに思っておりますけども、その時期よく言われたのが、何で役場に入るのかと。漁業でイカ釣りに行けば、一晩でそのくらいの分は獲ってくるんだというようなことをよく言われた記憶が今でも残っております。また、そのほかにも、アワビやサザエの水揚げ、ヒジキの水揚

げといったように、まだまだ資源が豊富でありましたので、そういった観点から考えても、やはり所得の裕福さを掲げられて、そのようなことができたんじゃないかなと思っておりますけども、今現在を見ても、なかなか資源が回復をしてこないということで、先ほど議員もおっしゃられたように、磯焼けが進んで、イカこそ昨年から少し釣れてはおりますけども、減少してきたことが大きな要因ではないのかなというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） どうもありがとうございます。

なかなか難しい問題であろうというふうに思いますが、持続可能なしまづくりのために、今後手を抜くことなく、この事業についても進めていただきたい。本当に水産業がなければ、対馬も裸の島になりますので、そこら辺はもう少し力を入れて取り組んでいただきたい。

それと、今度は林業のほうですが、先ほど市長の答弁の中にもありました。大型機械を入れて林業も進めているということですが、森林を利用する方法を組立て、利活用や管理ができるように何かいい方法はないでしょうかということなんですが、やはり、今、森林伐採、間伐、そういうふうな事業が島内で数多く行われております。これも本来雇用拡充については素晴らしい事業で取り組んであるというふうに思いますし、また、そこでいろんな後継者も育てておりますので、私は素晴らしい事業だというふうに思いますが、これを切りっぱなしであれば、島ですからなくなるわけです。その利活用や管理、後の管理をどうしていくのかということも、今後将来に向けて考えていかなければいけない。市長もいつのときだったか答弁は聞きましたが、今現在、将来に向けて、今、明日やるんじゃないかと、将来に向けてこのようなことを取り組んだら対馬はよくなるんじゃないかという方策を一つお答えをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

今後の森林の在り方でございますが、森林環境譲与税というのが新たにできまして、これまで対馬におられない不在村地主の方、それから、また、島内におりながらも高齢とかそういったことで自分の山の手入れができない方、そういった方たちが、市のほうに管理を委託さえしていただければ、この譲与税を有効に活用して、市のほうで責任を持って管理していくというふうなことを考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ありがとうございます。

今いろんな国、県も施策を考えて、自伐型林業というものもありますので、そこら辺も対馬にとって大事なことだろうというふうに思いますので、将来に残せる事業として検討し、進めていた

だきたいというふうに思います。

次に、国内観光客のための人気スポットの場所、場所的には、歴史、文化、数々の遺産が残っております対馬ですから、非常にスポットは多くあるわけですが、その場所を集中的に観光客、今は、ほとんど国内観光客のようにあります。増えつつある中、これを逃がす必要もありませんので、増やす方向に向けた取組なんです、そのスポットを集中的に、また島内が周遊できるような取組をやっていかなければならないと思いますが、集中的に扱うところ、例えば、先ほど市長が答弁で言われましたように、豊玉の和多都美、その辺を集中的に整備するというような、集中的に予算をそこに投入してやっていく方向、今現在では、やはり少しずつの予算でやっておられますので、なかなか思うような、本土の人に、いやよかった、いい観光地ですねと言われるようなところは、私は、探せばあるかも分かりませんが探したことはありません。そういうことも視野に入れながら、今後やっぱり取組をしていかなければいけないんじゃないかなと思います、部長でも結構ですが、本当に豊玉が中ですから、まず対馬の中央をきちんと整備する、そして、本土の観光客に喜んでいただける。そういうことを、私はやっていただければなというふうに思うんですが、これも先を見据えた、対馬の将来を見据えた観光ルートというのも視野に入れながら、まず1か所きちんとしたものを整備していただいて喜んでもらって、2回、3回と足を運んでもらう、これが一番大事じゃないかなというふうに思います、考え方をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） また私が足らなかった分は部長に補足してもらいますけども、今、金田城につきましては、やはりNHKの番組で日本最強の城に選定されたということで、観光客のほうが増えつつあるところでもあります。そういう中で、ここは特別史跡に指定をされておりますので、大きな整備はなかなか文化庁の許可が難しいといったようなことで、まずはここに移動式の自動車トイレを配置してから、今度、上るところにVR、そして、AR等の施設を整備しましてから、昔のその城を再現していくといったようなことで、この金田城の集客力の機能強化を進めてまいりたいということで、今現在、事業を進めているところでございます。私のほうから、そこがちょっと今観光面では大きなところでもあります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 時間がありませんので、時間の計算をちょっとしていませんでした。すみません。

そのようなやはり取組を、トイレについては、これはもうすることが大事ですから、トイレがなければそこに人は動けませんから、人流はありませんから、トイレというのはもう基本ですから、トイレを造りますじゃなくて、造つとかにやいかんわけですから、そこはもうよくよく皆さん御理解はしてあるというふうに思います。

それでは、次、2項目めに移りたいと思います。

今後新たな産業分野を取り込んで、将来を見据えた取組についてお伺いするわけですが、やはり先ほど市長の答弁にもありましたように、ネットワーク、情報基盤整備、これが本当大事だろうというふうに思います。しかしながら、見えないところでやることですから、大きな予算もかかるというふうに思いますが、そういうふうに島ですから、そこはそこできちんと整備していただきたいというふうに思います。

私は、今回この産業については、新たな産業を取り込んでいかなければ、本当に若者がここで育っていかないのではないかと。そしてまた、所得が減って、税収も減るんじゃないか。そのようなことで危惧をして、少しお伺いをするわけですが、これも、本当にこの島にとっては難しい問題であります。なかなか難しい問題をクリアしなければいけない行政も大変かというふうに思うんですが、やはり、我々対馬で、今から先、これから先も生活をしていかなければならない上において、いるように進めていかなければいけないと思います。

これで、先ほど市長のほうから答弁がありました。洋上風力発電について。

世界的にこのような再生可能エネルギーが進んでいくようにあります。我々も、一昨日の代表質問で大浦議員のほうからもありましたが、私も今回は産業建設常任委員会で五島、北九州と2か所の行政視察を行いました。非常に北九州としては大都市でございますので、少しこの対馬とかけ離れた問題だろうというふうに思います。五島については、本当に人口も減少しなくて維持ができて、島全体が潤いを持っているというところは対馬と少し違うのかなという気がいたしました。我々も1日おっただけですのでよく把握はできませんでしたが、この洋上風力発電については、やはり取組がすばらしい。これはぜひ、本当に水産業に携わってやってある方々は非常に厳しい底を、飯を食べているところを箸を取るような感じのところもあるかと思いますが、みんなで考えて、この再生可能エネルギー、洋上風力発電を実施しなければ、私は、対馬は非常に今から先落ち込んでいって、人口も減少するというふうに思います。

このことにつきましては、私がいろいろな説明をする前に、まだまだいろいろな漁業者との取組、また、国の予算、そういうものも勘案しながら、行政のほうで進めていかなければいけないことですから、我々もそれに力を貸せるところがあるなら貸していって一緒にやっていきましょう。そういう考えで私はおります。

この雇用についてもすごいんです。令和2年度は、五島市、洋上風力発電を造るだけで、陸上で造るだけで9社で94名、今現在五島におられて、住まわれて、そこで事業を、工場を組み立てをしたり、そういう事業がなされている。そして、できてしまって経済波及効果は、これは見込みですが、約41億、雇用が360名を雇用してずっと継続して20年間、30年間やっていくんだという事業でございます。本当にすばらしい、対馬では考えられるかな、どうかという

ところはありますが、それに近いところまでみんなで力を合わせやっていきたいというふうに、私は思いました。

以上です。

それと、次は、第2国道の問題ですが、市長も答弁されました。以前、我々がまだまだ青年時代にいろいろな話があったというふうに聞き及んでおりますが、なかなか厳しいのではないかと、いうふうな御意見、また県にも要望されているということでございますが、なかなか莫大な予算がかかるわけですから、これは厳しいのかなというふうに思いますが、やはり船、海上、それから、空、航空、医療、病院、そういったことを勘案すると、美津島、巖原に集中的にそういう場所があるんです。これは致し方ないというふうに、私は考えます。北部の人間ですが、そういうふうに考えます。

しかし、その利便性を同様にということになってやっていくなら、やはり緊急搬送、あるいは医療の問題はやはり道路です。だから、その道路、私はちょっと大船越橋を申し上げましたけど、寸断も考えると言いましたけども、そういうことも考えながら、みんなで力を合わせて、これも大きな事業ですが、先の将来、子や孫に残せる対馬市の道路として、そしてまた、これから先の観光に対馬はいいところだなという観光ルートになればというふうに、私は思っております。だから、浅茅湾とリアス式海岸の質問を質問状で言わせていただきました。

やはりすばらしいところを眺めながら走っていく、これは本当に人間のストレスが解消されるというところも出てくるんじゃないかなというふうに思います。

このことはまたまた後々に少しずつでも先に進むように取り組んでいかれるようなことを考えながら、各団体の皆さんと協議をしながらやっていかなければいけないと思いますので、またそこら辺は少し私も勉強しながら、また折あるときに質問したいと思います。

時間がなくなりました。1分になりました。よりあい処つしま、これについては、リニューアルオープンされて今現在やっておられます。非常に今度は、場所が変わって客層も違ったと思います。そういうとこで、今後も赤字にならないように、みんなで取り組んでやっていただきたい。そしてまた、これはなくすことなく、対馬出身者も多くいらっしゃいます。多くのファンから喜んでもらえるような組織づくりと取組をやっていただきたい。そういうことを祈念し、私もまた視察に行きたいなというふうに思っておりますので、この善意ある対馬出身者の方の厚意を無にすることなく、みんなで取り組んでいきましょう。よろしく願いをしておきます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からといたします。



午後0時00分休憩

---

午後1時01分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

報告します。大浦孝司君から早退の届出があつております。

午前に引き続き市政一般質問を行います。

8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 新政会の船越洋一でございます。

さきに通告をしておりました3点について、市長の答弁を求めます。

まず、1点目ですが、燃油高騰による漁業者の支援対策についてであります。御承知のように、対馬は第1次産業である漁業は対馬の基幹産業であります。全島で12漁協、組合員数3,848人、漁船数3,722隻で、対馬の経済に大きく寄与しておりますが、世界的な燃油の高騰で、年末を控え、出漁も思うようにできない状況であります。セーフティネットによる補填もありますが、安定操業をする燃油価格にはほど遠く、行政としての支援ができないか、市長にお伺いをいたします。

次に、人口減少対策についてであります。対馬の人口は毎年600人前後減少する状況が続いている中、行政もUIターンの促進等に力を入れておりますが、歯止めがかからない状況であります。離島がゆえのハンディがあると思っておりますが、光通信の速度が遅く、国内からの移住のネックになっていることもあると思われまので、インターネット通信速度を速める施策ができないか、お伺いをいたします。

次に、3点目であります。観光対策についてであります。

対馬は他町に類を見ないほどの史跡、文化財が数多く点在し、また、神社仏閣等も数多く島内にありますが、対馬の観光の在り方として、神社仏閣での御朱印の記帳等ができないか、各団体に働きかけていくべきだと思います。特に近年、国内の観光客に人気があり、ぜひ、やるべきだと思います。市長の考えを伺います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

初めに、燃油高騰による漁業者への支援対策についてでございます。漁業経営、セーフティネット構築事業の基礎となる原油価格については、令和2年4月以降、上昇傾向にあり、出漁の抑制につながるなど、漁家経営に大きな影響を及ぼしております。

セーフティネットの役割として、漁業用燃油の価格が上昇した場合、その影響を緩和するための備えとして、漁業者、養殖漁業者と国の拠出により燃油が上昇したときに影響を緩和するため

の補填金を交付する仕組みとなっております。

補填種類は主に2種類ありまして、四半期ごとに当該四半期の原油価格の平均価格が7中5平均値。要するに、直前7年間の各月の平均価格のうち、高値12月と低値12月を除いた5年分の平均値であります。これを超えた場合に交付される価格差補填と一定期間に急激な上昇があった場合に交付される急騰対策補填がございます。補填金は漁業者と国が1対1の割合で負担するものであり、最近のセーフティネットの状況は、平成30年度の第4四半期以降、補填発動はなかったものの、令和2年度の第4四半期以降、現在まで3期連続で急騰対策補填が発動する状況が継続しており、燃油価格が急騰したことが顕著に表れております。

対馬市においても、令和2年度より燃油価格が上昇傾向となり、出漁抑制等への影響が発生したことから、漁協組合長会より、燃油への補助に対して要望がありました。これを受けて、令和2年度より対馬市独自の取組として、燃油への直接補助を実施しております。

令和3年度からは、実施基準を明確化するため、セーフティネット事業への加入が条件ではありませんが、月に2回改訂される長崎県漁連の対馬統一単価の税抜き価格を基礎価格とし、四半期ごとに公表されるセーフティネットの発動状況を加味して、70円以上90円未満はリッター当たり5円、90円以上は10円の補助を実施しております。

令和3年1月以降、長崎県漁連単価についても上がり続ける中で、漁業者の皆様には、非常に厳しい経営を強いられていることと存じますが、その影響緩和のため、セーフティネットへの加入促進に努めていただくとともに、対馬市としても、地元の状況把握に努め、今後も継続して、燃油補助を実施してまいります。

次に、人口減少対策についてでございますけれども、UIターン者の支援策といたしまして、令和元年度から奨学金返還支援制度、令和3年度には結婚新生活支援制度を創設したところでございます。

また、定住促進策におきましては、雇用の拡大、地場産業の育成など、社会情勢に応じて対応しているところでございます。

所信表明でも述べましたが、本市が離島であるがゆえに、取り残されることがないように、市民がいつまでも安心して暮らせる持続可能な島づくりを進めていくためには、人口減少対策は最も重要な施策であると認識しております。その対策の中でも、IoTやAIなどの革新的技術によって実現する新しい社会「Society 5.0」に向けて将来を見据えたインターネット等の情報通信環境の強化が不可欠であると考えております。

本市の情報通信環境におきましては、全島にサービスを開始して以来、13年が経過しており、サーバー機器、通信機器ともに耐震年数を超えている状況にあります。平成28年3月に対馬市CATV施設更新計画を策定し、令和3年3月には、その更新計画の見直しを図り、主に通信ネ

ネットワーク系の重要機器の更新を優先し、整備を行っているところでございます。

インターネットの通信速度におきましては、開設当初は30メガバイトの基本プランのみでありましたが、平成27年4月から追加オプションといたしまして、100メガバイトの高速接続オプションプランを御用意し、市民の皆様の利用状況に応じ、選択できるようにいたしております。

また、情報通信技術の進展は著しく、スマートフォンやタブレットの普及、都市部を中心にサービスが開始されております5Gなど、情報通信を取り巻く状況が大きく変化してきており、これに対応していくには、最新の情勢を踏まえて、官民が連携し、一体となって、情報通信基盤を整備する必要があると考えております。

この情報通信基盤の強化を早期実現するために、高度無線環境整備推進事業を活用した改善策の検討に入っており、一定の方向性を含め、内容等早い時期にお示しできるよう準備を進めているところでございます。

併せまして、国・県への要望活動や民間通信事業者に対する支援、協力依頼など、積極的に取り組んでまいります。

次に、観光対策についての御朱印に関する御質問でございますけれども、対馬には神社が130社あり、境内にある小さな神社を含めると約200の神社がございます。また、格式の高い式内社が29社あり、九州内の約3分の1が集中しております。

このような対馬の神社を参拝して回るのは、対馬観光の大きな魅力であることは言うに及びません。また、近年は御朱印帳を持参し、参拝した神社仏閣の御朱印を収集することが年配者に限らず、若者の間でも人気となっているようです。

しかしながら、島内の神社等においては、御朱印を直に書いていただける場所は少なく、予約が必要など多いようです。議員のおっしゃるとおり、御朱印の発行について御協力いただきたいところではございますが、各神社等の事情もあることと存じます。参拝の折に、現地で書いていただくことを基本としながらも、宮司等の会合の折などに、ふれあい処でのスタンプ対応など、よい方法がないか、御相談をさせていただきたいと考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） まず、1点目の燃油の高騰による漁業者への支援対策であります。まず、農林水産部長、セーフティネットに加入している漁業者の数はどのぐらいありますか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

加入者数は916名でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 先ほど私は言いましたけども、漁業者数は3,000幾らあるんですけどね、セーフティネットに入っている方というのは、916件となりますと3分の1ですね。このセーフティネットというのも、いろいろ段階はありまして、小さい漁業者の方たちは入っていないところもあると思うんです。しかし、大型船になると、これに入っておけば、燃油の高騰の折には補助金が出ますので、有利になると思うんですよ。私が言いたいのは、要は、セーフティネットに入れない零細漁民の方がたくさんおると思うんですよ。そういう人たちには、この恩恵が行かない、いう状況が現状にあると思う。漁業者に対して、皆さんに平等に燃油価格が下がる施策は必要だろうと、私はそう思います。

それで、対馬市で、今、補填はどれぐらいしていますか。この緊急時に、部長。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

この燃油の補助につきましては、昨年度からやっております。昨年度の予算が約2,000万でございます。今年度5,000万の当初予算で組まさせていただきますが、今年に入りまして、セーフティネットが発動し続けるほど、原油価格が上がり続けたものですから、予算が不足するおそれが出てきたということで、本定例会で、また、1,000万円をお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 燃油が高騰しとるというのは、もう皆さん御承知なんですね。分かっているんです。ところが、市長も言われるように、漁業は対馬の基幹産業なんです。対馬から漁業がなくなったら、対馬は沈没しますよ。それぐらい重要な業種なんです。そこに、皆さんが困っているというところに、行政が手厚く補助をしてやるということは必要不可欠だと私は思うんです。

市長、この際、やはり、こういう緊急事態ですから、起債でも上げて、漁業者の皆さんにリッター当たり10円ぐらい下がるぐらいの補助金を出すということは考えられませんか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、漁協の組合員数が約3,800数名いらっしゃるかと思うんですけども、この中には、准組合員の皆さんもいらっしゃるかというふうに思っております。特に、この准組合員の皆さんのことを聞いてみますと、サラリーマンをしながら副業的なことである皆さんもかなりいらっしゃるというふうに聞いております。そういうこともありまして、あくまで、平等に補助をしていくためにセーフティネット加入者という条件を出させていただ

ているところであります。それと、また、先ほど部長も答弁しましたとおり、これまで、令和2年度までは、競争力強化型の補助で、油への直接補助ではなくて、エンジンの改良とか、そういったところで燃費がよくなるようにということに対して、国のほうが2分の1の補助を構える。そこに、対馬市として、10%の上乗せをするというような形で、補助してまいりましたけども、昨年度、漁協組合長会のほうより、もう大方、競争力強化型での改造改良等は済んだのではないかとということで、今後は、直接補助をお願いしたいということで要望がありましたので、私のほうも、そういうことであれば、対馬市としても、直接補助のほうに切り替えましょうということで、直接補助を今実施しているところであります。

それと、担当のほうに聞いたところによりますと、もう大体そろそろ、これまでのセーフティネットの補助5円から10円に切り替わっていくのではないかとというようなことで、今回12月補正でも、1,000万円の補正をお願いをしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） エンジンの件は、この前の市長の会派代表質問で聞きましたので、それは終わっているから、今、私が言いたいのは、今、困っている漁業のされている方たちの燃油を何とかしてくださいというお願いなんです。漁業者の皆さんに成り代わって、私はここで市長をお願いをしよる。だから、こういう緊急時ですからね。緊急時だからこそ、起債を上げてでも漁民を救わないかんという気持ちがありますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 全て救いたいという気持ちはもちろん私も持っております。ただし、この油の燃油高騰等に関しましては、他の産業も実はシイタケ乾燥とか、対馬の場合は、あまり、イチゴハウスやら、そういったあれはありませんけど、そういう面でも、他の産業もございませう。そういうことございませうので、私たちとしても、国が推奨している、何せ、このセーフティネットへ加入ができませんことではないとです。そういうことで、できるだけ、セーフティネットへ加入してくださいということで、市としても進めているところでありますので、このことに関しまして、御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 農林水産部長、セーフティネットに入っている方が916件ですね。本年度の補正は5,000万と1,000万、今度1,000万補正組んでいますからね、今度6,000万です。今現在の漁協が年当たり1リッター当たり幾らしよるか分かりますか。漁協が漁民の人たちにリッター幾らで出しよるか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

税込価格105円38銭でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） それは補助金を入れての金額ですか。対馬市が5,000万と今回1,000万、補正を組んでいますね。その金額を入れて、その金額なんですか。もう1回よろしくをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） 私が先ほど申し上げたのは、漁連が販売している単価を私は申し上げます。（発言する者あり）はい。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 私が言いたいのは、漁連が出しよる金額は分かるんですね。ところが、対馬市が補正を組んで、6,000万組んで、それで、どれだけの効果があって、105円幾らかな、約106円ぐらいになると思うんですが、それに組み込まれて、その金額なのかというのを聞きよる。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） すみません。ちょっと、よく理解できなかったんですが、今……。 （発言する者あり）

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 今、106円、105円幾らですよ、漁連が出しよる価格が。そうしますと、それには対馬市が5,000万と1,000万、今度、補正を組みましたから、6,000万、対馬市は出すわけですね、補正で。そうすると、その金額も入って、漁連の金額が105円幾らになるんですかということ聞きよる。補正を予算を組んで、今、当初の、6,000万を組んどってのも、その金はどこに当てはまっているんですかということ。部長、お願いします。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） あくまでも、セーフティネットが発動して、セーフティネットで発動した額は半分が国費なんです。半分、その発動された単価の半分を引いた額が90円以上になれば、10円補填するという考えでございます。70円から90円になれば、5円補填いたしますが、90円以上になりますと、リッター当たり10円を補填すると、使ったリッター数によって、補填するという考えでございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ちょっと、よう、分かりにくいんですが、私が聞きたいのは、市も6,000万出しているんでしょう、今度、補正を1,000万円入れてね。その6,000万

を市が燃油のために出した金、この金はどこに充当しとるんですかちゅうことを聞きよる。セーフティネットは分かりますよ。セーフティネットに関わる金にそれを出したんですか。それとも、漁民の燃料に対するために6,000万の補助を出したんですか。どちらなんですかということ聞きよる。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

漁協を通じて、生産者の漁業者のほうに、直接補助をしております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 私はですね、要は、漁師の方たちの燃油が下がればいいんです。

セーフティネットだ、どこやろうが、漁連であろうが、そういうのはいいんです。それはそれで皆さんがやってくれとるわけです。それはいいんです。ところが、対馬市の財政から、6,000万を出しましたと。その金はどこに充当しとるんですかということ聞きよる。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この補助は、漁協を通じて、直接、漁業者のほうの燃油代に充填できるように補助しているところであります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 私も漁師の方にちょっと聞いたんですが、漁協が出しよる金額が今106円だそうですよ。ということは、今、市長が言われる漁業者の方に直接それが行くということですが、それが行って106円なんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 105円とかいうことは、これは、今、長崎県漁連が出す単価ですから、それから、国の補助の分がございます。それに、また、対馬市の、例えば、90円以上になれば、10円が出ますので、恐らく、80円ぐらいになるんじゃないかなと思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 80円ぐらいになっていますかね。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 105円ですと、5円ぐらいが、たしか、セーフティネットで国からも出ております。

すみません。令和3年度の第1四半期の補填単価が約リッター当たり、国の補填単価が9.5円ございます。令和3年度の第2四半期になりますと、約7.9円ぐらいになっております。これは、大体、補填単価の2分の1で、あとの半分は自己が払う分ですから、要は、これに、90円超えた場合、市の分が10円加算されることになりますので、令和3年の第1四半期では、

約19.5円ぐらいが、漁業者の皆さんの油購入される分よりも下がるということで理解していただければと思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長、安定操業するには60円ぐらいがと言われているんです。今、市長の答弁では、80円ぐらいにはなるでしょうということなんですが、今、燃油高騰の折ですから、60円ということにはいかんと思いますけど、しかし、それをできるだけ下げてやるのが、私は行政の仕事だろうと、こう思うんですよ。市長が言われる、基幹産業じゃ、漁業は基幹産業であるということであれば、そういうところにしっかりと力を入れる必要があると私はそういうふうに思います。

それで、いろいろ会話をしましたけども、要はリッター当たりの単価が下がればいいでしょう。ですね。それで漁民の皆さんが喜ぶんです。そして、漁にも出られるんです。だから、その安定を図るには、行政がこういうところに力を出してやるべきだと思いますので、これはお願いをしておきます。リッター当たりの単価が少しでも下がるように、補正を、足らなかつたら、補正を組んででも下げるような努力をお願いします。よろしいですか。どうぞ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この燃油高騰対策につきましては、先々週、私も、この長崎県のほかの自治体の首長と共に東京のほうに出向きました折に、国交省関係、そして、離島振興関係の局長のところ、今、1番何が困っているかということで言われたときに、離島では、今、この燃油高騰対策が今1番困っているということで、ぜひ、この燃油高騰対策については助成をいただきたいと。今、壱岐、対馬、五島でも、それぞれ独自で助成はしてきておりますけども、なかなか、それだけでは行き届かない面もありますということで、国のほうにも、もう少し手厚い助成等をお願いしたいという要望はしてまいりました。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） この燃油の問題については、国のほうも備蓄している原油を放出するという決定もされとるみたいですが、なかなか、それが、離島のこういうところまで回ってくるというのは、いつになるか、分かりませんよね。しかし、そういうことを待ったんでは、漁師は飯が食べません。だから、そういうことを踏まえた中で、燃油高騰の折の今の現状を捉えて、単価が下がるように、最大限の努力をしていただくようお願いをいたします。

それから、2点目の、この減少対策についてでありますけど、今の対馬の人口、これは令和3年10月現在で2万8,916人。これが前月比にしますと48人減っているんです。前年比にしますと631人減少している。世帯数が、これも1万4,735世帯現在あるんですが、前年比からしますと136世帯減少しているという状況です。対馬の人口の推移を見ますと、



文献を見ても、江戸時代、元禄13年、西暦1700年ぐらいのときに、今からしますと320年前ぐらいです。このときの対馬の人口は、府中、厳原ですね、府中で1万6,047人、郷村で1万6,007人、合計しますと、3万2,054人、300年前にこんだけの人口があったんです。対馬にね。そうしますとね、それから、その当時はろうそくで生活をしておる時代ですから、今もう近代化されて、よくなっていますけども、その当時に、それだけの人口だったということなんです。1番ピークは、昭和30年代をはじめに、6万9,000幾ら、約7万人ぐらいおりました。それから対州鉱山の閉山もありました。いろいろいろいろ下がってきて、今現在は2万8,000人になっている。これだけ急激に減っていつているんですよ。

先ほども、私も言いましたけども、要は対馬にUIターンで、市長も努力されていると思うんですよ。しかし、それはやっても、年間に四、五十人、今まで60ぐらい来ているんですか。だけでも、こういうことでは間に合わないんです。対馬の減少は、人口の減少は。人口が減るということは産業も発展しません。人口が増えれば、産業も商店街もみんな潤って、経済はよくなってくるはずなんです。それをしていくには、どうするかということが、1番大きな課題だと私も思います。市長も頭を悩めとると思うんですが、しかし、そこに、私が一つ提案したいのが、先ほど言いましたインターネット通信、こちら辺を本土と変わらないぐらいの速さにする。そうすると、今はテレワークとか、そういうことで、会社に出勤しなくても、自宅でできますよね。こういう方たちに、そういうことは、対馬はこれだけのものは充実していますよと。東京に行かなくても、ここから、そういうことができますよと、そういうことはやる必要があると私思う。対馬は風光明媚なところで、地震ありません。雪も降りません。魚釣りもできます。ウォーキングもできます。神社仏閣もたくさんあります。歴史も豊富です。そういうことをしっかりとアピールをした中で、そういう人たちを引き入れてくるという施策も私は必要じゃないかなと思いますが、市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことに関しましては、先ほども壇上のほうから答弁させていただいたとおり、このインターネット等の情報通信環境を改善することは、本当に重要なことだと私自身も思っております。それと併せまして、対馬のほうにお見えになった方たちが、やはり、ちょっと、通信環境が弱いというような話も聞いております。そういうことで、数年前から、この通信環境の改善に向けては、ずっと、改善策を策定してきたところでありますけども、対馬市といたしまして、今現在の対馬市の光網、これだけでは、今から先、どうも、5Gにはなかなか対応が難しいというようなことも聞いておりますし、今現在、そして対馬市が構築した光網は、毎年3億から4億ぐらいの更新費が今後かかってまいります。こういうことから、これまでの公設民営の形では、なかなか新しい機器への改善ができないということで、今、総務省のほうも進

めております民間への移譲というようなことで、今の施設を民間のほうに移譲しながら、このインターネット通信環境の強化を図るということで、近いうちにお示しができるかとは思っているんですけども、実は来週も、そのことで総務省のほうにお願いに行くようにしておりますが、できる限り早い段階で、この改善は図っていく必要があるというふうに私自身も思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長、離島振興法というのは、昭和28年に施行されましたね。それからしますと68年たっているんです。あれは10年の時限立法ですから、あと2年すると、また、お願いせないかんわけです。10年間延長してもらわな。しかし、この法律は何かといいますと、要は本土との格差をなくすためにできたのが離島振興法なんです。それ、別に、今度は、谷川代議員がやってくれた国境離島新法、これもありますね。これは運賃、あるいは、そこら辺に特化したものですから、なかなか、これには使いにくいと思うんです。しかし、離島振興法の中では、国境離島、ここについての本土との格差をなくせるためには、どうしても通信ケーブル、これをやらなあかん。いうことを強く総務省のほうにお願いして、何とか、早く、これができるようにしないと、対馬の人口減少対策は成り立ちません。そう思いますので、市長も一緒に考えだと思えますんで、しっかり力を入れてやっていただきたいと、このように思います。よろしくをお願いします。

それから、3点目であります。観光対策。これは、特に、この対馬は、先ほども言いましたが、史跡、文化財が多いんですよ。観光の目玉というのはたくさんある。全部言いますと大変なことになりますが、要は先ほど市長も理解していただきましたけども、御朱印の記帳、これは、今、市長も言われましたが、宮司さんがおるところはいいと。ところが、おらんところでは、それができんんじゃないかということもあると思う。しかし、都会のほうでは、印判を作っているんですよ。そして、それを窓口においてある。300円ぐらい入れると。それをぼんと押せばいい。そういうことも可能なんです。だから、宮司さんがおらなければ、できんできんということじゃなしに、そういうのを置いといてでも、御朱印帳に記帳する。その喜びというのが観光客にあるんです。特に、この対馬は国境離島というのがありますから、わざわざ、あそこに行ってまで、そういうお寺とか、神社とかをお参りに行って来たということであれば、希少価値がたくさんあると思うんです。これをどうしてやっていくかということですが、先ほど言いましたが、印判を作って押す。そして、記帳代として、300円なら300円入れていただくということをやれば、そんな難しいことじゃない。観光交流商工部長、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 船越議員おっしゃいますように、ちょうど、御朱印は、こ

の元号が変わった、特に令和になってからの、またブームがあったというふうに聞いておりますし、今、例えば、和多都美神社なんかでも、宮司さんとか、禰宜さんとかおられますけれども、不在をされる場合もございます。そういったときに、今、アクリルの透明の箱に和紙ではがきサイズのものと見開きのものと置かれています。それを1日10枚ずつぐらい禰宜さん書かれて、印鑑を押しておいてられますけれども、また、留守していても、1日のうちに出向いて、減っておれば、また、その日に日付を入れて追加をしておくというような手法をされておりますので、そういう今おっしゃいますように、不在の場合でもできる方法はあるのかなとは思っています。以上です。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） やり方はいろいろあると思います。それを考えてやっていくのは、あなたたちの仕事なんですね。例えば、今、神社のことだけ言いましたが、お寺、ここもいいと思うんです。お寺が巖原に、長崎県の神社庁に登録されている神社は、巖原町内だけで36社ある。お寺が32、お寺があるんです。こういうことを回るだけでも、市長が言われるウオーキング。年配の方たちがそういうのを一つ一つ回って、夫婦で歩いて、一つずつ御朱印頂くということも健康のためにはいいでしょう。ましてや、対馬全島には「八十八カ所」ちゅうのあります。弘法大師の。こういうことも、全体をそういうマップというのを作って、そして、そういうところに行く手順も作って、全部書いて、そして、それを配布をしつつの中で、皆さんにそれを行っていただくというようにしていけば、大分変わってくると思うんですけど、そういう人たちが動くことによって、活気が出てくるんですよ。今、じいっとしとけば、人の通りがない。そういうこともなかったら、活気がないんです。この島全体に。だから、そういうことも含めて、観光交流商工部長、ちょっと、知恵を出して、それがどうすれば、よくなっていくかということをしっかり考えてください。

それともう1点言いたいのは、要は、今、行政の中も部長会議というのがありますね。私は、部長会議は確かにそれでいいんですが、要は、若い職員、係長、課長、おるでしょう。そういうところも、そういういろいろな会議をして、それを煮詰め上げて、そして部長会議に持ってきて、部長が会議を開くと。そういうシステムも必要じゃないかなと思います。若い職員たちは自分たちがしゃべる機会がないという人がおるでしょう。いろんなことを対馬のことを考えとる若い職員もおると思うんですよ。ところが、そういう人たちのその考え方というのは抹消されてしまって、部長会議の中でそれが決まってしまうだけで、自分たちの出るところがない。こういうこともあろうかと思えます。だから、そういうところも含めて、行政の中で、そういうことを一つ一つ拾い上げていった中で、職員全体でそういうことができるようなことも考えていただきたい。このように思います。

市長最後に、今まで3点質問しましたけども、御意見があれば、拝聴したいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変参考になる貴重な御提案をいただいたというふうに思っております。私自身も、先ほど申されたように、この御朱印等は、今、ブームでありますので、このブームのときに、これだけ対馬でも130社ある神社。先ほどそして厳原のお寺が多いなどは思っていましたけど、32お寺あるというようなことでございますので、このことを今後の観光振興につなげてまいりたいというふうに思っております。

そして、また、人口減少対策につきましても、今、何せ、インターネットの時代でありますので、インターネット環境が都会に遜色ない環境にすることで、リモートワークとワーケーションと、こういったところがやれていきますので、このことも一所懸命に進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 時間が1分切りましたので、最後のお礼だけ言っときますが、市長、それから、観光交流商工部長、農林水産部長、よろしくお祈いしますよ。あなたたちが頼りですから、しっかり対馬を担っていくのは、あなたたちの能力ですから。それに決断を下すのは市長でしょうから。お祈いをして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。2時5分から再開します。

午後1時51分休憩

午後2時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

報告します。上野洋次郎君から早退の届出があっております。

引き続き、市政一般質問を行います。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 皆様、こんにちは。大変お疲れさまです。対政会の波田政和でございます。市長をはじめ執行部の皆さんにおかれましては、コロナ禍の中、毎日の行政運営で大変お疲れとは存じますが、質問の機会を頂きましたので何点かお尋ねしたいと思っております。

また、今議会の中で南部地区アクションプランが実現に向け進んでいる報告があり、南部地区出身の議員として感動しております。地域住民が納得いく住みやすい地域づくりに期待しております。ありがとうございました。どうぞよろしくお祈いいたします。

さて、猛威を振るった新型コロナウイルス感染も少し落ち着きを見せておりますが、新たに新種のウイルスも発生し引き続きお互い細心の注意を怠らず、毎日を平和に過ごせることを願っております。

また、島内経済支援策も上程がなされているようにありますが、市民皆様に平等であっていただきたいと願っております。さきの議会でも話しましたが市民一人一人に生活への体力をつけさせることが重要だと私は思っていますので考えてみてはいかがでしょうか。

それでは、本題に入らせていただきますが、まず、市長へ毎回の質疑の中で市民目線に立った御答弁のお願いを申しとおると思っておりますが、今回は市の管轄外の質疑も入っていることから、対馬市に在住する、生活する市民にとっては管轄区別は行政だけの問題であり市民生活に影響があることについては積極的に取り組んでいただいていると理解はしております。市民の声を伝え、行政と共戦の決意で臨んでおりますことから御対応をお願いしておきます。

まず、1点目の市道横町線と国道382号線の交通安全対策及び道路整備についてでございます。

共通の認識を求めるために確認の意味からお尋ねしておきます。町並み整備は住みよく快適な暮らしを1日も早く与えることを目的に計画的に行われていると思っておりますが、巖原本川、通称、川端通りであります国道382号線の起点側にあります佐野屋橋から川端通り上流にあります遊月橋前の間の路面は改修の必要性が急務であると感じております。

また、市道横町線拡張工事に伴い大手橋交差点の国道側に一時停止規制がなされており、この橋の欄干が高いことから視界が悪く改良の必要があると私は考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

また、現在のように国道側に一時停止の規制をかけ市道側を優先させた理由も含めて市民が納得する説明をできたらお願いしたいと思っております。

次に、2点目の市道久田日掛線の道路改良及び交通安全対策についてお尋ねをいたします。今回は久田側についてお尋ねします。

久田白子地区にあります、ありあけ会館前から、通称、ペンション村入り口の通学路の整備についてですが、近年、交通量は減少しているものの通学路の安全対策に欠けている点も見受けられます。そのようなことから早急に通学歩道の安全対策に取り組んでいただきたい。

現在、この通学路においては校区の関係者の方々の御尽力で登下校の事故は防いでいるものの設備面での改良不足で事故が起きることはこの道路を管理する市の責任からも絶対にあってはならないと思っております。

近日では、本年10月、千葉県八街市で発生しました通学途中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷した事例がっております。また、人的に防げていたかもしれない案件も

発生しております。

これまでもこの路線における点検や計画の検討はなされてきたと思いますが、現在、休止されている道路整備の今後の計画または通学路の安全性の担保について、大きく2点について市長の御答弁を願っておきます。

また、内容次第で自席より再質問したいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

まず、現在、改良を進めております市道横町線の進捗についてでございますが、平成22年10月に地権者等を対象としました意見交換会をはじめに事業説明会、また沿線の方々はもとよりこれまでまちづくりに関わっていただきましたまちづくり整備委員会や関係団体など多くの皆様に御協力いただきました。

約2か年にわたり開催してきました横町線並びにふれあい処つしまの整備に関するワークショップなどで御意見や御協力を得て実施してきた都市計画道路横町線改築事業も巖原郵便局から今屋敷公園部分の約65メートルを残すのみとなっており、順調に進めば無電柱化事業の抜柱が少々遅れるものの道路部の完成を来年の7月をめどに施工しているところでございます。

改良前の状況は、道幅4メートル程度にも関わらず車両や歩行者が混入し安全確保もままならない状況でございました。本路線の完成後は歩車道を分離し交通の安全も確保しつつ防災の観点からも安心感のある道路となることと考えております。

都市計画道路横町線の経緯でございますが、昭和43年に都市計画決定されました7路線のうちの1路線で、巖原町大手橋地区を起点、終点を巖原町国分市役所前の桜橋とする約320メートル、幅員12メートルの計画路線でございます。

そのうちの主要地方道巖原豆殿美津島線より市役所側は対馬市交流センターの整備と併せ平成13年度から18年度にかけて約110メートルを整備しているところでございます。

現在、実施中の区間につきましては、第2期巖原城下町地区都市再生整備計画事業の核となる事業と位置づけ、対馬市まちづくり活性化推進協議会などを経まして事業計画に至っております。

本区間の整備の主な目的ですが、まず巖原本川に連なる川端通り商店街と市街地の観光商工の核となる対馬市交流センターを結び、人や物を循環させることにより相乗効果の向上を図ることでございます。2つ目は、交流人口の増加に伴い本路線を通る歩行者が増え、従来利用されていた通行車両等へ支障をきたしていたこと、3つ目は、防災上の観点からでございますが、巖原の城下町は大火に見舞われた経緯もあることから防火壁や木造の橋梁を石橋に架け替えられるなどの施策が取られてきた経緯もあり、本路線を幅員12メートルで整備することで、万が一、火災が発生した場合の延焼防止、また緊急車両の進入も容易となり安心・安全なまちづくりを主な目

的として事業着手しているところでございます。

横町線と国道の交差部でございますが、大手橋の高欄、また国道の転落防止柵によりまして車両からの視界が悪く、より慎重な通行をせざるを得ない状況でございます。巖原本川に架かる8つの橋梁は、今から約30年前、平成の城下町づくり事業、川端8橋で整備されたものでございます。

本橋梁には景観を楽しむため歩道に人だまりを設置し、歩道部に必要な転落防止柵も兼ねておりますので、路面からの高さを確保しているところでございます。また、景観上、石材を使用していますので各部材も大きく双方の目視確認が難しい状況で、完成当ても車や人が見えにくいなどの意見が寄せられた経緯もあると聞いております。

道路施設の機能と城下町の景観の両立は難しく、当時からそのような御意見に対し御理解をお願いし今日に至っている次第であります。国道382号並びに横町線を利用される市民の皆様には通行の支障になるかとは存じますが、今後も大手橋の形状に御理解を賜り慎重な通行に御配慮くださいますようお願いいたします。

国道382号の路面状況につきましては、私も実は昨日も現地のほうに出向いて見させていただきました。気にかかるところであります。管理者である県にも平成の城下町づくり事業へ同調いただき、同路線の遊月橋の改良並びに同橋から佐野屋橋までの区間を石張り舗装に改良していただいたと聞いております。

そのような経緯がある東川端通りは城下町の景観に関わる重要な部分でもございます。現状を見ますと経年劣化も進んでおりますので、これまでの経緯も踏まえながら、県と今一度、協議、連携し子供から高齢者まで暮らしやすいまちづくりを目指し、現在、進めております新たな市街地の整備計画に取り組んでまいりたいと考えております。

この中で、国道382号が一時停止となり見えにくいというようなことで、なぜ横町線が優先道路となったのかというような御質問がございました。このことにつきましては、横町線の令和2年3月末の完成を見据え令和2年2月末から南警察署と協議を進める中で、県公安委員会が幅員が広い道路を優先道路とするとの決定がなされているところでございます。

市といたしましては、その後、市民の意見を踏まえ、これまでどおり国道を優先道路にしてほしい、また優先道路が分かりづらいこともあり協議を重ねましたが、国道に一時停止線を設け警察による街頭指導を実施するとの回答があり今日に至っているところであります。

次に、市道久田日掛線の道路改良及び交通安全対策についてでございますが、市道久田日掛線の久田工区につきましては、計画延長約420メートル、事業期間が平成13年度から平成16年度までの4か年で、事業実施延長は主要地方道巖原豆殿美津島線との交差部から約320メートル、全体幅員約10メートルのうち片側歩道2.5メートルで施工しているところでございます。

実施当時、峰越団地並びに通称ガーデンヒルズに居住区域が広がっていることもありまして、計画どおり事業が進めば歩道も整備され安全な通学路も確保されることから、事業推進の措置を講じてまいりましたが未達成のまま施工箇所を日掛工区に移したと聞いております。

施工箇所を移してから十数年経過し、児童の通学するルートも比較的安全なガーデンヒルズ内を利用していることから事業再開の措置を講じてこなかったことは否めません。

つきましては、当時、断念いたしました約100メートルの未完成区間に着手できるよう働きかけるとともに、短期的に通学の安全確保ができるよう関係部局や県警と協議をしながら整備を進めてまいり所存であります。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 御答弁ありがとうございます。

まず、初めに市道横町線の話になりますが、これまでの歴史とか、今、縷々説明がありました。そういう中で少し具体的な話をさせていただきます。

市民の利便性を考えての工事でなかろうかとは理解しておりますから、その辺の中で専門的分野ではございませんが横町線を広げるに当たり、設計する段階からもう実は私が今、指摘しました橋の構造が縦断曲線構造でございますので腹が膨らんでいるのは分かっておりますと言うか、それは分かって横町線を設計したという捉え方でよろしいんですかね。

そうなりますと、当初からまず橋をやり直すのか、それとも横町線を地上げするのかとか、いろんな方法があったのではなかろうかなと考えます。私が言っているのはまちづくりというのはそういう住みやすいのを基本に進んでいくべきものではないかなと思っております。

だから、今、市長の言うのは、言葉は適切かどうか分かりませんが、取り付けたような話に聞こえるんですね。住みよいまちづくりをやるなら欄干が高いから転落防止柵が高いから離合するのに難しいと言っているわけですから、そしたらそれを改善してやるのが市長の仕事ではないんですかね。それはそういう橋の造りも大事かもしれません。しかしそういう景観よりも大事なのって住みやすいのを造ってやるのが仕事ではないんですかね。今、現況にそういう形だからやむを得ないんですよということだったら、全てがやむを得ないことになるではないですか。私が言っているのは、先ほども市長が新たな整備計画も考えながらやっていくという話をなされたので、この辺は期待をしたいと思いますが、いずれにしても現況よりよくしてやらなければいけないということを私は強くお願いしたいんですよ。だから、何を優先するかというのは、それは考え方かもしれません。しかし、安全を優先するのが当たり前ではないんですかね。

そして、次に管轄違いの路面の話になりますが、市長も行かれて分かったとおり国道に石張りを敷くなんか普通は考えられない話ですよ。でも結局はそうなっているわけですから、もちろん



補修はしっかりしてあります。してありますが、だからと言ってそのままではいけないではないですか。もう通ってみてもガタガタと音はするし非常に行きにくいです。

先ほどから児童の安全面も含めて言っておりますが、歩道も車道もあそこは分からないですね、何が何やら。そういうことも優しい町並みづくりの中に入れてもらわないと、せっかくやるのが成果として出ないのではなかろうかと思えます。

だから、今、何点か話しましたように橋が大事ならもう少し横町線の考え方を変えてもよかったのではなかろうかなとは思っております。安全を最優先するならですよ。

そういう中で、今、市長が申す中で私なりに考えたんですけど、住みよいまちづくりをやるためにこの計画は進めてきたという話でございますが、皆さんも御存じのようにあの路線には郵便局がありまして、今、減築工事がなされておりますよね。そういう中でもともと買収するであろうという場所が仮囲いで囲ってありますよね。非常にあそこは狭隘で通りにくいではないですか。私がここでお願いしたいのは、発注先が仮に違ったとしても市の管理者としてあの対策がなぜできないのか、工期があるから工期いっぱいあのままでもいいという考え方でやったら優しくないではないですか。

なぜならば、仮囲いするということはあそこが狭くなりますよね、あそこは信号機があるんですよ。市が管轄する幅員が広がっている場所があるではないですか、あそこを停止位置にするぐらいの考えはないんですか。そしたらあそこはもう少し、1台しか通れませんが、あそこで離合するのも大変ですよ、車の離合。それとまた人間も歩きますのでね、そういうことまでこれから考えていってもらいたいということをお話したいんですよ。

だから、幾ら工期があるまで仕方ないですよということの話だったら、山の中をやっているわけではないんですから、その辺をちょっと今後、今回は市は直接関係なかったとしても、市とすれば停止位置をバックするのは簡単なことです、決めればいいことですから。歩行者安全第一と考えるならですね、市長、私が言っている意味を分かっただけですか。どうですか。ちょっとそこを答えてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、大手橋のところとのすり付けの関係でありますけども、昨日、私も夕方に現地のほうに出向いて担当者からの説明もしてもらいました。そのときに何であそこの手橋のほうは結構高くて、10%ぐらいの勾配がついてすり付けてあるんですけども、何でこちらが上げられなかったのかということについては、やはり横町線のほうを上げますと今度は雨が降った場合等にその雨水が民地のほうに流れ込む可能性があるというようなことから、もうやむを得なかったというようなことを聞いております。

それと、またこの、今、元郵便局跡の仮囲いの件につきましては後ほど担当部長のほうにち

よっと答弁させていただきますけども、今度、遊月橋から大手橋付近の国道382号線の路面ブロックについては担当課のほうで県のほうとも話を進めているみたいで、県のほうも検討していきたいということを言っているそうでございますので、もうしばらくお待ちいただければというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、佐々木雅仁君。

○建設部長（佐々木 雅仁君） 郵便局横の仮囲いの件でございますけども、この仮囲いにつきましては、今、郵便局の解体工事に伴いまして郵便局のほう側が工事発注業者にお願いをして造っているところでございます。

それで、市のほうからの指導もあまりうまくできていなかったということも反省しておりますが、この工事自体が郵便局のくいを抜いた後に12月中には市のほうに用地が引き渡されるということを知っております。

今、波田議員がおっしゃられるように停止位置を今の位置から既にも買収している後ろのほうにバックできないかということだと思いますけども、それについては警察のほうともちょっと協議はしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。前向きに考えてあるということは理解しておりますが、先ほどから話しますように指摘されたら誰でもできるんですね。指摘する前に住みよいまちづくりをとという話をしていると思うんですよ。だから、そういったことを考えたら1日も早く離合しやすく快適になれるようにしていただきたい、停止線の話はそうです。今の話では12月いっぱい仮囲いを解くんですか、そして市が権限を持つんですか、もう一度、教えてください。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、佐々木雅仁君。

○建設部長（佐々木 雅仁君） 12月中にはもう市のほうに用地が引き渡されるというふうになっております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。ということは、あそこが引き渡すイコールまた市としては工事を発注するということになりますよね。そしたらまだ日にちはずっとかかるということにならないですか、どうですか、もう一度、そこを。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、佐々木雅仁君。

○建設部長（佐々木 雅仁君） もう工事については施工業者も決まっておりますし、その前に電線の地中化工事も入ってきます。その地中化のほうの契約も既に済んでおりますので、仮囲いが

取れたら早急にかかるように業者のほうに指導したいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。そうしますと、今の私が早合点で今回質疑したのがよかったか悪かったかは別としまして、1日も早くそういった施工ができるように生活しやすいまちづくりのために早急にやってください。その期間中もそんな3日や5日でできる話ではございませんから、もう少し交通渋滞をなくすために停止位置をセットバックすることをすぐ動いてみたらどうでしょうか。そのほうがあそこはやりやすいと思っておりますが、その辺はまた再度御検討ください。

次に、先ほどのペンション村の通りの話でございますが、いろいろ途中で工事が中断した話も理解はしました。私が言いたいのは、住んである方が自主的に自分たちの安全を見つけるための道路を造ったわけではございませんが、市有地を通りながらでも安全対策に努めているということが現況だと思います。

私がここでお願いしたいのは、今、私がこの話をしたわけですから逆に言えば対策というのは幾つでもあると思うんですね。例えば本当で何とかしなくてはいけないと思うならスクールゾーンでありますよと明確に標識を付けるとかですね、グリーンベルトを敷設するとか、いろんな看板を立てるとかしてできるのではないですか。先ほど交通事故の事例も言いましたけども何かあったら遅いんですよ。私が一番、あの付近を見てもらえば分かりますけども、ありあけ会館の左側にずっと路側帯があるんですよ、もう途中で切れているんですよ。ここを問題視しているんですよ。切れているからそこで何か案内してやらないといけないではないですか。だからそれは市でできることです、そんなことは。同じ幅員取って同じ形態をやってくれと言っているわけではないんですよ、視覚効果とでも言いますかね、みんなに分かるように、本当はここはスクールゾーンなんだけども、ここで注意してくださいよとか、そういったことを注意喚起ができる対策を取っていただきたいということをこの場所では強くお願いしたいんですね。そうすることによってお互い意識するのではないですか。その辺が市として何かあってからでは遅いので何もないうちにこういう話をしております。また、そうすることによって地域住民も安心をすると思っております。

また、この久田地区は生徒さんもたくさん、少ない学校ではございませんのでいろんなそういった各方面からもたくさん通勤してきてありますが、全体から言ってもまだまだ未整備なところがたくさんあると思います。そういうことを考えながら、しっかりした設備も大事かもしれませんが間に合わなかったら視覚効果、目で見分けるようなものを要望しておきたいなと思っております。市長、ここはどうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、議員おっしゃられる場所につきましても、昨日、見てまいりましたけども、確かに途中で切れているということで何らかの措置が必要かなと思いますので、今後、担当部のほうとも協議をいたしまして何とかそのような形で進めていきたいなと思います。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。そのように市民の声がそっち方向の話があつておりますので、ぜひ取り上げていただいて何とか安全対策を取っていただきたいと思っております。期待しておりますのでよろしくお願い致します。

それと、もう1点、通告外ではございますが関連として1つお尋ねをしておきます。

先ほどから、川端、大町に通じるまでのお話をしておりますが、市長は今議会もたくさん観光誘致とかPRとか話をされていますよね。それはなぜかということは対馬の経済を上向きにやらんがためのことだと思っているんですよ。そういう中で対馬のPRのために笑い事ではございませんけど1つ提案をしておきたいんです。観光を盛り上げるために、いいですか、今、世の中の話題沸騰の日本ハムファイターズ、新庄さん、実は対馬の方なんですよね。そういったことで既に御承知と思いますが、前回、この人も民放で「爆買い☆スター恩返し」ということで対馬で入れてあるんですよ。この方なんか観光大使に迎え入れてでも何とか1つ起爆剤ができるのではないかなと私なりに思っております。そういった意味から、また違う発想のもとお願いしてはどうかなと思っておりますが、市長、どっか隅にはございませんでしたか、ひとつお答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は私のところに直接ではありませんでしたけども、市民の方から日ハムのビッグボスは対馬出身だということで、何か役割と申しますか対馬に呼べないかなというように何かお話がありましたということで、私のところに報告はございました。

そういうことでありますし、今、日本ハムファイターズの監督に就任されたばかりでまだまだおそろくばたばたしてあることだろうとは思いますが、ちょっとまたそこら辺は観光大使等をお願いすることが可能かどうかも含めまして、また観光部局等といろいろと協議はしてみたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。市民の方もそういった情報を市長さんにお話があつたと説明がありました。ならやっぱりすぐにでも当たってみる必要もいいではないですか、相手がいい悪いは別として。この間、テレビを見ておりましたら、私はバラエティーでもたくさん出ながらでもやっていきたいみたいな話も話してられました。そういったことを考えたら、やっぱり一言言葉を発することによってまた違う効果が出るかもしれないではないです

か、その辺も含めてどうですか、観光交流商工部長、せっかくですから一言。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 今、波田議員おっしゃいましたように、実は11月初旬だったと思うんですけども、うちの観光商工課長がちょうど東京のほうに別件で出張というようなことがありますて、その折に課長のほうも今まさに議員おっしゃってくださったようなそういうアプローチをかけに行きたいというような入り口を探そうという矢先だったんですけども、今回、監督になられるということがちょうどその頃だったと思うんですけども、今のところ、今、市長が申しますように多忙な時期かなと、いろんなこともあってちょっとそのときは入り口を探すのは待っておったというようなこともありますので、ぜひこれから先、せっかくですので何とか観光大使とかそういう立場になっていただけないか、そのアプローチをかけて入り口を探してというようなこともやっていってみようかなと、市長も申しますように我々もそういうことで進んでみたいというふうな思いはございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。そういった意味から何が起爆剤となってPRが行き届くかということは、これといったものないかもしれませんが、やっぱり今の話題に乗ってやっていくことが一番大事であるし、観光も含めて対馬自体がよくなるためにやっていると思うんですよ。町並み整備も全てですね、そういったことから考えたら、ありとあらゆることを後出しではなくて自分たちから進んでやっていくということを市長はじめ職員の方々にお願いしたいんですよ。

これは島がよくなることでございますので、皆さんが常に真剣に考えながら業務はなされておるということは前提のもとで話をさせていただいておりますから、やっぱりそういったこともどういう動きをしているのかを実は市民も分からないではないですか、結果が出るまではですね。だから我々もそういった時間をいただきながら、公の電波を借りながらいろんな角度で話をさせてもらっているはずなんです。そういった意味から今回は地域の声を市長に伝えながら、やっぱり来る対馬の観光産業がよくなるように、元に戻るように私は期待しながらお願いしております。

私事で申し訳ございませんが、私が機会あって旅行に行くことがあったんですが、そういう中で工事看板がたくさんあるとかホテルに足場がかかっているというのはもう台なしなんです、気持ちよく行っても。だからこそ、今、観光客が少ないときにいろんなことを整備を急ピッチでやっていただきながら、たくさんの観光客が対馬に来島したときに気持ちよく帰っていただけるように、常日頃から考えていただければ対馬のPRになるかと思っておりますので、いろいろ含

めて対馬がよくなるように市長をはじめ皆さんお力を貸していただきながら頑張ってもらいたい  
と思いますのでよろしくをお願いします。

これで、少し早いですが終わります。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会にします。お疲れさまでした。

午後2時49分散会

---







議事日程(第5号)

令和3年12月21日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第51号 令和3年度対馬市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第2 議案第65号 対馬市し尿処理施設条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第66号 対馬市移住・定住促進住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第67号 対馬市厳原自動車教習場の指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第68号 対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第69号 対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第70号 対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第71号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第77号 令和3年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第10 発議第8号 離島振興法の改正・延長を求める意見書

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第51号 令和3年度対馬市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第2 議案第65号 対馬市し尿処理施設条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第66号 対馬市移住・定住促進住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第67号 対馬市厳原自動車教習場の指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第68号 対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第69号 対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第70号 対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第71号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第77号 令和3年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第10 発議第8号 離島振興法の改正・延長を求める意見書

---

出席議員(18名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山莊太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
12番 小田 昭人君	13番 波田 政和君
14番 小宮 教義君	15番 上野洋次郎君
16番 大浦 孝司君	17番 作元 義文君
18番 黒田 昭雄君	19番 初村 久藏君

---

欠席議員（1名）

11番 小島 徳重君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬東 興樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君

中対馬振興部長 .....	波田 安徳君
上対馬振興部長 .....	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長 .....	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長 .....	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長 .....	原田 勝彦君
消防長 .....	主藤 庄司君
会計管理者 .....	阿比留 裕君
監査委員事務局長 .....	内山 歩君
農業委員会事務局長 .....	主藤 公康君

---

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。小島徳重君から欠席の届出があっております。

また、教育長、永留和博君及び総務部長、木寺裕也君から欠席の申出があっております。

ただいまから議事日程第5号により、本会議を開きます。

日程に入ります前に市長から12月8日の対政会大浦孝司君の会派代表質問に対する答弁について発言の申出があっておりますので、これを許可します。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。12月8日の対政会大浦孝司議員の会派代表質問に対する答弁におきまして、一部誤解を招くような発言をいたしましたので当該部分につきまして議長において善処いただきますよう、よろしく願いをいたします。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） ただいま市長の申出によりまして、会議録確認の上、該当部分につきまして適切な処置を講ずることといたします。

---

日程第1. 議案第51号

日程第2. 議案第65号

日程第3. 議案第66号

日程第4. 議案第67号

日程第5. 議案第68号

日程第6. 議案第69号

日程第7. 議案第70号

## 日程第8. 議案第71号

○議長（初村 久藏君） 日程第1、議案第51号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第9号）から日程第8、議案第71号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定についてまでの8件を一括議題とします。議案第51号は各常任委員会に分割付託、議案第65号は厚生常任委員会に、議案第65号から議案第69号までの4件は総務文教常任委員会に、議案第70号及び議案第71号の2件は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員会の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。本委員会に付託されました案件は議案第51号及び議案第66号から議案第69号までの5件であります。

議案第51号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第9号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款国庫支出金で、利用者数の増加に伴う幼稚園施設型給付費負担金の追加、観光業新型コロナウイルス対策協力金事業及び飲食店認証制度認証協力金、電子クーポン「対馬藩札」発行事業に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加、16款県支出金で、地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金の確定に伴う減額、19款繰入金で、市民税及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の歳入増に伴う財源調整による財政調整基金繰入金の減額、22款市債で、湯多里ランドつしま施設改修に係る事業債の追加が主なものであります。

歳出は、2款総務費で、厳原庁舎の直通回線増設に係る通信運搬費の追加、水崎へき地保健福祉館の軒天修繕及び佐賀農村公園トイレ修繕等に係る修繕料の追加、箕形地区集落センター改修及び難知通学バス待合所横公衆トイレ浄化槽改修、佐護住民センター電気設備の漏電防止対策に係る工事請負費の追加、7款商工費で、湯多里ランドつしま機械設備改修に係る工事請負費の追加、9款消防費で、消防隊員が高所作業時に装備する新規格の墜落制止用器具に係る消耗品費の追加、老朽化した小型動力ポンプの購入に係る機械器具費の計上、10款教育費で、教職員住宅管理に係る水道管漏水及び風呂ボイラー取替など修繕料の追加、市内小学校及び中学校における体育館の雨漏り及び消防用設備の修繕、浄化槽ブロワー修理など修繕料の追加、社会体育施設に係るテニスコート照明設備修繕及び体育館の天井防水修理など修繕料の追加、美津島総合運動公園の乗用芝刈り機購入に係る機械器具等の追加、厳原学校給食共同調理場及び美津島学校給食共同調理場の洗浄室のエアコン設置に係る測量調査、設計管理等委託料の追加が今回の補正の主な内容であります。

続きまして、議案第66号、対馬市移住・定住促進住宅条例の一部を改正する条例については、現在、定住支援住宅の入居期間が2年以内と定め、やむを得ないと認める場合に限り、3年を超

えない範囲で延長することができる」と規則で定めていますが、入居期間の延長事例が多く見受けられることから、今回、使用料の算出方法を明記し、2年を超えて入居期間を延長した場合の使用料を、延長する前の2倍に相当する額とするものです。延長時の使用料を改めることにより、入居者には原則2年間という入居期間を意識してもらい、移住希望者のための定住支援住宅の利用率向上を図るものであります。

なお、附則において施行日を令和4年1月1日とし、令和4年1月1日以降の契約更新から適用するものであります。

議案第67号、対馬市厳原自動車教習場の指定管理者の指定については、現在、株式会社共立自動車学校が管理運営を行っていますが、令和4年3月31日をもって指定管理期間が満了となります。そのため、対馬市公の施設の指定手続等に関する条例の規定により、公募を行った結果、1団体からの申請があり、審査の結果、株式会社共立自動車学校を候補者として選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間で、指定管理料は5年間で2,689万7,000円の提案であります。

本施設は対馬唯一の自動車教習施設であり、今後、高齢者講習受講者の増加等も見込まれることから、市と指定管理者の連携、調整を図りながら安定した施設運営を望むものであります。

議案第68号、対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定については、現在、特定非営利活動法人対馬郷宿が管理運営を行っていますが、令和4年3月31日をもって指定管理期間が満了となります。そのため、対馬市公の施設の指定手続等に関する条例の規定により、公募によらない候補者の選定を行った結果、特定非営利活動法人対馬郷宿を候補者として選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間で、指定管理料は5年間で1,061万円の提案であります。韓国人観光客及び国内観光客の減少に伴い、収入等については減少傾向にありますが、これまでも様々な企画やイベントが催されており、堅実な運営がなされていることから、今後も積極的な活動及び施設運営を期待するものであります。

議案第69号、対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定については、現在、社会福祉法人米寿会が管理運営を行っていますが、令和4年3月31日をもって指定管理期間が満了となります。そのため、対馬市公の施設の指定手続等に関する条例の規定により、公募を行った結果、1団体からの申請があり、審査の結果、社会福祉法人米寿会を候補者として選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理料は発生せず、指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間であります。

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少していますが、創意工夫による利用者サービスの向上及び効果的な管理運営を今後も望むものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第51号及び議案第66号から議案第69号までの5件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） おはようございます。

厚生常任委員会の審査報告を行います。本委員会に付託されました案件は議案第51号及び議案第65号の2件であります。

議案第51号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第9号）のうち、本委員会に係る歳入は、1款市税で、個人市民税の増額、10款地方特例交付金で、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の計上、15款国庫支出金で、国民年金事務システムの改修に係る交付金、コロナワクチン接種対策費国庫負担金、コロナワクチン接種体制確保事業費国庫補助金、事業費単価の改正による子ども・子育て支援交付金及び子ども・子育て支援事業費補助金の増額、民生費国庫補助金と民生費国庫負担金の予算組み替え、16款県支出金で、事業費単価の改正による子ども・子育て支援交付金の増額、19款繰入金で、前年度精算に係る介護保険特別会計繰入金の増額、21款諸収入で、使用済自動車等海上輸送費補助金、事業精算に伴う障害者医療費国・県負担金、長崎県福祉医療費県負担金及び未熟児養育医療費国・県負担金の増額、22款市債で、厳美清華苑施設改修事業債の増額が主なものであります。

歳出は、2款総務費で、固定資産適正化業務に係る土砂災害特別警戒区域等データ作成委託料、法人市民税ほか過誤納還付金の増額、3款民生費で、峰保健福祉センターの光熱水費、年金システム電子媒体連携改修委託料、国・県費の精算返納金、認可保育所6施設の修繕料、事業費単価改正による放課後児童健全育成事業6施設の委託料及び地域子育て支援拠点事業5施設の委託料、子どもの学習支援事業利用者の増加に伴う扶助費、介護保険料の低所得者軽減強化に対する保険料負担金及び社会福祉施設の利用料負担軽減に対する低所得者特別補助金の決定に伴う国・県費の返還金の増額、生活扶助費から介護扶助費及び医療扶助費への予算組み替え、介護保険料特別会計及び後期高齢者医療特別会計繰出金の減額、4款衛生費で、健康推進事業費県補助金の精算返還金及び感染予防事業費等国庫負担金の精算返還金、ワクチン3回目接種実施に伴う日額会計年度任用職員報酬、消耗品費、印刷製本費、手数料、委託料、使用料、備品購入費、使用済自動車等海上輸送費補助金、厳美清華苑施設改修に伴う委託料及び工事請負費の増額、診療所特別会計繰出金、ワクチン集団接種時時間外勤務手当の減額が主なものであります。

なお、3回目のワクチン接種について、来年3月に卒業する高校生が島外に転出することが予想されることから2回目の接種後、原則8か月以上経過しないと3回目の追加接種はできないことから、8か月経過を6か月経過に前倒しできないか議員間討議の提案があり、討議した結果、原則8か月以上は国の指針でもあり、現在、国が前倒しを検討中であるので国の決定を見守るべきとの意見で一致しました。

次に、議案第65号、対馬市し尿処理施設条例の一部を改正する条例は現在、1袋12キログラムを110円で販売している汚泥堆肥を無償で提供するための所要の改正であります。

なお、附則で施行期日を令和4年4月1日としております。

汚泥堆肥の無償提供について、当分の間、有料販売を続けて、市の収入にすべきとの議員間討議の提案があり、討議した結果、現在も一部の漁港組合及び公共施設等に無償で提供していること、厳美清華苑で令和3年3月末現在で約2万9,000袋の在庫があることから無償で提供し、市民の皆様に幅広く有効利用してもらうべきとの意見で一致しました。

なお、無償提供者の管理、汚泥堆肥使用後の野菜等の発育、生産状況、一連の経過及び効果等が分かるようデータ化すべきとの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第51号及び議案第65号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） おはようございます。

それでは、産業建設常任委員会の審査報告を行います。本委員会に付託されました案件は議案第51号、議案第70号及び議案第71号の3件であります。

まず、議案第51号、令和3年度対馬市一般会計補正（第9号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款国庫支出金で、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業の取扱数の増加に伴う特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の追加、16款県支出金で、漁場悪化に対する影響緩和緊急対策交付金の計上、17款財産収入で、立木売払収入の追加、22款市債で、河川災害復旧事業債の計上、地場産品地産地消推進事業債、輸送コスト助成事業債、漁業用燃油高騰対策事業債及び道路災害復旧事業債の追加が主な補正であります。

次に歳出は、6款農林水産業費で、農業用機械設備等整備事業補助金、有害鳥獣捕獲補助金、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金及び漁業用燃油高騰対策事業補助金の追加、7款商工費で、商工業活性化推進事業補助金の追加、商工業者等一時支援金の額の確定による減額、8款土木費で、用地購入費の追加、公営住宅等ストック総合改善設計委託料の減額、11款災害復旧費で、台風14号により発生した道路、河川災害等の復旧工事による工事請負費の計上が主な補正

であります。

次に、議案第70号、対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定については、現在、社会福祉法人梅仁会が管理運営を行っていますが、令和4年3月31日をもって指定管理期間が満了となります。そのため関係条例の規定により、公募を行った結果、1団体からの申請があり、審査の結果、社会福祉法人梅仁会を候補者として選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間で、指定管理料は年約521万円の提案であります。

次に、議案第71号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定については、現在、株式会社グリーンネットが管理運営を行っていますが、令和4年3月31日をもって指定管理期間が満了となります。そのため関係条例の規定により、公募を行った結果、1団体からの申請があり、審査の結果、株式会社グリーンネットを候補者として選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間で、指定管理料は年約2,666万4,000円の提案であります。

以上、本委員会に付託されました議案第51号、議案第70号及び議案第71号の3件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 各常任委員長の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、初日にちょっと説明を求めた林業関係の委託料についてなんですが、まず相殺みたいな感じで説明があったんですが、よくまだ理解できていなかったのので詳しくは委員会の中で審査してくださいというふうをお願いしておりましたが、その点について



委託料の相殺が会計制度上適法なのか。それから、2番目には委託事業の詳細についてどういう形で減額という形になったのか、どういう説明があったのか説明をお願いします。

それから、渚の湯の指定管理についてなんですが、指定管理期間が委員長報告では令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間で、指定管理料は年約2,660万4,000円の提案でありますという報告だったんですが、資料等を見てもみますと、毎年指定管理料については年度見直すというふうにちょっとお聞きしていたんですが、その辺りについて説明はどのような形だったのか、説明をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ただいま提案がありました協本議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の、3年の3月16日に全員協議会を終えて、そのことについては29日に協定を結んだ。今年度から市が直接発注することなく、森林組合が主体となり発注をしますということでございます。それで減額というのは補助金を森林組合が長崎県に直接申請をして、交付を受けますということでございます。よろしいでしょうか。この事業につきましては、詳しく説明がありました。非常にこの森林の間伐が高齢者によりできないところが多くあっております。この森林組合にしてもらうことで、市の手間も省け、またその市有林の付近にある個人の民間の皆さんの整備もできるということ非常にいい事業ではないかなというふうに思っておりますし、また森林伐採等に携わる工事関係者の方も非常に気持ちよく仕事ができるんじゃないかなというふうに思ったところであります。それでよろしいですかね。

それから、渚の湯についてでございますが、先ほど協本議員の指摘のとおり、渚の湯は利用者の7割8割は海外からの旅行者が占めており、特に釜山間の国際航路が回復していませんので、なかなか利用者が少ないということであります。これを比田勝国際航路、ターミナルの入国者が令和5年度以降毎年一定数があれば、また指定管理料の見直しを市側と協議をするということが提案されておりますので、そこら辺は市のほうも協議を十分にさせていただいてこの年間の指定管理料が少しずつでも下がっていければなというふうな思いではありますが、とにかく利用者の数が見込めないままでありますので、この提案でございます。以上でいいですか。

○議長（初村 久藏君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第51号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第9号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認めます。

採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号、対馬市し尿処理施設条例の一部を改正する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する厚生常任委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号、対馬市移住・定住促進住宅条例の一部を改正する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する総務文教常任委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号、対馬市厳原自動車教習場の指定管理者の指定について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する総務文教常任委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号、対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館の指定管理者の指定について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する総務文教常任委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号、対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する総務文教常任委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号、対馬市ファミリーパークの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する産業建設常任委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する産業建設常任委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第9. 議案第77号

○議長（初村 久藏君） 日程第9、議案第77号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第10号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。

総務課長、桐谷和孝君。

○総務課長（桐谷 和孝君） ただいま議題となりました議案第77号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第10号）について、その提案理由と内容を御説明いたします。

今回の補正は国のコロナ克服新時代開拓のための経済対策に基づき実施する子育て世帯への臨時特別給付事業に係る予算を計上するものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和3年度対馬市一般会計補正予算（第10号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億9,430万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ342億2,726万2,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は4ページ、5ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、御説明いたします。8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、15款国庫支出金、2項国庫補助金は子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金を4億9,430万円計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。予算書は同じく8ページでございます。

3款民生費、2項児童福祉費に子育て世帯等臨時特別支援事業給付金4億9,000万円及びその給付に係る事務費430万円を計上しております。

なお、事業の内容につきましては、別途参考資料をタブレットに掲載しております。

また、この後担当部長が事業内容について御説明いたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） 今回の補正予算は福祉保険部所管の事業でございますので、その子育て世帯等臨時特別支援事業の内容等について御説明いたします。

事業内容の前に、まず本臨時特別給付金事業につきましては、現在対馬市のホームページにおいて、市の方針といたしまして現金10万円の一括給付とする旨の情報を掲載しております。この情報掲載につきましては、国の方針として中学生以下の対象者については年末までの支給を目標とされていることから、限られた期間の中での業務対応となり、いかにスムーズに進めるかが課題となっておりました。国の最終的な方針が示されたのを受け、それを基に市の方針を決定し、早急な支給につなげるため早期の周知をさせていただいているところでございます。

では、本事業の内容について御説明申し上げます。補正予算参考資料を御覧願います。

本事業は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組の1つとして、臨時・特別の一時金を支給するものでございます。まず、本給付金の対象となる児童は平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた児童となります。

次に、支給対象者は対象児童を養育する父母等のうち令和3年度所得が児童手当所得制限限度額未満で、次の1から5までのいずれかに該当する方となり、その支給対象者は申請が不要な方と必要な方がございます。

まず、申請が不要となる対象者は、①令和3年9月分の児童手当を対馬市から受給した者及び②令和3年9月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童を対象とする児童手当を対馬市から受給する者となっております。

次に、申請が必要となる対象者は、③令和3年9月分の児童手当を勤務先から受給した公務員。④の令和3年9月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童を対象とする児童手当を勤務先から受給する公務員。そして、⑤の令和3年9月30日時点で平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの高校生世代を養育する父母等のうち、所得が高い者となっております。

次に、支給金額でございますが、児童1人当たり10万円の現金給付としております。予算額につきましては、先ほどの議案説明のとおり総額4億9,430万円を計上し、財源は全額国費でございます。

今後のスケジュールでございますが、①の令和3年9月分の児童手当を対馬市から受給した方には、令和3年12月27日に支給予定でございます。

②から⑤の対象者の方々につきましては、可能な限り速やかな支給を行いたいと考えております。

以上で、子育て世帯等臨時特別支援事業の内容説明を終わります。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第77号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第10号）について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第10. 発議第8号

○議長（初村 久藏君） 日程第10、発議第8号、離島振興法の改正・延長を求める意見書を議題とします。

提案理由の説明を求めます。17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 発議第8号、離島振興法の改正・延長を求める意見書について、提案理由を御説明申し上げます。

それでは、発議文を読み上げ説明に代えさせていただきます。

発議第8号、令和3年12月21日、対馬市議会議長、初村久藏様。

提出者、対馬市議会議員、作元義文、賛成者、同上野洋次郎、同小田昭人、同春田新一。

離島振興法の改正・延長を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

離島振興法の改正・延長を求める意見書（案）。

離島においては、昭和28年に離島振興法が制定されて以来、離島振興政策が推進され、生活条件の改善、産業基盤の整備等を中心とする社会資本の形成が大きく進展した。

離島は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全とあわせて、自然との触れ合いの場及び機会の提供、食料の安定的な供給等、我が国及び国民の利益の保護及び増進に重要な役割を担っている。

しかしながら、離島においては、厳しい自然的・社会的条件の下、人の往来、生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額であることのほか、医療提供体制や産業基盤、生活環境等が脆弱だった本土との地域格差は、引続き対応すべき課題である。また、人口減少や高齢化が進展するとともに、基幹産業である一次産業の停滞など、離島をめぐる状況は依然として厳しく、一層強力に離島振興政策を推進していく必要がある。

よって、国においては、現行の離島振興法が令和4年度末をもって失効することから、抜本改正の上、恒久法化も視野に入れて延長されるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月21日、長崎県対馬市議会。

提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、内閣官房長官。

以上のとおりであります。御賛同賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

発議第8号、離島振興法の改正・延長を求める意見書について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 第4回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会で議決いただきました子育て世帯等臨時特別支援事業給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでおられる子育て世帯を支援するために、ゼロ歳から高校3年生世代までの子供たちを対象に1人当たり10万円の現金支給を行います。

まず、対馬市から令和3年9月分の児童手当の支給を受けた方に対し、12月27日に給付金

の振り込みを行います。その他の対象者皆様につきましては、申請手続き等が必要となりますので、同日での支給とはなりません可能な限り速やかな支給となるよう進めてまいります。

次に、地元産品消費拡大イベント、対馬農林水産祭、ゴッツォ・オブ・ツシマについてでございます。第1弾イベントを11月28日にショッピングセンターパル21駐車場において、第2弾イベントを12月12日に比田勝港国際ターミナル駐車場において開催いたしました。両日とも天候に恵まれ合計で2,600人以上の方々に御来場をいただきました。延べ27の店舗に地元産品の試食、販売を行っていただき、今回は特別に本市の特産品でもあるアナゴやアカムツの試食もあり、地場産品のすばらしさを御堪能いただきました。

さらに、比田勝海上保安署巡視艇体験航海やヒオウギ釣りなどの体験も行ったことで、幅広い年齢層にイベントを楽しんでいただきました。新聞社やテレビ局の取材もあり、市内外に対馬の地場産品をPRする大きな成果につながったものと確信しております。

また、12月1日から2か月間は「しまめしスタンプラリー」と称して、市内のしまめし加盟店において地場産品を使ったメニューを召し上がっていただくと、地場産品が抽選でもらえる「ロングランイベント」を実施しております。

これらのイベントを通じて、市民皆様に対馬の「ゴッツォ」を召し上がっていただき、消費を刺激することで第一次産業の活性化を図ってまいります。

次に、対馬博物館の開館日についてでございます。

対馬博物館は、既に完成しております博物館ゾーンと令和3年度末に完成予定の交流ゾーンで構成され、有料となる平常展示室や特別展示室のほか、体験学習室や講座室、ギャラリーなどをはじめ、市民の皆様にお気軽にご利用いただける交流スペースも設けております。

また、博物館ゾーンにある平常展示室では、大陸や日本本土と対馬との交流や、対馬に伝わる文化財の価値を学び、後世に伝える機会の創出をコンセプトとした資料の展示を進めており、併せて市所有以外の貴重な資料を展示する開館記念特別展の準備も進めているところでございます。

交流ゾーンでは、昆虫の標本から対馬の自然について学ぶことができる展示も予定しております。この対馬博物館は、本市の貴重な資産を保存、展示、活用するとともに、観光拠点施設として交流人口の拡大を促し、市民皆様が交流する機会を創出するコミュニティ機能を有した施設として、令和4年4月30日に開館いたします。

今後は、開館に向けた準備を進めながら広報つしまや市ホームページ、対馬市CATVなどを活用し、博物館の情報を市民皆様にお届けするとともに、全国各地への周知を行ってまいります。

本定例会におきましては、12月7日から15日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げます。全ての議案について御決定賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適



正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

さて、新年の行事でございますが、本年は新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大を受け、中止いたしました成人式でございますが、明るく1月3日に新型コロナウイルス感染予防対策を考慮し、市内3会場に分散して執り行います。

また、5日に新型コロナウイルス感染対策として、規模を縮小し消防出初式を挙行いたします。議員の皆様には新年早々の御多忙のこととは存じますが、御出席いただき新成人、消防団員への激励を賜りますようお願いいたします。

なお、年末年始には人の移動や人と会う機会が増え、感染のリスクも高まることが予想されます。引き続き市民の皆様におかれましては、マスクの着用、丁寧な手洗いの励行、3密の回避など効果的な感染予防対策を徹底していただき、感染予防、感染拡大防止に御協力をお願いいたします。一人一人の慎重な行動で感染予防、感染拡大防止に御協力をお願いいたします。

最後になりますが、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を御祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

令和3年第4回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、職員の方々の御協力に対して心からお礼申し上げます。

また、審議の中で出ました意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待します。

さて、今年も残すところ僅かとなりました。今年を振り返りますと新型コロナウイルスが世界的に猛威を振るい、日本においても多くの尊い命が失われました。亡くなられた方々とその御家族に哀悼の意を表しますとともに、罹患された方にお見舞いを申し上げます。そして、日々新型コロナウイルス感染対策の最前線で奮闘されている医療従事者をはじめ、関係者の皆様に敬意を表します。新型コロナウイルスは人やものの移動を妨げ、世界経済に大打撃を与え、その結果、我々の生活様式も変化しました。

市議会といたしましては引き続き市民皆様の生命と暮らしを守るための施策を第一に、比田勝市長とともに取り組んでまいる所存でございます。

終わりにりましたが、皆様におかれましては、これから年の瀬に向けてあわただしい毎日を過ごされることと思いますが、健康に留意され御家族そろって健やかに新年を迎えられますことを祈念し、閉会の挨拶とします。

会議を閉じます。これもちまして令和3年第4回対馬市議会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時04分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

署名議員 小島 徳重

署名議員 小田 昭人